ディスクロージャー2015　JAにしみのの現況

DISCLOSURE 2015

JAにしみのの現況

JAにしみの

PROFILE プロフィール

創立	平成11年7月1日
本店所在地	〒503-0849 岐阜県大垣市東前町955番地の1 TEL 0584-73-8111（代）
事業区域	大垣市、海津市、安八郡、 養老郡、不破郡
総資産	5,758億円
貯金	5,322億円
貸出金	738億円
出資金	47億円
長期共済保有高	1兆3,986億円
役員数	40人（※）
職員数	798人
自己資本比率	20.32%

（平成27年3月31日現在）
（※）役員数については、平成27年7月31日現在です。



JAにしみのデザインエレメント主旨

●コンセプト
西美濃は、豊かな田園が広がる平地が多い。
西美濃の大地の「のびやかさ」、実りの「豊かさ」を表現する。

JAにしみの

●ビジュアルイメージ
西美濃の大地を、ゆったりとしたふくらみ（円弧）で表現し、農作物の豊かな実りを、緩やかな扇形で表現する。この２つの要素を重ねることにより、「奥行き」「広がり」がイメージできる。

●カラーイメージ
季節感や農業のイメージを西美濃のイメージにあてはめる。
■初夏から夏「鮮やかで明るい緑色」……西美濃の広い大地や水田の鮮やかなイメージ
■秋の実り「まぶしく輝くこがね色（黄）」…豊かに実った稲穂のイメージ

CONTENTS 目次

ごあいさつ …… 2
経営理念 …… 3
中期（３ヵ年）経営計画 …… 3
経営管理体制 …… 4
食農教育活動 …… 5
農業振興活動 …… 6
地域貢献活動 …… 7
トピックス …… 11
リスク管理の状況 …… 14
JAバンクについて …… 29
事業のご案内 …… 31
資料編 …… 38

●ディスクロージャー誌とは、農業協同組合法第54条の3に規定する「業務及び財産の状況に関する説明書類の縦覧」に基づいて作成した資料です。
●記載金額は、単位未満を切り捨ての上、表示しています。そのため、表中の合計並びに増減高が一致しない場合があります。また、構成比については小数点第2位以下を四捨五入し、その他の比率については小数点第3位以下を切り捨ての上、表示しています。

ごあいさつ

平素より組合員・利用者の皆さまには、JAにしみのをご利用いただき厚くお礼申し上げます。

このたび、任期満了に伴う役員改選により代表理事組合長を仰せつかりました。何分にも浅学非才の身ではございますが、職務・責務を深く受け止め皆さま方の負託に応え、農業の振興をはじめ、地域に必要なJAとなれるよう努めて参りますので何卒よろしくお願い申し上げます。

さて、我が国の経済は、アベノミクスの効果による円安や原油安の影響等により、株価の高騰にもつながり、全体的には緩やかな回復基調が続いております。また、企業業績の改善効果が賃金や雇用の情勢にも反映されつつあり、金融緩和や各種企業減税の効果などから成長は維持されると推測されます。

しかしながら、ＪＡにしみの管内をはじめとする農業・農村の状況は農業従事者の高齢化や後継者不足などにより、農地の荒廃化、鳥獣害の拡大、農業者所得の減少など厳しい現状にあります。

このような中、ＪＡにしみのは、協同組合原則の原点に立ち返り、経営理念である「未来を見つめ　西美濃の大地に根ざして　さまざまな人々に　豊かな恵みとうるおいを与えるＪＡ」にもとづき、協同組合としての役割を十分に発揮して参ります。また、政府・与党で議論される「農協改革」に対し、「自己改革」を最重要課題と位置づけ、組合員と共に、農業者の所得増大、農業生産の拡大等に向け、全力で取り組んで参ります。

この度、皆さま方に、よりＪＡにしみのを知っていただけるようディスクロージャー誌を発行いたしましたので、是非ご一読いただきＪＡにしみのへの理解を深めていただけると幸いです。

最後になりますが、ＪＡは、地域の「協同組合」であります。地域農業を守り、地域に貢献し、地域社会を活性化させ、信頼されるＪＡにしみのとして健全経営に努めてまいりますので、何卒、皆さまのより一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

平成27年7月

西美濃農業協同組合
代表理事組合長
小林　徹



経営理念

未来を見つめ　西美濃の大地に根ざして
さまざまな人々に　豊かな恵みとうるおいを与えるJA

中期（3ヵ年）経営計画（平成27年度～平成29年度）

基本方針

1 「農業経営支援機能の強化」
「新たな営農指導体制の構築」
「安全･安心と環境にやさしい農産物の確立」など
【活力】ある地域農業の振興に努めます

2 「地域とともに協同活動の取り組み」
「組合員･利用者の利便性の強化」
「広報活動の強化」など
【創造】ある元気で豊かな地域づくりに努めます

3 「組合員･利用者との信頼関係の強化」
「職員の満足度を高める職場と人づくり」
「経営の信頼を得るための管理態勢の確立」など
地域から**【信頼】**される経営基盤づくりに努めます

中期（3ヵ年）経営計画概要図

実施目標	実施項目
活力 活力ある地域農業の振興に努めます	農業経営支援機能を強化します
	新たな営農指導体制を構築します
	安全･安心と環境にやさしい農産物の生産を確立します
創造 元気で豊かな地域づくりに努めます	地域とともに協同活動の取り組みを行います
	組合員･利用者の利便性を強化します
	食と農を基軸とした広報活動の強化と地域に協同の輪を広げます
信頼 地域から必要とされる経営基盤をつくります	組合員･利用者との信頼関係を強化します
	職員の満足度を高める「職場」と「人」づくりに努めます
	職員の能力を高めます
	固定資産の維持･管理に努めます
	経営の信頼性を得るため管理態勢の確立に取り組みます
	改正省エネ法の対策に努めます
	経営の信頼性を確保するために、監査態勢の充実を図ります
	経営体制を見直します

経営管理体制

経営執行体制

当JAは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

組合の業務執行を行う理事には、広く女性の意見を反映するため、区域を定めない女性理事2名を登用しています。また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

食農教育活動

●ふれあいキッズクラブ

小学生の親子を対象に「いのち・農業・食べ物の大切さ」を伝えるために、種まきから収穫、そして調理を親子で体験する農業体験学習会『ふれあいキッズクラブ』（年27回）を開講しました。





●出前授業（大豆栽培・豆腐作り）

「食と農」の大切さを伝えるため、管内36の小学校で1,958名の児童に大豆栽培、豆腐作り、味噌作りなど女性部の食農リーダー「ふるさと隊」による出前授業を行いました。





●バケツ稲作体験

営農アドバイザーが管内18の小学校に出向き、659名の児童にバケツを使った稲作体験学習を行いました。



●園児向け農業体験

幼稚園・保育園児671名を対象にサツマイモなどの収穫体験や収穫した野菜を使ったお菓子作りなど、さまざまな食農教育活動を行いました。



農業振興活動

販売力の強化と地域に根ざした活動

平成26年産での米価の下落を受け、平成27年産に向けて安定的な収入が見込める飼料用米の作付目標を設定し、担い手を中心として提案を行った結果、370haの作付誘導を実施しました。

新たな産地づくりとして取り組んでいる加工業務用野菜について、タマネギ5ha、キャベツ10haを作付け、生産拡大を図りました。特にタマネギについては、機械化作業体系の確立に向け、全自動移植機に対応した専用トレーでの育苗を本格的に開始し、収穫後の乾燥作業についても、大型鉄コンテナを利用したタマネギ乾燥機を導入しました。





中心となる経営体の育成と農地の面的集積

農業経営の安定のため、人・農地プランの作成支援を実施すると共に、農地中間管理事業を活用した面的集積を行った結果、387ha（平成26年12月末時点）の利用権設定を実施しました。

小麦新品種「さとのそら」については、前年度までの実証を基に、専用基肥を開発・提案した結果、従来品種を上回る収量・品質を確保することが出来ました。

営農施設の整備・改善

神戸集出荷センターを新設し、青果物の効率的集出荷と画一的な予冷の実施によって、コールドチェーンを確立し、農産物の品質・信頼の向上に寄与しました。また、垂井北ライスセンターの乾式集塵装置の設置による、環境・地域住民への配慮及び養老南カントリーのサイロ冷却装置の新設による、乾燥の効率化と品質向上を図ることが出来ました。

新規就農者に対する支援の実施

新規就農者支援として、高設ベンチ栽培ハウスを新設し、平成26年度イチゴの新規就農者に対して利用契約を締結しました。

また、岐阜県就農支援センターのトマト研修生4名の就農に向けての営農相談・就農地確保等の就農支援を実施しました。



農業関連資金

農業関連へのご融資は、17億7,053万円、そのうち農業近代化資金など制度資金のご利用は、7億6,727万円となりました。

【制度資金】

- 農業近代化資金
- 農業経営基盤強化資金（スーパーL）
- 青年等就農資金
- 農業改良資金　など

【一般資金】

- 農業関連資金（アグリサポート）
- 農業振興資金
- 営農ローン
- 担い手営農支援資金　など



地域貢献活動

地域イベントへの参加

各地域で行われる行政のイベントに積極的に参加や協賛をしています。

大　垣　市：元気ハツラツ市
大垣市墨俣町：すのまた秀吉出世まつり
大垣市上石津町：もんでこかみいしづ2014
神　戸　町：GO! ご～どんとこい祭り
　　バラ祭り in ごうど
安　八　町：安八ふれあい祭り2014
輪之内町：輪之内町ふれあいフェスタ2014
養　老　町：親孝行のふるさとフェスタ
　　（養老改元1300年祭りプレイベント）
垂　井　町：曳やま祭り
　　ふれあい垂井ピア2014
関ケ原町：関ケ原合戦祭り2014

高齢者の生活支援活動



買い物に不便な地域の高齢者などの生活支援を目的に、大垣市上石津町の多良・時地区、関ケ原町の玉・今須地区で新鮮な野菜、一般食品、生活日用品等の移動販売を行っています。毎週木曜日に上石津町、金曜日に関ケ原町を巡回しています。

就労支援活動



岐阜県教育委員会が取り組む「特別支援学校就労モデル事業」の実施企業として、県内第1号の委嘱状の交付を受けており平成26年度から積極的に就業体験をはじめ校内作業学習の技術指導など農業面の支援を行い、雇用を目指した就労支援に努めています。就業体験や校内作業学習への技術指導などを通じて、生徒の職業教育や就労支援を進めていきます。平成27年度新採用職員として大垣特別支援学校、海津特別支援学校の卒業生を採用しました。

ボランティア活動

●献血への協力

「ぎふ献血サポーターズクラブ」に加入し、本店駐車場や農業祭などで献血車による献血を実施し、職員245名が協力しました。



●消防団への加入

職員には消防団への加入を勧めています。現在各分団に56名が加入しています。



●清掃活動等

支店や営農経済センターごとに地域の清掃活動や花壇の定植を行いました。公園や神社、道路など57ヶ所で実施し、職員656名が参加しました。



女性部活動

JAにしみの女性部は、「JA女性部　仲間の絆を深め　次代へつなぐ協同」～「食と農」「助けあい」を軸とした活動を通じ、豊かで暮らしやすい地域社会をJAとともに実現～をテーマとし、会員の暮らしが潤うための活動を展開しています。活動対象を世代別に分けた生活文化活動をはじめ、支部オリジナル活動、家の光を活用し自主的に活動をするミニグループ活動、食農教育活動、環境美化活動、助け合い組織による福祉ボランティア活動や健康と介護に関するセミナーなど幅広く活動しています。会員数6,425名(平成27年3月31日現在)

●支部オリジナル活動

女性部会員の拡大・女性部活動の活性化・充実を図り、より地域に密着した女性部活動を展開するため、支店を拠点とし「草餅作り」や「ペットボトルで寄せ植え」などの活動を行っています。平成26年度は51支部1,554名が参加しました。





●加工部活動

加工部（豆菜花クラブ）では、地元農産物を使った加工品を毎週土日にファーマーズマーケットにて販売しています。

また、フリーマーケットや農業祭においても販売を行いました。新たな加工品の販売に向けて、大垣桜高校と共同で試作品作りを行いました。

●健康と介護に関する共同研究

女性部会員を対象に「健康と介護に関するセミナー」を開き延べ492名が参加しました。平成25年度より2年間（毎月1回）、岐阜保健短期大学、奈良県立医科大学と共同で健康寿命（健康に過ごせる期間）の延伸と家族介護者のストレス予防について研究しています。

●助けあい組織活動

助けあい組織（れんげの会・マザーの会）では、施設ボランティアや元気高齢者を対象にミニデイを行いました。

●子育て支援活動

保育園・幼稚園入園前の子供を持つ母親を対象に、日頃の子育てから少し離れ、会員同士の交流を楽しんでもらおうと、託児付きのパン・お菓子・味噌作りの教室を年7回開催し、95名が参加しました。



環境保全活動

●環境問題への取り組み

自分たちが暮らす地域の住みやすい環境づくりとして、平成26年4月～12月にかけ各区域、10ヶ所で清掃活動を実施し、女性部会員234名が参加しました。また、資源の有効活用としてフリーマーケットを4月と12月に開催し、延べ199ブースの出店がありました。



●廃ビニール・廃プラスチック・廃農薬の回収

育苗箱・肥料用空袋など農業用の廃ビニールと廃プラスチックの回収を行いました。回収作業は管内5区域で行い、約21トンを回収しました。また、廃農薬の回収作業は6区域で行い約4トンを回収しました。



●レジ袋有料化の実施

すべての直売所で、レジ袋の有料化を実施しています。

レジ袋の売上金（平成26年度実績144,660円）は各自治体へ寄付しました。

●カーボンオフセットの活用

JAにしみのカレンダーはカーボンオフセット制度を活用し作成しています。カーボンオフセットとは、日常生活や企業活動で排出された温室効果ガスの一部を、植林や風力発電といった排出削減事業への出資によって支援する制度です。2015年版カレンダーでは、2889.6*₪の一部（1,000*₪）を岐阜県東白川森林組合の間伐材プロジェクトにより創出された排出権（J-VER）でカーボンオフセットしています。



カーボンオフセット証明書

地域交流活動

●納涼祭の開催

組合員、地域の皆さまとのつながりを深めようと平成26年8月16日に本店特設会場で「納涼祭」を開催しました。平成26年度の納涼祭は、JAの合併15周年を記念し「絆の輪　感謝の気持ちで　夏祭り」をサブテーマに、子供から大人までの幅広い年齢層に楽しんでもらえるようなイベントを多数企画しました。納涼祭の目玉イベントである盆踊りでは、郡上市の「郡上おどり八幡おはやしクラブ」による生演奏で、多くの来場者が太鼓や三味線、横笛の音に合わせて踊りを楽しみました。盆踊りのクライマックスには花火が打ち上がり、納涼祭を締めくくりました。



●農業祭の開催

平成26年10月から11月にかけて組合員の皆さまをはじめ地域の皆さまに日頃の感謝を込めて農業祭を開催しました。



大垣区域（11/22・23）



神戸区域（11/15・16）



安八区域（11/22・23）



海津区域（11/8・9）



養老区域（11/1・2）



不破区域（10/11・12）

●支店まつりの開催

平成26年度も全支店で支店まつりを開催しました。毎年恒例となった支店まつりでは、抽選会、各種バザーなど、支店ごとに趣向を凝らした催しを行いました。





●年金友の会

平成26年度は、鷲羽山吹上温泉や石和温泉への一泊親睦旅行をはじめ、長島温泉での総会やゲートボール大会、ゴルフ大会など会員相互のふれあいの場を提供しました。また、お誕生日プレゼントや「交通事故見舞金制度」への加入など様々な特典により会員の拡大を図りました。

会員数25,259名（平成27年3月31日現在）

スポーツ支援活動

日本女子リーグ2部に所属する大垣ミナモソフトボールクラブを支援しています。

平成26年度は、全日本クラブ選手権で3連覇を達成、今年も1部昇格を目指し熱戦を繰り広げています。

当JAでは応援団を結成し、平成26年9月に大垣市浅中グランドで行われたリーグ戦には、役職員106名がスタンドで熱い声援を送りました。



情報提供活動

●JA広報誌「じゃん!」の発行

JAの使命は、組合員および地域の皆さまの営農と生活を守ることです。そのために、農業や生活に役立つ必要な情報の提供、そして皆さまとのコミュニケーションを図るため『くらしと大地の応援マガジン』として、毎月約4万3千部発行しています。





●「にしみの応援誌Navi!(ナヴィ)」の発行

地域の情報を大きく取り上げた新しいスタイルの情報誌で、農業やJAのファンづくり、次世代層とのコミュニケーションツールとして、平成26年4月に5万4千部発行しました。

●「JAにしみののごあんない2014」の発行(ミニディスクロージャー誌)

ディスクロージャー誌のミニ版として、JAにしみのをより分かりやすく知っていただくために、各事業の紹介や財務状況等ポイントを絞って掲載しています。組合員・利用者に向け約3万4千部発行しました。





●ホームページによる情報提供(http://www.jan.or.jp/)

管内の農産物の紹介や地産地消レシピ、食農教育活動、ディスクロージャー誌などさまざまな情報を閲覧することができます。また、「最新トピックス」により、随時、最新情報を提供しています。

各種無料相談会の開催

社会保険労務士による年金相談、税理士による税務相談を毎月開催しています。開催日および会場については、毎月の広報誌に掲載しています。

また、ローンセンターでは、ローン相談を行っています。



トピックス

合併から15年を迎え、「合併15周年記念式典」を平成26年12月7日に開催したのをはじめ、組合員・地域の皆さまへの感謝の意を込め、様々なキャンペーンを実施しました。

JA秋の一大イベントである農業祭では、女性部が、合併15周年記念統一企画の「地元野菜でつくる『にしみの鍋』」を来場者に振る舞い、多くの人がその味に舌鼓を打っていました。



26年度の主な行事

平成26年

4月

5日	事業推進大会
17日	理事会／監事会
19日	ふれあいフリーマーケット
23日	健康と介護に関するセミナー
4月1日~5月31日	春のわくわくキャンペーン
4月1日~3月31日	JAバンク退職金優遇定期貯金
4月1日~3月31日	年金会員紹介キャンペーン
4月1日~3月31日	JA子育て応援プラン(家族だんらん計画)
4月1日~3月31日	JAバンク相続定期貯金　架け橋

5月

9日	理事会
14日	総務委員会
19日	監事会
21日	理事会
22日	JAにしみのレディース大会
28日	小麦現地検討会／健康と介護に関するセミナー

6月

5日	JA女性部活動体験発表会
6日	営農委員会
11日	託児付き教室ママClub
17日	総務委員会
19日	理事会／監事会
21日	第15回通常総代会／理事会／監事会
21日～22日	養老区域夏期展示会
25日	託児付き教室ママClub 健康と介護に関するセミナー
28日～29日	不破区域夏期展示会
30日	第10回じゃんシルバーカップ(年金友の会ゴルフ大会)
6月23日~8月11日	JAにしみの合併15周年記念夏の特別金利キャンペーン
6月23日~3月31日	JAにしみの合併15周年記念特別キャンペーン(住宅ローン)

7月

9日	託児付き教室ママClub
19日～20日	大垣区域夏期展示会
23日	健康と介護に関するセミナー
26日	海津区域夏期展示会
26日～27日	神戸・安八区域夏期展示会
31日	理事会／監事会
7月17日~8月15日	JAにしみの合併15周年記念 ファーマーズマーケットプレミアム商品券販売

8月

1日	JAにしみの女性部ポイント制度開始 農事改良組合代表者会議
16日	納涼祭
27日	健康と介護に関するセミナー
29日	にしみの畜産振興協議会総会

9月

3日	託児付き教室ママClub
5日	緊急特別委員会
6日	JA葬祭中川斎場「人形供養祭」
9日	託児付き教室ママClub
18日	理事会／監事会
24日	健康と介護に関するセミナー
9月～2月27日	JAにしみの合併15周年記念営農車サンバートラック販売

10月

1日　託児付き教室ママClub
11日～12日　農業祭・15周年記念にしみの鍋（不破区域）
22日　健康と介護に関するセミナー
24日　経済委員会
28日　総務委員会
29日　営農委員会
30日　年金友の会ウォーキング大会
31日　理事会／監事会
10月1日～1月31日　JA住宅ローン借換キャンペーン

11月

1日～2日　農業祭・15周年記念にしみの鍋（養老区域）
8日～9日　農業祭・15周年記念にしみの鍋（海津区域）
11日　JAと女性部との対話集会
15日～16日　農業祭・15周年記念にしみの鍋（神戸区域）
18日　金融委員会
19日　大豆現地検討会
22日～23日　農業祭・15周年記念にしみの鍋（大垣・安八区域）
26日　理事会
第11回じゃんシルバーカップ（年金友の会ゴルフ大会）
健康と介護に関するセミナー

12月

2日　健康と介護に関するセミナー（ミニシンポジウム）
6日　ふれあいフリーマーケット
7日　合併15周年記念式典、対談「JAの未来を語る」
19日　理事会／監事会
22日　年金友の会連絡協議会
12月1日～1月27日　JAにしみの合併15周年記念冬の特別金利キャンペーン

平成27年

1月

9日～11日　雛人形・五月人形展示即売会
19日　西美濃農業協同組合改革推進会議
27日　理事会／監事会
28日　健康と介護に関するセミナー

2月

3日　JAにしみの園芸特産振興協議会役員会
4日　西美濃農業協同組合改革推進会議
東海四県JAグループ食の大商談会
14日～15日　大垣区域展示会
18日　監事会
20日　役員報酬審議会
21日　安八区域展示会
21日～22日　養老・不破区域展示会
オート垂井展示会
23日　西美濃農業協同組合改革推進会議
25日　営農集団等地域リーダー研修会
健康と介護に関するセミナー
26日　理事会
28日　西濃地域地産地消のつどい
2月1日～5月31日　春のわくわくキャンペーン

3月

6日　JAにしみの合併15周年記念東京ディズニーランド旅行
託児付き教室ママClub
9日～10日、12日　年金友の会相続対策セミナー
13日　JAにしみの合併15周年記念東京ディズニーランド旅行
14日～15日　海津区域展示会
17日　西美濃農業協同組合改革推進会議
JAにしみの青年部（仮称）設立準備委員会
19日　金融委員会
20日　経済委員会／営農委員会
24日　総務委員会
25日　健康と介護に関するセミナー
26日　理事会
神戸集出荷センター竣工式
28日　神戸区域展示会
31日　西美濃農業協同組合改革推進会議

リスク管理体制

平成27年度リスク管理基本方針

リスク管理態勢について

当ＪＡの各事業におけるリスクは多様化しており、また全国的に不祥事件が依然として発生している状況を鑑みれば、業務の健全性及び適切性を確保し、組合員・利用者の皆さまに対して信用を維持するため、リスク管理を徹底することはますます重要になっています。

このような状況の中、各リスク管理部門が、３者要請検査、県検査、ＪＡ全国監査機構監査、内部監査、苦情、自主検査等を踏まえたリスク管理に取り組み、リスク管理統括部署により、それらの取り組みを統合的に評価しています。また、各リスク管理部門は、支店等に対し現場点検を実施し、不備があれば指導しています。

さらに、リスク管理を経営の重要課題として位置づけ、直面する様々なリスクに対し、適切に対応すべく「リスク管理基本方針」を定めています。

この基本方針に基づき、適切な経営管理のもと、ＰＤＣＡサイクル「①方針の策定（Ｐｌａｎ）、②内部規程・組織体制の整備（Ｄｏ）、③評価（Ｃｈｅｃｋ）、④改善活動（Ａｃｔｉｏｎ）」を実践し、リスク管理態勢の強化に努めてまいります。

①経営リスク管理方針

経営リスクとは、経営全般にかかる業務執行体制の不備や経営倫理の欠如等によって損失を被るリスクのことです。

当ＪＡでは、リスク管理態勢を確立するため、事業方針に沿って、それぞれのリスクに見合った方針を策定しています。

また、「中期経営計画」「単年度事業計画」の進捗管理を行い、経営リスクの削減に努めています。

②信用リスク管理方針

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランス資産を含む。）の価値が減少ないし消失し損失を被るリスクのことです。

当ＪＡは、個別の重要案件又は大口案件については理事会で決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査部門（金融推進部融資審査課）を設置し、各グループ長支店・支店と連携を図りながら与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産査定委員会を設置し、債務者区分において財務内容、経営状況等を総合的に判断しているかをチェックするなど、資産査定を厳正に行っています。不良債権については管理部門（金融管理部融資管理課）で管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当規程」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

③市場リスク管理方針

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク要因の変動により、資産・負債の価値が変動し損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。

当ＪＡでは、金利リスク、価格変動リスク等の市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。

とりわけ有価証券運用については、国債及び地方債を中心とした債券を保有し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。

また、組織面では、金融管理部業務課において市場部門、金融推進部融資審査課において事務管理部門、総合企画部企画管理課においてリスク管理部門を設置し、それぞれ相互けん制機能が働くように役割を明確化しています。

④流動性リスク管理方針

流動性リスクとは、運用と調達のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当ＪＡでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

⑤オペレーショナル・リスク管理方針

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。

当ＪＡでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続を整備し、内部監査等を実施するとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握する体制を整備しており、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

⑥事務リスク管理方針

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより損失を被るリスクのことです。

当ＪＡでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため「事務リスク管理マニュアル」を遵守するとともに、自主検査を実施し事務リスクの削減に努めています。

また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査等により重点的なチェックを行い、再発防止に取り組んでいます。

⑦システムリスク管理方針

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより損失を被るリスクのことです。

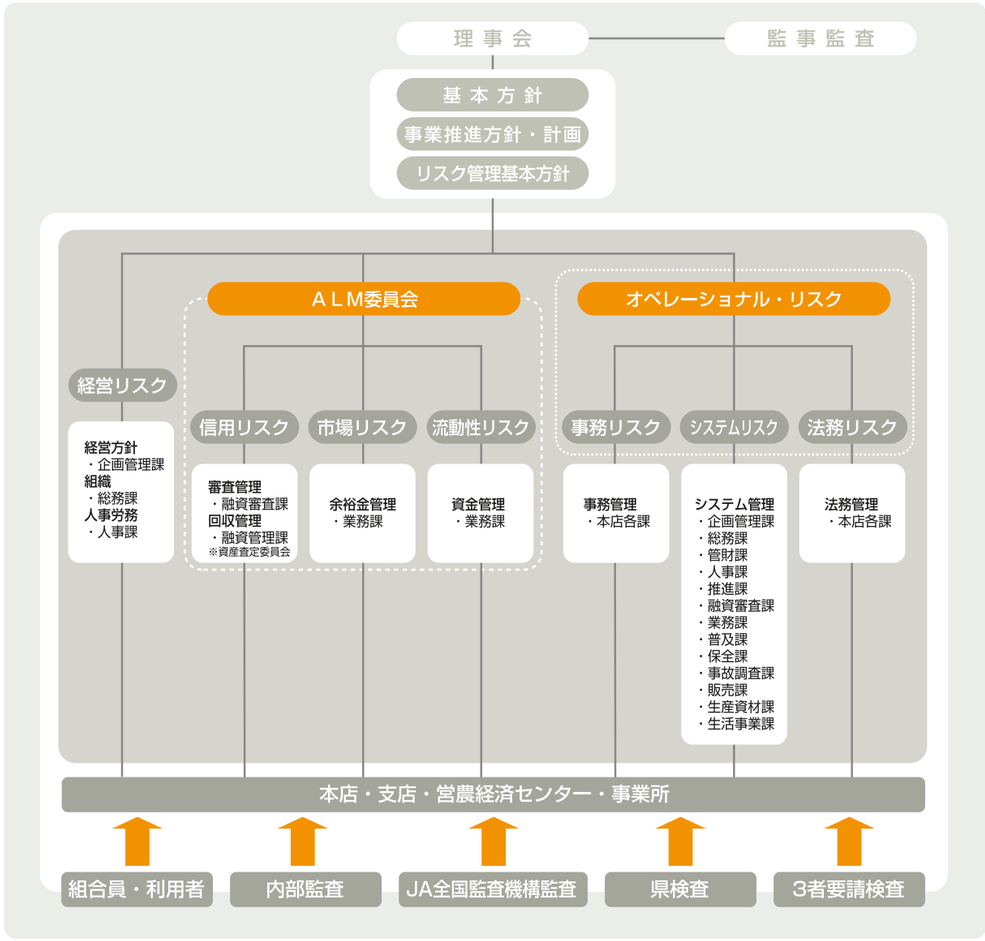
当ＪＡでは、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備え、「システムリスク管理マニュアル」を策定しています。

⑧法務リスク管理方針

法務リスクとは、コンプライアンス上問題のある重大な事案（不祥事件や個人情報の漏洩等）が発生することで、組合員・利用者の皆さまに対して「信頼」の失墜を招き、損失を被るリスクのことです。

当ＪＡでは、組合員・利用者の皆さまに対して「信頼」を築くため、「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、全職員に徹底するとともに、各所属長による「コンプライアンス・マニュアル」に基づく自主点検を実施するなど、法務リスクの削減に努めています。

JAにしみのリスク管理体制図



コンプライアンス(法令等遵守)体制

コンプライアンス態勢の確立について

当JAは、平成27年度から平成29年度までの3ヵ年に亘る「中期経営計画」において、「コンプライアンス自主点検の実施・検証」、「コンプライアンス現場点検の実施・検証・指導」等を掲げ、コンプライアンス(法令等遵守)態勢の強化に取り組んでいます。

【コンプライアンス規程体系】

コンプライアンス基本方針	組織全体のコンプライアンス態勢をどのように構築するかを明確にしています。
コンプライアンス委員会設置要領	組織全体のコンプライアンス態勢の「企画・推進・進捗管理等の検討・審議を行うこと」「責任体制」を明確にしています。
コンプライアンス・マニュアル	コンプライアンスの「基本的な遵守項目」「問題発生時の対応」などを明確にしています。
コンプライアンス・プログラム	コンプライアンスの「職員研修」「内部規程の制定改廃」「内部監査・職場離脱の実施」などの実践計画を明確にしています。
自主検査要領	不祥事未然防止のために、各部署の所属長が、自部署の検査を行うことを明確にしています。
不祥事対応要領	不祥事が発生した場合の具体的な取り扱いを明確にしています。
JA苦情等対応要領 信用事業苦情等対応要領 共済事業苦情等対応要領	利用者からの相談・苦情等を誠実に受け付け、業務改善に役立て、利用者対応を向上することを明確にしています。

【コンプライアンス組織体制】

機　　関	主な役割
コンプライアンス委員会 (代表理事組合長を委員長とし、専務、常務理事、部長で構成)	「コンプライアンス基本方針」「コンプライアンス・マニュアル」「コンプライアンス・プログラム」などを検討・審議し、その内容について理事会に附議・報告を行っています。「コンプライアンス違反行為」の再発防止などを検討・審議し、今後の対応の指示を行っています。
コンプライアンス統括管理者 (総合企画部長) コンプライアンス統括部署 (総合企画部コンプライアンス課)	コンプライアンス委員会の事務局を務めるほか、不祥事件の未然防止、不祥事件対応、苦情処理などの統括的な管理を行っています。
コンプライアンス・オフィサー (各部署の所属長)	部署内のコンプライアンスに関する諸問題に対し、必要な指示を行うなど、部署内のコンプライアンスを実践しています。
監　査　部	各部署のコンプライアンスに関する内部監査を実施し、その結果をコンプライアンス統括管理者に報告しています。

コンプライアンス基本方針

今日、利用者保護への社会的要請の高まりを背景にして、利用者に対する説明、利用者からの相談・苦情等への対応、利用者情報の管理、金融円滑化への対応、利益相反の管理など、コンプライアンス態勢の一層の高度化が求められています。

また不祥事件に対する社会の厳しい批判に鑑みると、コンプライアンス態勢の整備とその実効性を確保することがますます重要になってきます。

このような状況の中、当組合では、利用者の「信頼」を築くため、さらに業務の健全性及び適切性の確保のため、次の事項に取り組みます。

1.コンプライアンスは、検査や監査への対応のためでないことを、十分に認識するとともに、自らの担当する業務に関し留意すべき法令上の問題点を認識し、業務の適法な運営に努めます。
2.コンプライアンス・プログラムを策定し、コンプライアンスを実現させるための具体的な仕組み及び実践計画を明確化するとともに、コンプライアンス統括部署が、その進捗管理を行います。
3.各部署のコンプライアンス・オフィサーは、コンプライアンスにかかる勉強会を行うとともに、自主点検・自主検査を実施することにより、コンプライアンス意識を高め、もって各業務における違法行為等の未然防止に努めます。
4.毎年、コンプライアンス・マニュアルの整備を行い、その内容を職員教育要領による教育で周知し、もって組織全体のコンプライアンスの徹底に努めます。

反社会的勢力等への対応

反社会的勢力等への対応に関する基本方針

当JAは、事業を行うにつきまして、平成19年6月19日犯罪対策閣僚会議幹事会申合わせにおいて決定された「企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針」(以下「政府指針」という。)等を遵守し、反社会的勢力等に対して断固とした姿勢で臨むことをここに宣言します。

また、マネー・ローンダリング等組織犯罪等の防止に取り組み、顧客に組織犯罪等による被害が発生した場合には、被害者救済など必要な対応を講じます。

(運営等)
1.当JAは、反社会的勢力等との取引排除および組織犯罪等の防止の重要性を認識し、適用となる法令等や政府指針を遵守するため、態勢を整備します。
また、適切な措置を適時に実施できるよう、役職員に指導・研修を実施し、反社会的勢力等との取引排除および組織犯罪等の防止について周知徹底を図ります。
(反社会的勢力等との決別)
2.当JAは、反社会的勢力等に対して取引関係を含めて、排除の姿勢をもって対応し、反社会的勢力による不当要求を拒絶します。
(組織的な対応)
3.当JAは、反社会的勢力等に対しては、組織的な対応を行い、職員の安全確保を最優先に行動します。
(外部専門機関との連携)
4.当JAは、警察、公益財団法人暴力追放推進センター、弁護士など、反社会的勢力等を排除するための各種活動を行っている外部専門機関等と密接な連携をもって、反社会的勢力等と対決します。
(取引時確認)
5.当JAは、犯罪による収益の移転防止に関する法律に基づく取引時確認について、適切な措置を適時に実施します。
(疑わしい取引の届出)
6.当JAは、疑わしい取引について、犯罪による収益の移転防止に関する法律に基づき、速やかに適切な措置を行い、速やかに行政庁に届出を行います。

利用者保護等

当JAは、利用者の正当な利益の保護と利便の確保を目的として「利用者保護等管理方針」を策定し、利用者の利便性の向上に向け、継続的に取り組んでいます。

利用者保護等管理方針

当JAは、農業協同組合法その他関連法令等により営む信用事業の利用者（利用者になろうとする者を含む。以下同じ。）の正当な利益の保護と利便の確保のため、以下の方針を遵守する。また、利用者の保護と利便の向上に向けて継続的な取組みを行っていく。

1.利用者に対する取引または金融商品の説明（経営相談等をはじめとした金融円滑化の観点からの説明を含む。）および情報提供を適切かつ十分に行う。

2.利用者からの相談・苦情等については、公正・迅速・誠実に対応（経営相談等をはじめとした金融円滑化の観点からの対応を含む。）し、利用者の理解と信頼が得られるよう適切かつ十分に対応する。

3.利用者に関する情報については、法令等に基づく適正かつ適法な手段による取得ならびに情報の紛失、漏洩および不正利用等の防止のための必要かつ適切な措置を講じる。

4.当JAが行う事業を外部に委託するにあたっては、利用者情報の管理や利用者への対応が適切に行われるよう努める。

5.当JAとの取引に伴い、当JAの利用者の利益が不当に害されることのないよう、利益相反管理のための態勢整備に努める。

個人情報保護

当JAは、平成17年4月に個人情報に関する法律（個人情報保護法）が全面施行されたことに伴い、個人情報の取扱いに関する基本方針として「個人情報保護方針」を定め、これらに基づいて個人情報の適正な取扱いがなされるよう、役職員教育に努めています。

全役職員が、社会の信用により応えるため、個人情報は「本人からの預りもの」であるという意識をもち、個人情報の保護に対し、万全の対応を行っています。

個人情報保護方針

当JAは、組合員・利用者等の皆さまの個人情報を正しく取り扱うことが自らの事業活動の基本であり社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

1．法令等の遵守

個人情報を適正に取り扱うために、個人情報の保護に関する法律、その他、個人情報保護に関する関係諸法令及び農林水産大臣をはじめ主務大臣のガイドラインに定められた義務を誠実に遵守します。

2．個人情報の取得

個人情報を取得する際は、適正な手段で取得するものとし、利用目的を、あらかじめ公表するか、取得後速やかにご本人に通知又は公表します。ただし、ご本人から書面で直接取得する場合には、あらかじめ明示します。

3．個人情報の利用及び提供

個人情報は、利用目的をできる限り特定したうえ、あらかじめご本人の同意を得た利用目的の範囲内で取り扱います。また、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人データを第三者に提供しません。

4．個人情報の管理

個人情報を適切に保管・管理するとともに、取り扱う個人データを利用目的の範囲内で正確・最新の内容に保つよう努めます。さらに、従業者及び委託先に対し適正な監督を行い、個人情報の外部への漏洩防止に努めます。

5．個人情報に関する権利の確保

ご本人から、保有個人データの開示、訂正・追加・削除、利用停止又は消去等を求められた場合は、所定の手続に従い、これに応じます。

6．苦情への対応

個人情報の取り扱いに関するご本人からの苦情には、迅速かつ適切に取り組み、そのための内部体制の整備に努めます。

7．保護方針の継続的改善

個人情報の取り扱いについて、適正な内部監査を実施するなどして、本保護方針の継続的な改善に努めます。

■個人情報保護に関する公表等

当JAは、ホームページに「個人情報保護方針」「個人情報保護法に関する公表事項等に関するご案内」等を掲載しています。

また、各窓口に「個人情報保護方針」等を掲載したポスターを掲示するとともに、「個人情報保護法に基づく公表事項等に関するご案内」を備え付けています。

情報セキュリティ

ネットワーク社会として情報技術の急速な発展により利便性が増す反面、不正アクセスや情報の流出、またシステム障害による業務停滞などのIT事故が発生し、個別企業のみならず社会全体に波及する事案も起こりうる現状であります。

このような状況のなか、お客さまからお預かりした大切な情報資産や当JAの情報資産の保護・管理は極めて重要な経営課題となっております。

当JAは、以下の「情報セキュリティ基本方針」を制定するとともに、それに基づいた「情報セキュリティ基本要領」等の関連規定を遵守し、新たな脅威にも対応できるよう継続的に情報セキュリティ管理態勢の強化に取り組んでまいります。

情報セキュリティ基本方針

当JAは、組合員・利用者等の皆さまとの信頼関係を強化し、より一層の安心とサービスを提供するため、JA内の情報及びお預かりした情報のセキュリティを確保し、改善に努めることが当JAの事業活動の基本であり、社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

1. 法令等の遵守

情報資産を適正に取扱うため、コンピュータ犯罪に関する法律、不正アクセス行為の禁止に関する法律、IT基本法その他の情報セキュリティに関係する諸法令、及び農林水産大臣をはじめ主務大臣の指導による義務を誠実に遵守します。

2. 安全管理措置の実施

情報の取扱い、情報システムならびに情報ネットワークの管理運用にあたり、適切な組織的・人的・技術的安全管理措置を実施し、情報資産に対する不正な侵入、紛失、漏えい、改ざん、破壊、利用妨害などが発生しないよう努めます。

3. 管理体制の構築

情報セキュリティに関して、業務に従事する者の役割を定め、当基本方針に基づき、組合全体で情報セキュリティを推進できる体制を維持します。

4. 不測事態への対応

万一、情報セキュリティを侵害するような事象が発生した場合、その原因を迅速に解明し、被害を最小限に止めるよう努めます。

5. 情報セキュリティの維持・向上

上記の活動を継続的に行うと同時に、新たな脅威にも対応できるよう、情報セキュリティマネジメントシステムを確立し、維持改善に努めます。

利益相反管理

当JAは、お客さまの利益が不当に害されることのないよう、農業協同組合法、金融商品取引法および関係するガイドラインに基づき、利益相反するおそれのある取引を適切に管理するための体制を整備し、利益相反管理方針（以下、「本方針」といいます。）を次のとおり定めるものとします。

利益相反管理方針

1.対象取引の範囲

本方針の対象となる「利益相反のおそれのある取引」は、当JAの行う信用事業関連業務、共済事業関連業務にかかるお客さまとの取引であって、お客さまの利益を不当に害するおそれのある取引をいいます。

2.利益相反のおそれのある取引の類型

「利益相反のおそれのある取引」の類型および主な取引例としては、以下に掲げるものが考えられます。

(1) お客さまと当JAの間の利益が相反する類型

(取引例)

○抱き合わせ販売や優越的地位の濫用等に該当する取引を行う場合。

・貸出実行する際や今後の貸出取引維持の前提として、当JAが指定する事業（給与振込、長期共済等）の利用を貸出の条件とする場合

(2) 当JAの「お客さまと他のお客さま」との間の利益が相反する類型

(取引例)

○接待・贈答を受け、または行うことにより、特定の取引先との間で一般的な水準から乖離した水準で取引を行う場合。

・接待や贈答を受けていた取引先に対し、貸出不能にも関わらず、特別の便宜を図って貸出を実行した場合

3.利益相反のおそれのある取引の特定の方法

利益相反のおそれのある取引の特定は、以下のとおり行います。

(1) 利益相反のおそれのある取引について、利益相反管理統括部署があらかじめ類型化します。

(2) 各部署においては、取引を行う際に、当該取引が利益相反のおそれのある取引として類型化された取引に該当するか確認します。

(3) 利益相反のおそれのある取引に該当すると判断した場合は、利益相反管理統括部署に報告します。

(4) 各部署で、利益相反のおそれのある取引に該当するか判断しかねる場合、または、類型には該当しないが利益相反のおそれのある取引に該当すると疑われる場合は、利益相反管理統括部署に相談します。

(5) 利益相反管理統括部署は各部署からの相談を受けて、各部署と協議のうえ（必要に応じて関係部署と協議）、当該取引が利益相反のおそれのある取引であるかの特定を行います。

4.利益相反の管理の方法

当JAは、利益相反のおそれのある取引を特定した場合について、次に掲げる方法により当該お客さまの保護を適正に確保いたします。

(1) 対象取引を行う部門と当該お客さまとの取引を行う部門を分離する方法

(2) 対象取引または当該お客さまとの取引の条件もしくは方法を変更し、または中止する方法

(3) 対象取引に伴い、当該お客さまの利益が不当に害されるおそれがあることについて、当該お客さまに適切に開示する方法（ただし、当JAが負う守秘義務に違反しない場合に限ります。）

(4) その他対象取引を適切に管理するための方法

5.利益相反のおそれのある取引の記録および保存

利益相反の特定およびその管理のために行った措置については、当JAで定める内部規則に基づき適切に記録し、保存いたします。

6.利益相反管理体制

(1)当JAは、利益相反のおそれのある取引の特定および利益相反管理に関する当JA全体の管理体制を統括するための利益相反管理統括部署およびその統括者を定めます。この統括部署は、営業部門からの影響を受けないものとします。また、当JAの役職員に対し、本方針および本方針を踏まえた内部規則等に関する研修を実施し、利益相反管理についての周知徹底に努めます。

(2)利益相反管理統括者は、本方針にそって、利益相反のおそれのある取引の特定および利益相反管理を実施するとともに、その有効性を定期的に適切に検証し、改善いたします。

7.利益相反管理体制の検証等

当JAは、本方針に基づく利益相反管理体制について、その適切性および有効性を定期的に検証し、必要に応じて見直しを行います。

金融商品の勧誘

当JAは、「金融商品の販売等に関する法律」の趣旨に則り、金融商品の販売にかかわる勧誘の基本姿勢を示した金融商品の勧誘方針を制定し、勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、利用者等の皆さまの立場に立った勧誘に努めております。

金融商品の勧誘方針

当JAは、貯金・定期積金、共済その他の金融商品の販売等の勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆さまに対して適正な勧誘を行います。

1. 組合員・利用者の皆さまの商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況および意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
2. 組合員・利用者の皆さまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
3. 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者の皆さまの誤解を招くような説明は行いません。
4. 電話や訪問による勧誘は、組合員・利用者の皆さまのご都合に合わせて行うよう努めます。
5. 組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。
6. 販売・勧誘に関する組合員・利用者の皆さまからのご質問やご照会については、適切な対応に努めます。

金融円滑化

当JAは、農業者の協同組織金融機関として、「健全な事業を営む農業者をはじめとする地域のお客さまに対して必要な資金を円滑に供給していくこと」を、「当JAの最も重要な役割のひとつ」として位置付け、当JAの担う公共性と社会的責任を強く認識し、その適切な業務の遂行に向け、以下の方針を定め、取り組んでまいります。

金融円滑化にかかる基本方針

1.当JAは、お客さまからの新規融資や貸付条件の変更等の申込みがあった場合には、お客さまの特性及び事業の状況を勘案しつつ、できる限り、柔軟に対応するよう努めます。

2.当JAは、事業を営むお客さまからの経営相談に積極的かつきめ細かく取り組み、お客さまの経営改善に向けた取組みをご支援できるよう努めてまいります。
また、役職員に対する研修等により、上記取組みの対応能力の向上に努めてまいります。

3.当JAは、お客さまから新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みがあった場合には、お客さまの経験等に応じて、説明及び情報提供を適切かつ十分に行うように努めてまいります。
また、お断りさせていただく場合には、その理由を可能な限り具体的かつ丁寧に説明するよう努めます。

4.当JAは、お客さまからの、新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みに対する問い合わせ、相談、要望及び苦情については、公正・迅速・誠実に対応し、お客さまの理解と信頼が得られるよう努めてまいります。

5.農業事業者等金融円滑化への対応
(1)農業事業者、中小事業者及び住宅ローンご利用のお客さまからの新規融資や貸付条件の変更等の申込みがあった場合には、お客さまの特性及び事業の状況を勘案しつつ、できる限り、柔軟に対応するよう努めてまいります。
(2)当JAは、その際、他の金融機関や日本政策金融公庫、住宅金融支援機構、農業信用基金協会等との緊密な連携を図るよう努めてまいります。
また、これらの関係機関等から照会を受けた場合は、守秘義務に留意し、お客さまの同意を前提に情報交換に努めます。

6.当JAは、お客さまからの上述のような申込みに対し、円滑に措置をとることが出来るよう、必要な体制を整備いたしております。
具体的には、
(1)組合長以下、専務、常務理事、部長を構成員とする「コンプライアンス委員会」にて、金融円滑化にかかる対応を一元的に管理し、組織横断的に協議します。
(2)金融担当常務を「金融円滑化管理責任者」として、当JA全体における金融円滑化の方針や施策の徹底に努めます。
(3)各支店に「金融円滑化管理担当者」を設置し、各支店における金融円滑化の方針や施策の徹底に努めます。

7.当JAは、本方針に基づく金融円滑化管理体制について、その適切性及び有効性を定期的に検証し、必要に応じて見直しを行います。

金融ADR制度への対応

平成22年10月に農業協同組合法が改正され、金融ADR制度（注）への対応として、信用事業・共済事業に関する「苦情処理措置」「紛争解決処置」への対応が義務づけられました。

当JAは、金融ADR制度における措置として、以下の「苦情処理措置」「紛争解決措置」により、お客さまの苦情・紛争のお申出に、迅速・公平かつ適切に対応してまいります。

（注）金融ADR制度（Alternative Dispute Resolution：裁判外紛争解決）とは、訴訟手続によらず民事上の紛争を解決しようとする紛争の当事者のため、公正な第三者が関与して、その解決を図る手続です。

①苦情処理措置の内容

当JAは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適正な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

まずは、当組合の窓口へお申出ください。　市外局番（0584）

当JAの信用事業に関する苦情等受付窓口　金融管理部業務課（電話：73-8135）
当JAの共済事業に関する苦情等受付窓口　共済部保全課（電話：73-8136）
当JAの信用・共済事業以外に関する苦情等受付窓口　総合企画部企画管理課（電話：73-8124）

中川支店	81-2453	下宮支店	27-2202	養老支店	32-0295
中部支店	78-2367	神戸北支店	27-2051	養老北支店	32-0115
和合支店	81-2014	名森支店	64-3311	牧田支店	47-2511
三城支店	78-2509	輪之内支店	69-3131	多良支店	45-3131
洲本支店	89-3161	牧支店	64-2006	時支店	45-3007
安井支店	78-2731	結支店	62-5148	笠郷支店	35-2611
川並支店	89-4014	墨俣支店	62-5101	広幡支店	32-0596
浅草支店	89-4720	高須支店	53-1133	上多度支店	32-0595
宇留生支店	91-3685	吉里支店	53-1108	池辺支店	37-2007
荒崎支店	91-2034	東江支店	53-1158	垂井支店	22-1006
赤坂支店	71-0043	大江支店	54-5111	宮代支店	22-0054
青墓支店	91-0122	西江支店	54-5511	表佐支店	22-0058
南杭瀬支店	89-4713	南濃支店	55-0345	合原支店	22-0134
静里支店	91-4028	下多度支店	57-2221	関ケ原支店	43-0001
綾里支店	91-2565	石津支店	56-1321	今須支店	43-5321
多芸島支店	89-1432	平田支店	66-2003	府中支店	22-1005
神戸支店	27-4101	野寺支店	67-3107	岩手支店	22-1030
南平野支店	27-3625	高田支店	32-0528	垂井東支店	22-1026

受付時間：午前9時～午後5時　（金融機関の休業日を除く）
また、Eメールでも受付します。　Eメール：info@jan.or.jp.

②紛争解決措置の内容

当JAは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業

①の窓口または、岐阜県JAバンク相談所（電話：0120-200-787）にお申し出ください。なおJAバンク相談所を通じて利用できる弁護士会、お客さまが直接申し立て可能な弁護士会は下記のとおりです。

名　称	電話番号	受付日	受付時間
岐阜県弁護士会示談あっせんセンター	058-265-0020	月～金（祝日、年末年始を除く）	9:30～17:00
愛知県弁護士会紛争解決センター	052-203-1777	月～金（祝日、年末年始を除く）	10:00～16:00

（注）お盆等が休日になる場合があります。詳しくは弁護士会にご確認ください。

・共済事業

①の窓口にお申し出ください。また当JAは以下の外部機関を紹介し、その外部機関の標準的な手続きの概要等の情報をご提供いたします。

名　称	電話番号	受付日	受付時間
一般社団法人 日本共済協会 共済相談所 ※自動車事故の賠償にかかるものは、お取り扱いしていません。	03-5368-5757	月～金（祝日、年末年始を除く）	9:00～17:00
一般財団法人 自賠責保険・共済紛争処理機構	本部 03-5296-5031	月～金（祝日、年末年始を除く）	9:00～12:00 13:00～17:00
公益財団法人 日弁連交通事故相談センター	本部 03-3581-4724	月～金（祝日、年末年始を除く）	9:30～15:00
公益財団法人 交通事故紛争処理センター	東京本部 03-3346-1756	月～金（祝日、年末年始を除く）	9:00～12:00 13:00～17:00

内部監査体制

内部監査体制

当ＪＡは、組合長直轄の内部監査専門部署である「監査部」において、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点（コンプライアンス、適切な事務処理、効率性の向上）から検証・評価し、必要に応じ改善指示・指導するなど、内部けん制機能の確保に努めています。

内部監査は、監査係が実施しており、ＪＡの本店、全支店、全事業所、子会社を1年に1回は監査し、不備が認められた部署には、整備・改善を指示し、再発防止策を求めています。また、監督係は、被監査部署に対しフォローアップ監査を実施し、整備・改善状況についての確認・指導をしています。

なお、結果はその都度、組合長はじめ常勤役員、関係部長に報告を行い、四半期毎に理事会に報告しています。

内部監査実施状況については、下記に示すとおりです。

【内部監査実施状況】

	実施箇所
4月	下宮支店（10日）、南濃支店（14・15日）、上多度支店（18日）、多芸島支店（21日）、川並支店（25日）
5月	多良支店（1日）、牧支店（13日）、洲本支店（20・21日）、垂井東支店（26日）、東江支店（27日）、宮代支店（29日）
6月	牧田支店（2・3日）、関ケ原支店（12・13日）、野寺支店（17・18日）、浅草支店（19日）、大江支店（24・25日）、岩手支店（26・27日）、南杭瀬支店（30日・7月2日）
7月	行政庁検査予備調査（全支店・27事業所）
8月	広幡支店（1日）、垂井育苗センター（4日）、平田育苗センター（6日）、海津育苗センター（6日）、養老南育苗センター（6日）、輪之内育苗センター（6日）、養老北育苗センター（7日）、時育苗センター（7日）、牧田育苗センター（7日）、西江支店（8日）、青墓支店（13日）、吉里支店（14日）、神戸育苗センター（15日）、大垣育苗センター（15日）、和合支店（19日）、平田支店（21・22日）、養老支店（26日）、墨俣支店（28・29日）
9月	（有）JAにしみの興農社（8・9・10・11・12日）、池辺支店（16・24日）、表佐支店（17・24日）、南平野支店（19日）、神戸北支店（25日）、静里支店（29・30日）
10月	南濃ＳＳ（3日）、馬目ＳＳ（3日）、オート垂井（7日）、垂井北ＳＳ（7日）、ふれあいプラザ（8日）、福束ＳＳ（8日）、関ケ原ＳＳ（9日）、垂井南ＳＳ（9日）、大垣農機センター（15日）、オート大垣（15日）、平田農機センター（16日）、輪之内農機センター（16日）、養老農機センター（17日）、オート養老（17日）、時支店（20日）、宇留生支店（21・22日）、府中支店（27・28日）、名森支店（30・31日）、安八営農経済センター（30日）、安八配送センター（30日）
11月	下多度支店（7日）、神戸支店（10・11・19日）、輪之内支店（13・14日）、笠郷支店（25・26日）、今須支店（28日・12月5日）
12月	神戸営農経済センター（4日）、神戸配送センター（4日）、神戸農機センター（4日）、南濃配送センター（5日）、南濃農機センター（5日）、養老営農経済センター（8日）、養老配送センター（8日）、海津配送センター（8日）、大垣配送センター（9日）、精米センター（9日）、大垣営農経済センター（10日）、海津営農経済センター（10日）、中川支店（11・12日）、垂井支店（16・17日）、不破営農経済センター（16日）、不破配送センター（16日）、綾里支店（24日）、垂井南ライスセンター（25日）、垂井北ライスセンター（25日）、輪之内カントリー（25日）、安八カントリー（25日）、養老北カントリー（26日）、多良ライスセンター（26日）、養老南カントリー（26日）、海津カントリー（26日）、平田カントリー（26日）、大垣西カントリー（29日）、大垣南カントリー（29日）、神戸ライスセンター（29日）
1月	高須支店（8・9日）、荒崎支店（14・19日）、合原支店（16日）、石津支店（20・21日）、赤坂支店（23・26日）、結支店（27・28日）、中部支店（29・30日）
2月	高田支店（3・4日）、ファーマーズマーケット垂井店（6日）、三城支店（12・13日）、養老北支店（25・26日）
3月	安井支店（2・3日）、ファーマーズマーケット中川店（4日）、南濃選果場（6日）、ファーマーズマーケット（6・12日）、ファーマーズマーケット養老店（9・13日）、ファーマーズマーケット海津店（10日）、ファーマーズマーケット南濃店（13日）、本店（16・17・18・19・23・24・25・26日）、海津集出荷センター（20日）、ローンセンター（26日）、南部セレモニー（27日）、ファーマーズマーケット中部店（27日）

※上記以外で現金実査及び自己査定にかかる監査を実施しました。

自己資本の状況

自己資本管理方針

自己資本管理とは、自己資本充実に関する施策の実施、自己資本充実度の評価及び自己資本比率の算定を行うことです。

当JAは、内部留保の積み増しにより、自己資本の充実に努めており、自己資本比率が国際統一基準の8％を大きく上回っています。

また、「自己資本比率算出要領」及び「自己資本比率算出事務手続」を制定し、系統BISシステムにより、自己資本比率を的確に算出しています。

なお、組織面では、事業推進部門から独立した総合企画部企画管理課が自己資本比率を算出し、けん制機能が発揮される態勢を整備しています。

■自己資本比率の状況

当JAは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員・利用者の皆さまのニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化に取り組んだ結果、平成27年3月末における自己資本比率は、20.32％となりました。

■経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

【普通出資による資本調達額】

項　目	内　容
発行主体	西美濃農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	4,762百万円（前年度4,795百万円）

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当ＪＡが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

また、19年度から、信用リスク、オペレーショナル・リスク、金利リスクなどの各種リスクを個別の方法で質的または量的に評価し、リスクを総体的に捉え、自己資本と比較・対照し、自己資本充実度を評価することにより、経営の健全性維持・強化を図っています。

JAバンク

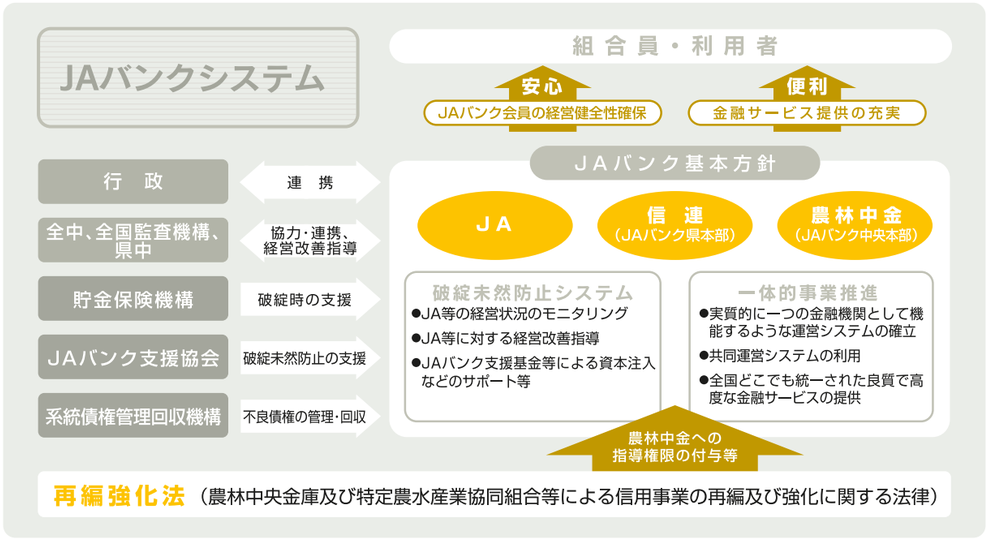
私たち「JAバンク」は、万全の体制で組合員・利用者の皆さまに、より一層の「便利」と「安心」をお届けします



「JAバンク」とは、「JA」と、県単位で各JAをサポートする「信連」と、全国のJA・信連の活動をサポートする「農林中央金庫」が一体となり、実質的に“ひとつの金融機関”として機能するグループの名称です。

組合員・利用者の皆さまに「便利で安心な」金融機関としてご利用いただけるよう、密接な連携をとっています。ペイオフ、不良債権、IT活用による金融サービスの多様化などの環境変化に対応し、喜ばれるサービスをご提供するため「JAバンクシステム」を構築しています。

この「JAバンク会員マーク」は、「信頼性確保」のための破綻未然防止策や「高度で良質な金融サービスの提供」のためのJAバンクシステムの確立に一体となって取り組むことを、組合員・利用者の皆さまにお知らせするためのものです。

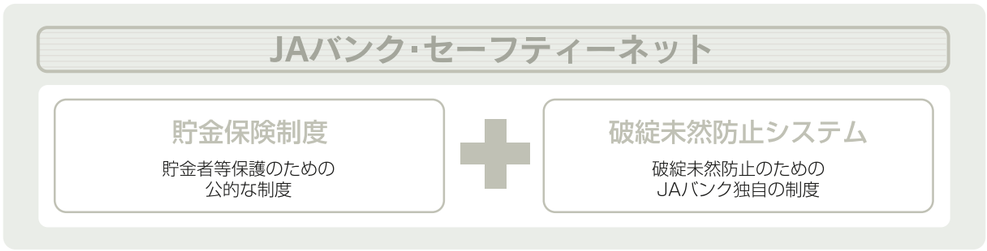


「JAバンク・セーフティーネット」があなたの資産を守ります

より安全な金融機関としての信頼を得るために、JAバンクは「JAバンク・セーフティーネット」を構築しています。

まず公的制度である**「貯金保険制度」**。

そして「JAバンクシステム」のもとJAバンク全体で経営健全性を確保する仕組みである**「破綻未然防止システム」**。この仕組みによって、組合員・利用者の皆さまにより一層の「安心」をお届けします。



経営の健全化を確立するため、JAバンクでは破綻未然防止システムを構築しています

JAバンクには、組合員・利用者の皆さまからお預かりする大切な貯金を守るための実効性のあるシステム（破綻未然防止システム）があります。経営健全性の確保の基本である問題点の早期発見・早期改善のため、行政の基準よりもさらに厳しいJAバンク独自の自主ルール基準（自己資本比率、業務体制など）を設定。JAバンク全体で個々のJAの経営状況をチェックし、適切な改善を早期に行います。この仕組みは、法律（再編強化法）でも裏付けられています。

破綻未然防止システム

POINT 1

経営状況のチェック（モニタリング）

個々のJAの財務状況、業務体制などについてチェック（モニタリング）を行い、問題点の早期発見に取り組んでいます。モニタリングは、農林中金に設置された「JAバンク中央本部」と信連に設置された「JAバンク県本部」が行います。

POINT 2

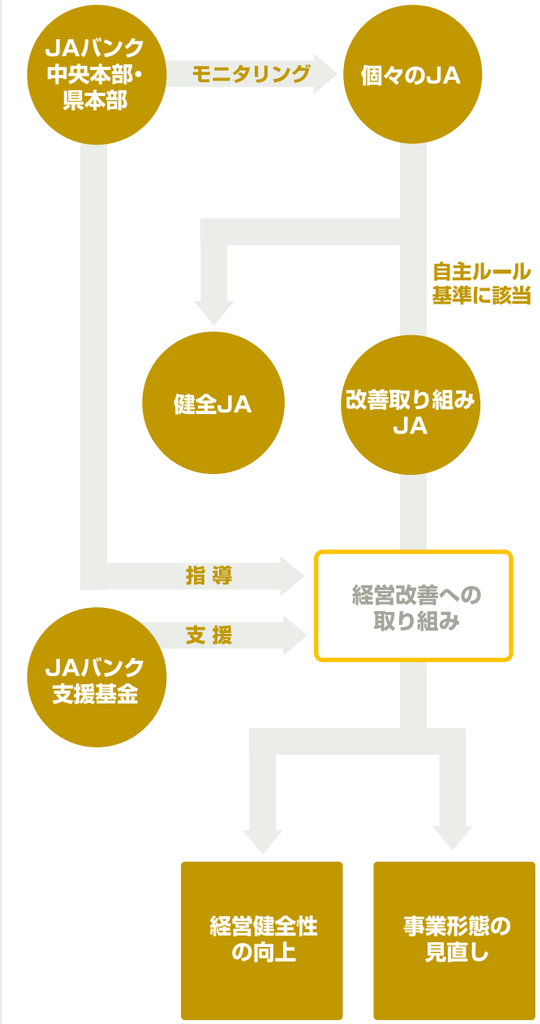
経営改善への取り組み

モニタリングの結果「自主ルール基準」に該当するJAは、この状況に応じた一定の資金運用制限も行いつつ、経営改善への取り組みを行います。JAバンク中央本部・県本部は、関係団体と連携しその取り組みを強力にサポートします。

POINT 3

JAバンク支援基金によるサポート

「自主ルール基準」に基づき経営改善への取り組みとして、経営健全性の向上や事業形態の見直し（事業譲渡、合併など）を行うJAには、「JAバンク支援基金（JAバンク支援協会）」が必要なサポート（資本注入や資金援助など）を行います。



信用事業

信用事業は、貯金・貸出・為替などいわゆる銀行業務といわれる内容の業務を行っています。この信用事業は、JA（農業協同組合）・信連・農林中央金庫という3段階の組織が有機的に結びつき、「JAバンク」として大きな力を発揮しています。

「JAバンク」

JA
全国約8千1百店舗

信 連
JA・系統信用事業の
都道府県連合会

農林中金
JA・系統信用事業の
全国機関

〈1〉貯金業務

組合員の方はもちろん、地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいています。

また、公共料金、都道府県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金の受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

【主な貯金商品のご案内】

	種　類	期　間	内　容　と　特　徴
当座性貯金	総　合　口　座	出し入れ自由	使う・貯める・借りるの3つの機能を一冊の通帳にセットした便利な口座です。普通貯金に定期貯金等を担保にすると自動融資が受けられます。
	普　通　貯　金	同　上	日常の入出金をはじめ、公共料金の自動支払い、給料振込、年金振込の指定口座などにご利用いただけます。
	決 済 用 貯 金	同　上	無利息ですが、貯金保護制度により全額保護されるのでペイオフ対策としてご利用いただける普通貯金です。
	貯　蓄　貯　金	同　上	使いみちなどがきまらないお金を預けて、増やしながらいつでも使える貯金です。お預け入れ残高に応じて高い金利が付与され、利率は普通貯金よりも有利です。
	当　座　貯　金	同　上	取引のお支払いに手形・小切手をお使いいただく貯金です。
	納税準備貯金	入金は自由	納税期にあわせて納税資金の準備にご利用ください。
	通　知　貯　金	据置7日	まとまった資金の短期運用にご利用ください。
定期性貯金	スーパー定期	1・3・6ヶ月 1・2・3・4・5年	市場金利を反映した有利な金利でお預かりいたします。3年以上のものは、半年複利にてお預かりいたします。 （※法人の場合は、複利はありません）
	大口定期貯金	同　上	1,000万円以上の大口資金の運用に有利な商品です。
	期日指定定期貯金	最長預入期間 3年（据置1年）	1年の据置期間後なら、ご自由に満期日の指定ができるほか、一部解約もできる便利な商品です。
	変動金利定期貯金	1・2・3年	6ヶ月ごとに金利を見直す自由金利型の商品です。
	積立式定期貯金	エンドレス型（定めなし） 満期型（6ヶ月以上10年以下） 年金型（12ヶ月以上）	「定期」と「積立」2つの良さをプラスし、任意に1,000円以上の額にて期日指定定期貯金またはスーパー定期でお預かりします。エンドレス型、満期型、年金型の3種類を選ぶことができます。
	定　期　積　金	6ヶ月以上 5年以内	ライフプランにあわせて一定額を掛け込む積立金です。掛込金額は1,000円以上でご利用いただけます。定額式・目標式・満期分散式・逓増式があります。
財形貯蓄	一般財形貯金	積立期間 3年以上	積立の目的はご自由に定める勤労者の財産づくりのための貯金です。お預け入れは給与等からの天引きですので、無理なく確実に財産形成ができます。
	財形住宅貯金	積立期間 5年以上	住宅取得や増改築を目的とした有利な貯金です。財形年金貯金と合わせて550万円まで非課税扱いです。
	財形年金貯金	積立期間 5年以上	財産づくりに有利な貯金で老後の備えに最適な年金タイプの財形貯金です。財形住宅貯金と合わせて550万円まで非課税扱いです。

〈2〉貸出業務

農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、地域の発展のために貢献しています。

さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取り扱っています。

【主なローン商品のご案内】

	種　類	融資期間	融資金額	お使いみち
農業資金に	営 農 ロ ー ン	1年ごとの更新	300万円以内	営農および生活に必要な資金に。
	アグリサポート	変動金利型 10年以内（据置期間を含む）	個人 1,500万円以内 法人 3,000万円以内	農業経営等に必要な施設、運転資金に。
お使いみちが決まっている場合に	マイカーローン	固定・変動金利型 6ヶ月以上7年以内	10万円～ 500万円以内	自家用自動車、農業用車輌等の購入に必要な資金および車検、定期点検、保険料、免許取得の費用に。
	教 育 ロ ー ン	固定・変動金利型 6ヶ月以上14年以内 （据置期間6年6ヶ月を含む）	10万円～ 500万円以内	就学子弟の入学金、授業料等学校納付金および下宿代等生活資金に。
住宅資金関係に	住宅ローン・ 住 宅 資 金	固定・変動金利型 3年以上35年以内	10万円～ 5,000万円以内	住宅の新築、住宅の増改築、中古住宅の購入、住宅の購入、宅地の購入などに。
	リフォームローン	固定・変動金利型 6ヶ月以上15年以内	10万円～ 1,000万円以内	住宅の増改築、改装・補修およびその他住宅に付帯する施設等の住宅関連設備に要する資金に。
	アパートローン	固定・変動金利型 木造 1年～25年 鉄骨 1年～35年	100万円～ 1億円以内	賃貸住宅（店舗併用賃貸住宅を含む）の新築、増改築、補改修に要する資金に。
事業資金に	事業者ローン	資金使途により各種対応		設備資金（工場、倉庫、店舗、事務所などの新設の増改築資金、合理化、省力化機械などの導入資金）、運転資金（経営に必要な運転資金）など。
相続対策に	相 続 ロ ー ン	固定・変動金利型 20年以内（据置期間1年を含む）	100万円～ 正組合員5,000万円以内 准組合員2,000万円以内	相続税の支払い等相続に関連する資金に。
お使いみちが自由な場合に	フリーローンⅠ	固定・変動金利型 6ヶ月以上5年以内	10万円～ 300万円以内	生活に必要な一切の資金に。
	フリーローンⅡ	固定・変動金利型 6ヶ月以上5年以内	10万円～ 100万円以内	
	エクセルローン	1年ごとの更新	60万円～ 100万円以内	
	カードローン	同　上	50万円以内	
	パートナーローン	同　上	300万円以内	

*ローンご利用の際の留意事項
1. ローンのお申し込みに際しては、当JA所定の審査がございます。審査の結果ご希望に添えない場合がございます。
2. ローンのご利用は、無理なくご返済が出来るよう計画的に行ってください。
3. 変動金利ローンは、定期的に利率を見直しますが、金融情勢により当初借入利率より高くなることがあります。
4. 各種ローンの融資条件や商品内容など、詳しくは窓口へお気軽にご相談ください。

〈3〉為替業務

全国のJA・信連・農林中金の店舗をはじめ、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当JAの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできます。

〈4〉その他の業務・サービス

当JAは、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や事業主の皆さまのための給与振込サービス、自動集金サービスなど取り扱っています。

また、国債(利付・国庫債券)の窓口販売の取り扱い、全国のJAでの貯金の出し入れや銀行、信用金庫などでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

【各種サービス・商品】

	種　類	内　容　と　特　色
サービス	各種自動受取サービス	給与、年金(国民年金・厚生年金など)等が、自動的にお客様の指定口座に振り込まれます。
	各種自動支払サービス	公共料金、税金、JAカードの利用代金、ローン返済など貯金口座から自動的にお支払いいたします。
	キャッシュサービス	カード1枚で全国のJAはもちろんのこと、銀行・信金など全国金融機関のATMでご利用いただけます。
	ＪＡネットバンク	ご自宅のパソコンや携帯電話で、残高照会や振込・振替などの各種サービスがお気軽にご利用いただけます。
	デビットカード J-Debit	このマーク(J-Debit)のあるお店で、端末にJAのキャッシュカードを差し込み、暗証番号を入力するだけで、お買い物やご飲食のお支払代金が即時にお客さまの口座から引き落とされます。手続きは一切不要で現在お持ちのJAのキャッシュカードでご利用いただけます。
その他商品	国債窓口販売	1万円から手軽に購入できる「個人向け国債(5年・10年)」をはじめ、長期利付国債、中期利付国債の窓口販売のお取り扱いをしています。
	投資信託窓口販売	投資の専門家がお客さまに代わって公社債や株式などの有価証券等に分散投資を行い、これによって得た収益を投資家の皆さまに還元する商品です。ただし、元本の保証はありません。またNISA(少額投資非課税制度)もご利用いただけます。
	ライセンス定積(運転免許積金)	運転免許証の取得に要する費用を前もって準備する定期積金です。このJAライセンス会員に限り教習料金の割引の特典があります。 ※当JA管内の自動車学校が対象になります。
	ＪＡカード	ショッピングやレジャー、海外旅行などでご利用いただけます。一般カードのほかにワンランク上のサービスをお届けするゴールドカードがあります。さらにICキャッシュカードとクレジット機能がひとつになったカードや自動付帯補償サービス、ロードアシスタンスサービスなど、さまざまなサービスを受けることができます。 JAバンクのICキャッシュカードとクレジットカード機能が1枚に。JAカード(一体型)


JAカード(一体型)


JAカード(一体型) ロードアシスタンスサービス付


JAゴールドカード(一体型)

【内国為替・各業務取扱手数料一覧表】

1. 振込・送金・代金取立手数料(１件・１通あたり)

			１万円未満	1万円以上3万円未満	3万円以上
振込手数料	同一支店内		無　料		
	当JA本支店間(ATM)		108円(無料)	216円(無料)	432円(無料)
	JAグループ	文書	108円	216円	432円
		電信			
		ATM	103円		308円
		ネットバンク	103円		206円
		アンサーサービス	103円		206円
	他行	文書	648円		864円
		電信			
		ATM	308円	411円	617円
		ネットバンク	206円	308円	515円
		アンサーサービス	206円	308円	515円
定時自動送金手数料	同一支店内		無　料		
	当ＪＡ本支店間		108円	216円	432円
	ＪＡグループ	文書	108円	216円	432円
		電信			
	他行	文書	648円		864円
		電信			
送金手数料	系統		432円		
	他行		648円		
代金取立手数料	同地		無　料		
	隔地	普通	648円		
		至急	864円		
その他手数料	○ 送金・振込の組戻料				648円
	○ 不渡手形・小切手返却料				648円
	○ 代金取立組戻料				648円
	○ 代金取立店頭呈示料				648円
	(実費が648円を超えるときは所要実費を申し受けます。)				
ファームバンキング手数料	ファクシミリサービス				
	(照　会)　基本料金(月額)				540円
	(資金移動)　基本料金(月額)				540円+振込手数料
	ホームユース・パソコンサービス				
	(照　会)　基本料金(月額)				1,620円
	(資金移動)　基本料金(月額)				1,620円+振込手数料

2. 株式(出資)払込取扱手数料

種　類	料　金
設立の場合　有償払込額	2,000万円未満　5,400円 2,000万円以上　10,800円
増資の場合　有償払込額	1,000万円未満　5,400円 1,000万円以上　10,800円
出資(配当金支払手数料)	5,400円＋(51円×領収書通数)

3. 業務取扱手数料

①貯金業務

◆再発行手数料

種　類	料　金
通帳・証書等再発行手数料	1 件につき　540円
ICキャッシュカード再発行手数料	1 件につき　1,080円

◆手形・小切手帳の発行

種　類	料　金
手形・小切手帳	1冊につき　540円
自己宛小切手発行手数料	1枚につき　540円
マル専手形(当座関係)	取扱手数料　3,240円 手形用紙　1枚　540円

◆口座振替手数料(１件につき)

種　類	料　金
各種口座振替手数料　(営利業者)	54円～162円＊
各種口座振替手数料　(上記以外)	32円～108円＊
スウィング・サービス　(順・逆)	108円

＊口座振替件数が複数ある場合は、口座振替手数料(消費税抜き)×振替件数×1.08
＊単位未満は切り捨て

◆JAのATM取扱手数料（1件につき）

・当JAまたは県内JAのお客さま

入・出金		
平　日	8:00～21:00	無　料
土曜日	9:00～21:00	無　料
日祝日	9:00～21:00	無　料
12月31日	9:00～21:00	無　料

・県外JA・JFマリンバンクのお客さま（全国ネット）

入・出金		
平　日	8:00～21:00	無　料
土曜日	9:00～19:00	無　料
日祝日	9:00～19:00	無　料
12月31日	9:00～19:00	無　料

・ゆうちょ銀行のお客さま

出金のみ		
平日	8:00～ 8:45	216円
〃	8:45～18:00	108円
〃	18:00～21:00	216円
土曜日	9:00～14:00	108円
〃	14:00～17:00	216円
日祝日	9:00～17:00	216円

※12月31日は9:00～17:00の利用時間で該当曜日の手数料となります。

・提携金融機関のお客さま

出金のみ		
平日	8:00～18:00	108円
〃	18:00～21:00	216円
土曜日	9:00～17:00	216円
日祝日	9:00～17:00	216円
12月31日	9:00～17:00	216円

・三菱東京UFJ銀行のお客さま

出金のみ		
平日	8:00～ 8:45	108円
〃	8:45～18:00	無　料
〃	18:00～21:00	108円
土曜日	9:00～17:00	108円
日祝日	9:00～17:00	108円
12月31日	9:00～17:00	108円

・十六銀行・大垣共立銀行のお客さま

出金のみ		
平日	8:00～18:00	無　料
〃	18:00～21:00	108円
土曜日	9:00～17:00	108円
日祝日	9:00～17:00	108円
12月31日	9:00～17:00	108円

②国債（国債窓販・個人向け国債）

種　類	料　金
□座管理手数料（年間）	無　料

③貸出業務

種　類		料　金
信用調査、担保調査手数料（不動産担保貸付金のみ）		16,200円＊
全額繰上償還（他行への借換の場合）	実行後3年以内	3,240円
	実行後3年超5年以内	2,160円
	実行後5年超7年以内	1,080円
金利方式の変更・金利の軽減		5,400円
特約期限の変更・返済期間の延長・担保の変更		

＊協同住宅ローン・全国保証の保証をうける貸出は除く

④各種証明書の発行

種　類	料　金
各種証明書の発行手数料	1枚　216円
取引明細表発行手数料	1枚　21円

※住宅取得資金に係る借入金の年末残高証明書は無料

⑤債務保証書の発行

種　類	料　金
債務保証書の発行手数料（保証料別途）	1枚　1,080円

⑥両替手数料

紙幣・硬貨の合計枚数	円貨両替手数料
1枚～　100枚	無　料
101枚～　500枚	216円
501枚～1,000枚	432円
1,001枚～2,000枚	648円
2,001枚～3,000枚	972円
＋1,000枚毎に	324円　加算

※集金の際、両替をご依頼いただく場合も対象となります。
※両替代金を一旦ご入金後、直ちに金種を指定して払戻しする場合など実質両替と変わらない取引も本手数料の対象とさせていただきます。
【無料のお取引】
○汚損した現金および記念硬貨の交換
○ATM機器による両替

上記の手数料には消費税8％相当額を含みます。　（平成27年7月31日現在）

共済事業

JA共済は、JAが行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆さまの生命・傷害・家屋・財産を相互扶助によりトータルに保障しています。事業実施当初から生命保障と損害保障の両方を実施しており、個人の日常生活のうえで必要とされるさまざまな保障・ニーズにお応えできます。

	種　類	内　容　と　特　色
長期共済	終　身　共　済	ご加入されたその日から、一生涯の万一保障が続く共済です。そのため、保障切れを心配することなく、大切なご家族の生活資金や老後の万一保障を確保できます。
	養老生命共済	万一への備えに加え、貯蓄性のある共済です。計画的な貯蓄と、万一への備えが両立できます。なお、共済期間には5・10・15・20・25・30年の年満期と、50・55・60・65・70・77・88歳の歳満期があります。
	こ　ど　も　共　済	お子さまの教育資金の貯蓄と万一保障を目的とした共済です。3・5・11・14・17歳にお支払いする入学祝金タイプと、17歳または18歳から4年間に分けてお支払いする学資補助を目的とした学資金タイプがあります。（入学祝金、学資金のお受取りの時期は、お子さまの誕生日ではありません。）
	医　療　共　済	公的医療保険制度の見直しや、高齢化の進行等による今後の医療保障ニーズに対応し、入院・手術を一生涯にわたって保障し、日帰りや一泊二日の短期入院から最高120日、200日または365日の入院まで、様々な入院を幅広くサポートする共済です。（保障期間は80歳満了または10年の更新型もあります。）（日帰り入院は、入院基本料の支払の有無などにより判断されます。）
	が　ん　共　済	あらゆる「がん」を診断時から再発・長期治療まで一生涯にわたり保障します。（この共済において対象となる「がん」は悪性新生物（上皮内新生物を含む）および脳腫瘍です。）
	引受緩和型定期医療共済	医療保障の基本といえる入院・手術にかかる保障をお手頃な掛金で、医師の診査も必要なく簡単な手続きで加入できる共済です。日帰り入院から保障し50～75歳までの方が加入できます。共済期間は5年で90歳まで自動更新されます。（日帰り入院は、入院基本料の支払の有無などにより判断されます。）（更新後の掛金は更新日の年齢および共済掛金率で算出します。）
	介　護　共　済	一生涯にわたって備えられる介護保障です。公的介護保険制度に連動したわかりやすい保障です。
	予定利率変動型年　金　共　済	市中金利の変動に応じ、予定利率を毎年見直す予定利率変動型の年金共済で、将来、年金額が増える楽しみがあり、一度増加した年金額は減ることはありません。また、掛金建のため積立て感覚で老後の生活資金の準備ができます。終身年金タイプと定期年金（5年・10年・15年）タイプがあります。
	建物更生共済	大事なお住まいや家財を火災・自然災害・地震などから守るために、5年または10年の期間を保障し、継続特約を付加することにより長期間（20年または30年）保障いたします。また、満期共済金があるので建物または家財の保障を得ながら、お住まいの新築・増改築の準備資金としてもご活用いただけます。
短期共済	火　災　共　済	建物の火災や落雷、破裂、爆発等による損害を保障する短期共済です。
	自　動　車　共　済	相手方への対人・対物賠償保障をはじめ、ご自身・ご家族のための傷害保障、車両保障など、万一の自動車事故を幅広く保障します。
	傷　害　共　済	就業中・農機具使用中・旅行中・交通事故など日常のさまざまな災害をカバーするための共済です。
	自　賠　責　共　済	自動車、バイク（二輪自動車・原動機付自転車）には、法律で加入が義務付けられています。人身事故の被害者への賠償責任を保障します。

※「長期共済」は共済期間が5年以上の契約、「短期共済」は共済期間が5年未満の契約です。
※各種共済は概要を説明したものです。詳細につきましては、「重要事項説明書（契約概要・注意喚起情報）」および「ご契約のしおり・約款」を必ずご覧ください。

業務取扱手数料

種　類	料　金
長期共済証書再発行手数料	540円
契約内容（権利評価）証明書手数料	216円

上記の手数料には消費税8％相当額を含みます。　（平成27年7月31日現在）



（15210870023）

購買事業

組合員および地域の皆さまの営農・生活をより効率的かつ豊かなものとするため、農業生産に必要な資材や生活資材を共同購入し、供給することを最大の目的とした事業を行っています。

【取扱品目】
（生産資材）　飼料・肥料・農薬・保温資材・包装資材・農業機械・石油類・自動車など
（生活資材）　食料品・ギフト・葬祭・耐久資材・衣料品・保健用品・日用品・LPGなど

【給 油 所】
- 福束SS
- 馬目SS
- 南濃SS
- 垂井北SS
- 垂井南SS
- 関ケ原SS

【LPG】
- ふれあいプラザ

【オート】
- オート大垣
- オート養老
- オート垂井

【農　機】
- 大垣農機センター
- 神戸農機センター
- 輪之内農機センター
- 海津農機センター
- 平田農機センター
- 養老農機センター

販売事業

組合員の営農活動の成果である生産物を有利に販売する事業を行っています。

【取扱品目】
（穀　　類）　米・麦・大豆
（園芸特産物）　野菜類　トマト・小松菜・キュウリ・グリーンネギ・春菊・甘長・水菜・ホウレンソウ・ブロッコリー・イチゴなど
果　樹　（柿・みかん・梨など）
花　卉　（バラ・アルストロメリアなど）
（畜　　産）　肉牛・生乳など

直売所は、生産者が収穫した新鮮かつ安全・安心な農産物を消費者に直接販売する「地産地消」を目的としています。

【直 売 所】
- ファーマーズマーケット
- ファーマーズマーケット中川店
- ファーマーズマーケット中部店
- ファーマーズマーケット海津店
- ファーマーズマーケット南濃店
- ファーマーズマーケット養老店
- ファーマーズマーケット垂井店

指導事業

《営農指導》

組合員の営農活動を支援し、その改善と地域における総合的な農業生産力の維持・向上を図っていく事業です。
- 地域の特性を生かした農業振興と生産者組織の育成
- 行政等関係機関との連携
- 営農組織の設立・育成

《生活指導》

女性部と連携して、食と農を軸とした食農教育活動や暮らしに潤いを与える教育文化活動、環境をテーマとした活動を展開しています。

利用事業

組合員個人では、持てない施設を設置し、共同で利用する事業です。

それは、組合員の過剰投資をさけることを目的としています。

【農業生産施設】
- カントリーエレベーター
- ライスセンター
- 共同育苗施設
- 共同選果場など

【セレモニーホール】
- 中川斎場



加工事業

組合員が生産した農産物に付加価値を付けて販売する事業です。

- 精米工場
- 豆腐工場



資料編

業績及び財務の状況 …… 39

財務諸表 …… 41
1．貸借対照表
2．損益計算書
3．剰余金処分計算書
4．キャッシュ・フロー計算書
5．注記表
6．部門別損益計算書
7．財務諸表の正確性等にかかる確認

事業の状況 …… 58
1．信用事業
2．共済事業
3．購買事業
4．販売事業
5．利用事業
6．加工事業
7．指導事業

経営指標 …… 69

自己資本の充実の状況 …… 70
1．自己資本の構成に関する事項
2．自己資本の充実度に関する事項
3．信用リスクに関する事項
4．信用リスク削減手法に関する事項
5．派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項
6．証券化エクスポージャーに関する事項
7．出資等エクスポージャーに関する事項
8．金利リスクに関する事項

JAの概要 …… 79
1．組合員数
2．役員構成
3．職員数
4．特定信用事業代理業者の状況
5．組合員組織
6．機構図
7．組合員資本
8．固定資産
9．あゆみ
10．店舗・事業所のご紹介
11．店舗・事業所の所在地
12．キャッシュサービス一覧表

関連会社のご紹介 …… 90

ディスクロージャー開示項目一覧（索引） …… 91

業績及び財務の状況

〈業 績〉直近の事業年度における事業の概況（平成26年度）

平成26年度のわが国経済は、円安や原油安の影響等もあり、企業収益の改善がみられる中、緩やかな回復基調となりました。一方、個人消費においては、消費税率引き上げによる反動減の影響が一巡する中、雇用・所得環境の着実な改善を背景に、大都市においては購買意欲の向上が見られるものの、地方においては未だその実感が感じ取れない状況にあります。

また、農業・農村を取り巻く環境は、少子高齢化による後継者不足、鳥獣被害の拡大など、依然多くの課題が山積しています。

そのような中、平成26年度は、「第6次中期（3ヵ年）経営計画」の2年目にあたり、米政策の見直しを含む水田農業の大改革に対する様々な課題に取り組んでまいりました。しかし、6月には「規制改革実施計画」が閣議決定され、60年ぶりとなる農協法制度の抜本的な改革が示されたことにより、自ら改革に取り組むため、平成27年度を初年度とする新たな「中期（3ヵ年）経営計画」の策定に取り組みました。

また、合併から15年を迎え、「合併15周年記念式典」をはじめ、各事業において様々な記念キャンペーンを実施しました。なお、夏には納涼祭、秋には農業祭、支店まつりを開催し、地域の皆さまとの絆をさらに深めることができました。

組織面では、地域に根ざした女性部活動、食と農の大切さを伝える食農教育活動や6次産業化を専門的に進めるため、総合企画部女性課に「女性係」と「農産加工係」を配置しました。また、共済部門の専門性を高めるため、普及保全課を「普及課」と「保全課」に分離しました。

施設面では、管内農産物の集荷・販売のさらなる拡大を目指し、平成27年3月に神戸集出荷センター、ファーマーズマーケット中川店を建設しました。

平成26年度の事業活動の成果については、事業利益8億6,535万円（前年対比90.9%）、経常利益11億7,599万円（前年対比92.2%）、当期剰余金8億6,988万円（前年対比92.2%）となりました。

組合が対処すべき重要な課題

政府が閣議決定した「規制改革実施計画」に盛り込まれた「農業協同組合の見直し」を踏まえ、自らの手で自己改革に取り組む必要があるとして、当組合理事会は「西美濃農業協同組合改革推進会議」を設置し、平成27年3月17日に当該委員長から答申を得ました。

よって、当組合は、この「答申書」を尊重し、自己改革（案）を策定。「西美濃農業協同組合　自己改革（案）」を平成27年3月26日の理事会に附議したものの、当該改革案は充分な検討が必要であり、平成27年6月20日に開催する通常総代会において承認を得た理事で構成する理事会で、直ちに検討することとしています。

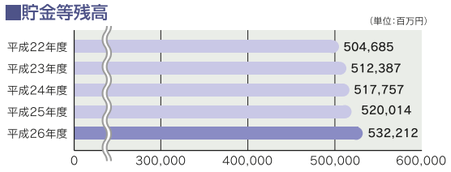
■最近の5事業年度の主要な経営指標

（単位：百万円,口,人,%）

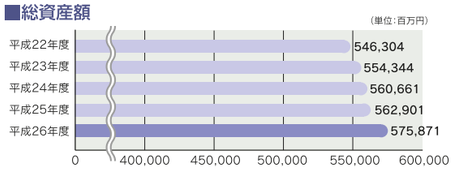
項目		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
貯金等残高		504,685	512,387	517,757	520,014	532,212
貸出金残高		73,093	76,312	77,763	76,309	73,850
有価証券残高		48,483	52,197	55,482	55,745	56,955
経常収益（事業収益）（注1）		29,242	28,919	28,644	29,964	26,758
事業区分	信用事業収益	5,135	5,171	5,126	5,120	5,077
	共済事業収益	2,350	2,313	2,199	2,018	1,993
	農業関連事業収益	15,110	15,083	15,295	17,487	15,122
	その他事業収益	6,645	6,352	6,023	5,338	4,565
経常利益		751	1,101	1,335	1,274	1,175
当期剰余金（注2）		683	666	935	942	869
剰余金配当金額（出資配当金）		97	72	71	71	70
出資金		4,918	4,876	4,830	4,795	4,762
（出資口数）		(9,836,711)	(9,752,314)	(9,661,457)	(9,590,012)	(9,524,046)
純資産額		32,822	33,647	34,692	35,338	35,788
総資産額		546,304	554,344	560,661	562,901	575,871
正職員数		798	789	787	792	798
常用的臨時雇用者		103	100	113	126	125
単体自己資本比率		21.51	21.18	21.23	21.47	20.32

※　信託業務の取り扱いは行っていません。
注1　経常収益は、各事業収益の合計額を表しています。
注2　当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。

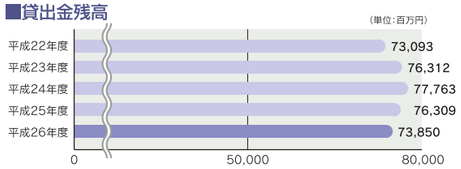
■貯金等残高



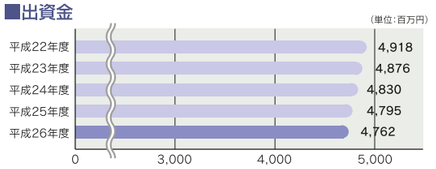
■総資産額



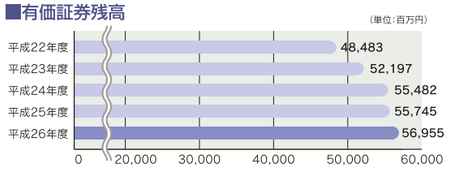
■貸出金残高



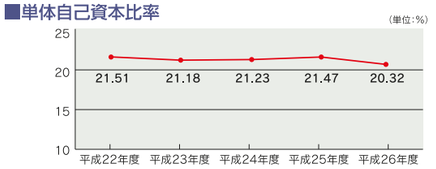
■出資金



■有価証券残高



■単体自己資本比率



財務諸表

〈1〉貸借対照表

（単位：千円）

資産の部		
科目	金額	
	平成25年度（平成26年3月31日現在）	平成26年度（平成27年3月31日現在）
資産の部		
1 信用事業資産	**529,400,580**	**543,218,585**
①現金	1,316,295	1,411,900
②預金	395,031,620	409,402,713
系統預金	(395,027,348)	(409,391,421)
系統外預金	(4,271)	(11,292)
③有価証券	55,745,127	56,955,735
国債	(31,683,395)	(28,169,947)
地方債	(21,235,862)	(25,662,307)
政府保証債	(199,962)	(199,988)
社債	(2,625,907)	(2,923,491)
④貸出金	76,309,167	73,850,939
⑤その他の信用事業資産	2,758,715	3,088,415
未収収益	(2,500,590)	(2,915,092)
その他の資産	(258,124)	(173,323)
⑥債務保証見返	—	633
⑦貸倒引当金	△ 1,760,346	△ 1,491,754
2 共済事業資産	**67,534**	**61,622**
①共済貸付金	63,861	59,505
②共済未収利息	720	655
③その他の共済事業資産	2,951	1,461
3 経済事業資産	**2,882,692**	**2,413,811**
①受取手形	5,965	3,896
②経済事業未収金	2,221,791	1,403,185
③経済受託債権	99,517	231,762
④棚卸資産	499,390	487,522
購買品	(248,426)	(301,772)
原材料	(213,321)	(148,765)
その他の棚卸資産	(37,642)	(36,984)
⑤その他の経済事業資産	121,088	**355,081**
⑥貸倒引当金	△ 65,061	△ 67,637
4 雑資産	**313,323**	**319,100**
5 固定資産	**9,693,505**	**9,611,396**
①有形固定資産	9,684,887	9,604,731
建物	(14,394,895)	(14,569,956)
機械装置	(6,014,005)	(6,167,510)
土地	(3,834,699)	(3,850,245)
建設仮勘定	(166,716)	(154,397)
その他の有形固定資産	(2,718,061)	(2,777,975)
減価償却累計額	(△ 17,443,490)	(△ 17,915,353)
②無形固定資産	8,617	6,664
6 外部出資	**20,393,702**	**20,007,515**
①系統出資	20,146,560	19,758,123
②系統外出資	242,161	244,411
③子会社等出資	4,980	4,980
7 繰延税金資産	**149,808**	**239,905**
資産の部 合計	**562,901,145**	**575,871,936**

（単位：千円）

負債・純資産の部		
科目	金額	
	平成25年度（平成26年3月31日現在）	平成26年度（平成27年3月31日現在）
負債の部		
1 信用事業負債	**522,013,907**	**534,297,929**
①貯金	520,014,308	532,212,239
②借入金	367,659	323,216
③その他の信用事業負債	1,631,939	1,761,839
未払費用	(792,821)	(905,321)
その他の負債	(839,117)	(856,518)
④債務保証	—	633
2 共済事業負債	**1,383,398**	**1,345,391**
①共済借入金	63,861	59,505
②共済資金	525,276	546,694
③共済未払利息	720	655
④未経過共済付加収入	780,762	730,094
⑤共済未払費用	2,049	3,815
⑥その他の共済事業負債	10,727	4,625
3 経済事業負債	**1,029,593**	**952,486**
①経済事業未払金	713,799	347,918
②経済受託債務	65,806	142,710
③その他の経済事業負債	249,987	461,857
4 雑負債	**1,329,909**	**1,290,404**
①未払法人税等	266,421	211,464
②資産除去債務	99,393	99,149
③その他の負債	964,094	979,789
5 諸引当金	**1,806,208**	**2,196,804**
①賞与引当金	429,411	430,896
②退職給付引当金	1,336,733	1,718,533
③役員退職慰労引当金	40,064	47,374
負債の部 合計	**527,563,017**	**540,083,016**
純資産の部		
1 組合員資本	**34,440,848**	**34,898,283**
①出資金	4,795,006	4,762,023
②利益剰余金	29,662,458	30,153,929
利益準備金	(8,000,000)	(8,200,000)
その他利益剰余金	(21,662,458)	(21,953,929)
経営安定積立金	(2,000,000)	(2,192,996)
施設整備積立金	(1,492,726)	(1,497,337)
大規模施設新築整備積立金	(1,100,000)	(1,200,000)
税効果調整積立金	(535,223)	(509,109)
特別積立金	(15,216,616)	(15,299,342)
当期未処分剰余金	(1,317,892)	(1,255,142)
（うち当期剰余金）	(942,480)	(869,882)
③処分未済持分	△ 16,615	△ 17,669
2 評価・換算差額金	**897,279**	**890,636**
①その他有価証券評価差額金	897,279	890,636
純資産の部 合計	**35,338,127**	**35,788,920**
負債及び純資産の部 合計	**562,901,145**	**575,871,936**

〈2〉損益計算書

（単位：千円）

科　　目	金　額 平成25年度（H25.4.1～H26.3.31）	金　額 平成26年度（H26.4.1～H27.3.31）
1 事業総利益	**8,491,725**	**8,387,141**
①信用事業収益	5,120,614	5,077,541
資金運用収益	4,966,047	4,934,715
（うち預金利息）	(2,395,131)	(2,558,165)
（うち有価証券利息）	(823,131)	(794,251)
（うち貸出金利息）	(1,286,791)	(1,216,929)
（うちその他受入利息）	(460,994)	(365,369)
役務取引等収益	91,104	90,555
その他経常収益	63,461	52,270
②信用事業費用	764,845	636,460
資金調達費用	562,487	561,440
（うち貯金利息）	(547,944)	(548,464)
（うち給付補填備金繰入）	(13,233)	(11,719)
（うち借入金利息）	(1,230)	(1,208)
（うちその他支払利息）	(79)	(47)
役務取引等費用	15,603	16,301
その他経常費用	186,753	58,717
（うち貸倒引当金戻入益）	(△ 150,592)	(△ 268,592)
信用事業総利益	**4,355,768**	**4,441,081**
③共済事業収益	2,018,203	1,993,018
共済付加収入	1,974,939	1,930,585
共済貸付金利息	1,416	1,263
その他の収益	41,847	61,169
④共済事業費用	76,063	75,549
共済借入金利息	1,416	1,263
共済推進費	34,921	35,866
共済保全費	17,151	14,954
その他の費用	22,573	23,465
共済事業総利益	**1,942,140**	**1,917,468**
⑤購買事業収益	10,188,878	7,656,212
購買品供給高	10,104,245	7,566,709
その他の収益	84,633	89,503
⑥購買事業費用	9,167,742	6,732,482
購買品供給原価	8,965,953	6,588,133
購買供給費	67,195	45,157
その他の費用	134,593	99,191
（うち貸倒引当金繰入額）	(18,644)	(3,476)
購買事業総利益	**1,021,136**	**923,730**
⑦販売事業収益	10,468,471	630,421
販売品販売高	10,104,431	301,477
販売手数料	275,687	241,726
その他の収益	88,352	87,217
⑧販売事業費用	10,204,237	399,364
販売品販売原価	10,104,431	292,697
その他の費用	99,805	106,667
販売事業総利益	**264,234**	**231,057**

（単位：千円）

科　　目	金　額 平成25年度（H25.4.1～H26.3.31）	金　額 平成26年度（H26.4.1～H27.3.31）
⑨農業倉庫事業収益	72,728	80,076
⑩農業倉庫事業費用	10,579	6,771
農業倉庫事業総利益	**62,148**	**73,305**
⑪加工事業収益	85,581	107,155
⑫加工事業費用	17,731	19,899
加工事業総利益	**67,850**	**87,255**
⑬利用事業収益	1,617,115	1,631,019
⑭利用事業費用	751,284	763,338
利用事業総利益	**865,831**	**867,680**
⑮宅地等供給事業収益	61,939	41,056
⑯宅地等供給事業費用	34,618	34,647
宅地等供給事業総利益	**27,321**	**6,408**
⑰農用地利用調整事業収益	307,587	335,915
⑱農用地利用調整事業費用	306,417	334,712
農用地利用調整事業総利益	**1,170**	**1,203**
⑲指導事業収入	23,085	21,184
⑳指導事業支出	138,961	183,234
指導事業収支差額	**△ 115,876**	**△ 162,050**
2 事業管理費	**7,540,598**	**7,521,785**
①人件費	5,356,937	5,391,571
②業務費	594,293	567,771
③諸税負担金	190,840	191,774
④施設費	1,390,028	1,360,175
⑤その他事業管理費	8,498	10,493
事業利益	**951,127**	**865,356**
3 事業外収益	**340,382**	**325,332**
①受取雑利息	1,770	1,736
②受取出資配当金	250,104	255,858
③賃貸料	36,878	36,976
④雑収入	51,628	30,761
4 事業外費用	**17,241**	**14,693**
①寄付金	1,432	1,227
②雑損失	15,808	13,466
経常利益	**1,274,268**	**1,175,995**
5 特別利益	**225,465**	**254,069**
①固定資産処分益	71,840	2,880
②一般補助金	153,625	251,189
6 特別損失	**235,531**	**270,800**
①固定資産処分損	1,640	11,609
②固定資産圧縮損	207,845	251,189
③減損損失	7,273	2,662
④その他の特別損失	18,771	5,339
税引前当期利益	**1,264,202**	**1,159,264**

（単位：千円）

科　　目	金　額	
	平成25年度（H25.4.1～H26.3.31）	平成26年度（H26.4.1～H27.3.31）
法人税、住民税及び事業税	304,071	263,251
法人税等調整額	17,650	26,130
法人税等合計	**321,722**	**289,382**
当期剰余金	**942,480**	**869,882**
当期首繰越剰余金	350,413	356,484
会計方針の変更による累積的影響額	－	△307,003
遡及処理後当期首繰越剰余金	－	49,480
目的積立金取崩額	24,998	335,779
（経営安定積立金取崩額）	（－）	(307,003)
（施設整備積立金取崩額）	(7,273)	(2,662)
（税効果調整積立金取崩額）	(17,724)	(26,113)
当期末処分剰余金	**1,317,892**	**1,255,142**

〈3〉剰余金処分計算書

（単位：千円）

項　　目	金　額	
	平成25年度	平成26年度
当期末処分剰余金	**1,317,892**	**1,255,142**
利益剰余金処分額	**961,407**	**795,120**
利益準備金	200,000	200,000
任意積立金	690,000	524,254
（うち経営安定積立金）	(500,000)	(307,003)
（うち施設整備積立金）	(7,273)	(2,662)
（うち大規模施設新築等整備積立金）	(100,000)	(100,000)
（うち特別積立金）	(82,726)	(－)
（うち税効果調整積立金）	(－)	(114,588)
出資配当金	71,407	70,865
次期繰越剰余金	**356,484**	**460,022**

注1. 出資配当は、年1.5%の割合です。
注2. 次期繰越剰余金には営農指導・生活・文化改善の事業の費用に充てるための繰越額が含まれています。
　　平成25年度　50,000千円　　平成26年度　44,000千円

（参考：目的積立金の種類および目的、目標額、取崩基準）

種　類	目的および取崩基準	積立目標額 剰余金処分後の積立累計額
経営安定積立金	会計・法制度の変更、不良債権の処理および有価証券の価格下落等による多額の損失発生の補填に備え、経営の健全性確保のために積立を行う。 (1)新たな会計基準の採用および法改正等により多額の損失等が発生した場合に、その損失等の相当額。 (2)債権償却（貸倒引当金繰入含む）により、多額の損失が発生した場合に、その損失の相当額。 (3)有価証券の運用にあたり、多額の損失が発生した場合に、その損失の相当額。 (4)その他不測の損失等が発生した場合に、その損失等の相当額。	30億円 25億円
施設整備積立金	事業改革、店舗機能見直しおよび施設整備による施設の取得・改修・処分、又は固定資産の減損等による、費用発生の補填に備え、積立を行う。 (1)固定資産の取得・改修・処分により、費用が発生した場合に、その費用の相当額。 (2)固定資産の減損により、費用が発生した場合に、その費用の相当額。	20億円 15億円
大規模施設新築等整備積立金	大規模施設の取得・改修・処分による費用発生の補填に備え、積立を行う。 (1)大規模施設等の取得・改修・処分に費用が発生した場合に、その費用の相当額。	20億円 13億円
税効果調整積立金	税効果会計による繰延税金資産（法人税等の前払い部分）について、回収時まで剰余金処分を留保するために積立を行う。ただし、有価証券の評価差額に対応する額を除く。 (1)繰延税金資産が回収された、又は回収不能となった年度において当該減少額。	623,698,557円

〈4〉キャッシュ・フロー計算書（間接法）

（単位：千円）

科　　目	金　額	
	平成25年度	平成26年度
1 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期利益	1,264,202	1,159,264
減価償却費	593,913	539,403
減損損失	7,273	2,662
固定資産除却損	－	－
貸倒引当金の増加額	△ 131,948	△ 266,016
賞与引当金の増加額	2,606	1,485
退職給付引当金の増加額	△ 47,642	△ 39,792
役員退任慰労積立金の増加額	6,433	7,310
信用事業資金運用収益	△ 4,977,301	△ 4,959,972
信用事業資金調達費用	562,486	561,438
共済貸付金利息	△ 1,416	△ 1,263
共済借入金利息	1,416	1,263
受取雑利息及び受取出資配当金	△ 253,276	△ 259,788
支払雑利息	－	－
為替差損益	－	－
有価証券関係損益	11,254	25,258
金銭の信託の運用損益	－	－
固定資産売却損益	△ 71,840	△ 2,880
信用事業活動による資産及び負債の増減		
貸出金の純増減	1,454,136	2,458,229
預金の純増減	△ 1,780,000	△ 15,000,000
貯金の純増減	2,256,335	12,197,931
信用事業借入金の純増減	△ 40,820	△ 44,443
その他の信用事業資産の純増減	△ 62,325	81,140
その他の信用事業負債の純増減	△ 554,223	△ 88,943
共済事業活動による資産及び負債の増減		
共済貸付金の純増減	△ 4,042	4,356
共済借入金の純増減	4,042	△ 4,356
共済資金の純増減	△ 139,705	21,418
未経過共済付加収入の純増減	△ 34,845	△ 50,668
その他共済事業資産による純増減	△ 1,053	1,490
その他共済事業負債による純増減	3,067	△ 4,336
経済事業活動による資産及び負債の増減		
受取手形及び経済事業未収金の純増減	△ 747,064	820,675
経済受託債権の純増減	63,962	△ 132,244
棚卸資産の純増減	15,765	11,869
支払手形及び経済事業未払金の純増減	357,418	△ 365,881
経済受託債務の純増減	△ 96,277	76,904
その他経済事業資産による純増減	△ 8,990	△ 233,992
その他経済事業負債による純増減	49,941	211,870
その他の資産及び負債の増減		
その他の資産の純増減	28,772	△ 5,777
その他の負債の純増減	202,725	17,404
未払消費税等の増減額	44,669	△ 21,631
信用事業資金運用による収入	5,131,128	4,549,150
信用事業資金調達による支出	△ 891,631	△ 446,715
共済貸付金利息による収入	1,358	1,328
共済借入金利息による支出	△ 1,358	△ 1,328
事業分量による配当金の支払額	－	－
小　　計	**2,217,145**	**821,822**
雑利息及び出資配当金の受取額	253,276	259,788
雑利息の支払額	－	－
法人税等の支払額	△ 388,812	△ 318,208
事業活動によるキャッシュ・フロー	**2,081,609**	**763,402**

（単位：千円）

科　　目	金　額	
	平成25年度	平成26年度
2 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△ 3,419,172	△ 5,830,878
有価証券の売却による収入	－	－
有価証券の償還による収入	2,881,606	4,690,829
金銭の信託の増加による支出	－	－
金銭の信託の減少による収入	－	－
補助金の受入れによる収入	153,625	88,141
固定資産の取得による支出	△ 749,372	△ 708,494
固定資産の売却による収入	166,201	177,862
外部出資による支出	△ 513,770	△ 2,250
外部出資の売却等による収入	511,462	388,437
投資活動によるキャッシュ・フロー	**△ 969,420**	**△ 1,196,353**
3 財務活動によるキャッシュ・フロー		
設備借入れによる収入	－	－
設備借入金返済による支出	－	－
出資の増額による収入	76,233	80,003
出資の払戻しによる支出	△ 122,840	△ 107,895
持分の取得による支出	△ 16,615	△ 17,669
持分の譲渡による収入	19,510	16,615
出資配当金の支払額	△ 71,938	△ 71,407
財務活動によるキャッシュ・フロー	**△ 115,650**	**△ 100,353**
4 現金及び現金同等物に係る換算差額	**－**	**－**
5 現金及び現金同等物の増加額（又は減少額）	**996,539**	**△ 533,304**
6 現金及び現金同等物の期首残高	**1,898,377**	**2,894,916**
7 現金及び現金同等物の期末残高	**2,894,916**	**2,361,611**

（1）現金及び現金同等物の範囲
キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち、「現金」及び「預金」の中の当座預金、普通預金及び通知預金となっています。

（2）現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲載されている科目の金額との関係

（単位：千円）

科　　目	金　額	
	平成25年度	平成26年度
現金及び預金勘定	396,347,916	410,814,611
別段預金、定期性預金及び譲渡性預金	393,453,000	408,453,000
現金及び現金同等物	2,894,916	2,361,611

キャッシュ・フロー計算書の作成方法は、「直接法」と「間接法」の2つがあります。
「直接法」とは、主要な取引ごとに収入総額と支出総額を表示する方法です。
「間接法」とは、税引前当期利益に必要な調整項目を加減して表示する方法で、損益計算書と貸借対照表をもとに集計する方法です。
当ＪＡでは、多くのＪＡ・上場企業で採用している「間接法」により集計しています。

〈5〉注記表

【平成25年度】

Ⅰ 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1．有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の有価証券
移動平均法に基づく償却原価法により行っています。

(2) その他の有価証券
市場価格のあるものについては、期末日の市場価格等に基づく時価法、市場価格のないものについては、移動平均法に基づく原価法又は償却原価法により行っています。
また、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理(売却原価は移動平均法により算定)しています。

2．外部出資の評価基準及び評価方法
当組合が保有している外部出資は市場価格のないものに該当しますので、移動平均法に基づく原価法により行っています。

3．棚卸資産の評価基準及び評価方法
棚卸資産の評価基準及び評価方法は、最終仕入原価法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)により行っています。ただし、農機・自動車については個別法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)により行っています。

4．固定資産の減価償却方法

(1) 有形固定資産
法人税法に規定する基準により定率法により償却しています。ただし、法人税法の改正に伴い平成10年4月1日以降に取得した建物(付属設備を除く)及び本店建物については定額法を採用しています。
なお、耐用年数および残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。

(2) 無形固定資産
法人税法に規定する基準により定額法により償却しています。
なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間(5年)に基づき、定額法により償却しています。

5．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている資産の自己査定基準、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。
正常先債権、その他の要注意先債権及び要管理先債権については、貸倒実績率で算定した金額と税法繰入限度額のいずれか多い金額を計上しています。
なお、この基準に基づき、当期は租税特別措置法第５７条の９により算出した金額に基づき計上しています。
破綻懸念先債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。
なお、破綻懸念先債権のうち、元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引当てています。
実質破綻先債権及び破綻先債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を計上しています。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、その査定結果に基づいて、上記の計上を行っています。
また、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その額は39,051千円です。

(2) 退職給付引当金
職員の退職給付に備えるため、当事業年度末の退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しています。
①退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。
②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定率法により按分した額をそれぞれの発生の事業年度から費用処理することとしています。
過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しています。

(3) 賞与引当金
職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する部分を計上しています。

(4) 役員退職慰労引当金
役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

6. リース取引に係る会計処理の方法
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、会計基準適用初年度(平成20年度)開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

7. 消費税等の会計処理の方法
消費税及び地方消費税の会計処理については、税抜方式を採用しています。
また、固定資産にかかる控除対象外消費税等は「雑資産」に計上し、法人税法に定める期間で均等償却しています。

8. 記載金額の端数処理
記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「０」で表示をしております。

Ⅱ 貸借対照表に関する注記

1. 固定資産の圧縮記帳額
固定資産の圧縮記帳額は、8,523,321千円です。その内訳は、次のとおりです。

建　　物	4,290,668千円
構 築 物	579,857千円
機械装置	3,250,882千円
そ の 他	401,912千円

2. リース契約により使用する重要な固定資産
貸借対照表に計上した固定資産のほか、オンライン信用端末装置、オンライン経済端末装置、共済端末機、ハンディ端末機、ＰＯＳレジ、車両(一部除く)、ＡＴＭ、ネットワーク機器及び洗車機については、リース契約により使用しています。
所有権が当組合に移転しないオペレーティング・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。
なお、未経過リース料は66,758千円であり、解約可能なオペレーティング・リース取引の解約金の合計額です。

【平成26年度】

Ⅰ 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1．有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の有価証券
移動平均法に基づく償却原価法により行っています。

(2) その他の有価証券
市場価格のあるものについては、期末日の市場価格等に基づく時価法、市場価格のないものについては、移動平均法に基づく原価法又は償却原価法により行っています。
また、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理(売却原価は移動平均法により算定)しています。

2．外部出資の評価基準及び評価方法
当組合が保有している外部出資は市場価格のないものに該当しますので、移動平均法に基づく原価法により行っています。

3．棚卸資産の評価基準及び評価方法
棚卸資産の評価基準及び評価方法は、最終仕入原価法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)により行っています。ただし、農機・自動車については個別法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)により行っています。

4．固定資産の減価償却方法

(1) 有形固定資産
法人税法に規定する基準により定率法により償却しています。ただし、法人税法の改正に伴い平成10年4月1日以降に取得した建物(付属設備を除く)及び本店建物については定額法を採用しています。
また、耐用年数および残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。
なお、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、3年間で均等償却を行っています。

(2) 無形固定資産
法人税法に規定する基準により定額法により償却しています。
なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間(5年)に基づき、定額法により償却しています。

5．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている資産査定規程、経理規程及び資産の償却・引当規程に則り、次のとおり計上しています。
正常先債権、その他の要注意先債権及び要管理先債権については、貸倒実績率で算定した金額と税法繰入限度額のいずれか多い金額を計上しています。
なお、この基準に基づき、当期は租税特別措置法第５７条の９により算出した金額に基づき計上しています。
破綻懸念先債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。
なお、破綻懸念先債権のうち、元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引当てています。
実質破綻先債権及び破綻先債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を計上しています。
すべての債権は、資産査定規程に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、その査定結果に基づいて、上記の計上を行っています。
また、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その額は39,051千円です。

(2) 退職給付引当金
職員の退職給付に備えるため、当事業年度末の退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しています。
①退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。
②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定率法により按分した額をそれぞれの発生の事業年度から費用処理することとしています。
過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しています。

(3) 賞与引当金
職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する部分を計上しています。

(4) 役員退職慰労引当金
役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

6. リース取引に係る会計処理の方法
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、会計基準適用初年度(平成20年度)開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

7. 消費税等の会計処理の方法
消費税及び地方消費税の会計処理については、税抜方式を採用しています。
また、固定資産にかかる控除対象外消費税等は「雑資産」に計上し、法人税法に定める期間で均等償却しています。

8. 記載金額の端数処理
記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示をしております。

Ⅱ 会計方針の変更に関する注記

退職給付に関する会計基準等の適用
「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」といいます。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号平成24年5月17日)が平成26年4月1日以降開始する事業年度の期首から適用されることになったことに伴い、当事業年度よりこれらの会計基準等を適用しています。
これに伴い、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、割引率の決定方法について、職員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しました。
退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を当事業年度の期首の利益剰余金に加減しています。
この結果、当事業年度の期首の利益剰余金が307,003千円減少しています。また、当事業年度の事業利益、経常利益及び税引前当期利益はそれぞれ6,816千円増加しています。

Ⅲ 貸借対照表に関する注記

1. 固定資産の圧縮記帳額
固定資産の圧縮記帳額は、8,774,510千円です。その内訳は、次のとおりです。

建　　物	4,431,579千円
構 築 物	601,394千円
機械装置	3,339,023千円
そ の 他	402,512千円

2. リース契約により使用する重要な固定資産
貸借対照表に計上した固定資産のほか、オンライン信用端末装置、オンライン経済端末装置、共済端末機、ハンディ端末機、共済タブレット端末機、ＰＯＳレジ、車両(一部除く)、ＡＴＭ、ネットワーク機器及び洗車機については、リース契約により使用しています。
所有権が当組合に移転しないオペレーティング・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。
なお、未経過リース料は38,177千円であり、解約可能なオペレーティング・リース取引の解約金の合計額です。

3. 担保に供した資産等
公金取扱事務契約にかかる保証金として、定期預金70,000千円を差し入れております。

【平成25年度】

3．子会社に対する金銭債権・債務

子会社に対する金銭債権は、16,196千円です。
子会社に対する金銭債務は、51,159千円です。

4．理事及び監事に対する金銭債権・債務

理事及び監事に対する金銭債権は、19,181千円です。
理事及び監事に対する金銭債務は、ありません。

5．貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3ヶ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当する貸出金の額並びにその合計額

貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3ヶ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当する貸出金の額並びにその合計額は次のとおりです。

	金額（千円）
破綻先債権	245,572
延滞債権	2,644,013
3ヶ月以上延滞債権	8,210
貸出条件緩和債権	129,125
合計	3,026,921

なお、それぞれの定義は、以下のとおりです。

イ「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホに掲げる事由又は第4号に規定する事由が生じているものをいう。

ロ「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金で破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予したもの以外のものをいう。

ハ「3ヶ月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸出金（破綻先債権及び延滞債権を除く。）をいう。

ニ「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（破綻先債権、延滞債権及び3ヶ月以上延滞債権を除く。）をいう。

6．劣後特約付貸出金の額

貸出金には、他の債権より債務の履行が後順位である旨の特約が付された岐阜県信用農業協同組合連合会に対する劣後特約付貸出金7,800,000千円が含まれています。

Ⅲ　損益計算書に関する注記

1．子会社との取引高の総額

(1) 子会社との取引による収益総額　23,440千円
うち事業取引高　23,440千円
うち事業以外の取引はありません。

(2) 子会社との取引による費用総額　9,263千円
うち事業取引高　9,263千円
うち事業以外の取引はありません。

2．減損損失の内容

(1) 資産をグループ化した方法及び共用資産の概要

① 管理会計の単位を基本に店舗・事業所ごとにグルーピングしています。

② 本店および農業関係の共同利用施設（カントリー・ライスセンター・育苗センター）はＪＡ全体の共用資産としています。

③ 各区域の営農経済センターはじめ農業倉庫、配送センター、農機センター、集出荷場、直売所などの施設は各区域の共用資産としています。

④ 遊休資産、賃貸固定資産、業務外固定資産は各固定資産を最小単位としてグルーピングしています。

(2) 当該資産グループの概要と減損損失の金額及び主な固定資産の種類ごとの内訳

（単位：千円）

場所	用途	種類	減損損失
海津市南濃町松山	遊休	土地	3,825
海津市南濃町上野河戸	遊休	土地	3,448
合計			7,273

(3) 減損損失を認識するに至った経緯
海津市南濃町松山および海津市南濃町上野河戸の土地は遊休状態で当面の使用見込がなく、また、土地の市場価格が下落しているため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し減損損失として認識しました。

(4) 回収可能価額の算定方法
回収可能価額は正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額等を基礎とした指標により算定しております。

【平成26年度】

4．子会社に対する金銭債権・債務

子会社に対する金銭債権は、2,233千円です。
子会社に対する金銭債務は、57,193千円です。

5．理事及び監事に対する金銭債権・債務

理事及び監事に対する金銭債権は、17,251千円です。
理事及び監事に対する金銭債務は、ありません。

6．貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3ヶ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当する貸出金の額並びにその合計額

貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3ヶ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当する貸出金の額並びにその合計額は次のとおりです。

	金額（千円）
破綻先債権	212,738
延滞債権	2,498,284
3ヶ月以上延滞債権	5,213
貸出条件緩和債権	139,490
合計	2,855,727

なお、それぞれの定義は、以下のとおりです。

イ「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホに掲げる事由又は第4号に規定する事由が生じているものをいう。

ロ「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金で破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予したもの以外のものをいう。

ハ「3ヶ月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸出金（破綻先債権及び延滞債権を除く。）をいう。

ニ「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（破綻先債権、延滞債権及び3ヶ月以上延滞債権を除く。）をいう。

7．劣後特約付貸出金の額

貸出金には、他の債権より債務の履行が後順位である旨の特約が付された岐阜県信用農業協同組合連合会に対する劣後特約付貸出金7,800,000千円が含まれています。

Ⅳ　損益計算書に関する注記

1．子会社との取引高の総額

(1) 子会社との取引による収益総額　20,521千円
うち事業取引高　20,521千円
うち事業以外の取引はありません。

(2) 子会社との取引による費用総額　249千円
うち事業取引高　249千円
うち事業以外の取引はありません。

2．減損損失の内容

(1) 資産をグループ化した方法及び共用資産の概要

① 管理会計の単位を基本に店舗・事業所ごとにグルーピングしています。

② 本店及び農業関係の共同利用施設（カントリー・ライスセンター・育苗センター）はＪＡ全体の共用資産としています。

③ 各区域の営農経済センターはじめ農業倉庫、配送センター、農機センター、集出荷場、直売所などの施設は各区域の共用資産としています。

④ 遊休資産、賃貸固定資産、業務外固定資産は各固定資産を最小単位としてグルーピングしています。

(2) 当該資産グループの概要と減損損失の金額及び主な固定資産の種類ごとの内訳

（単位：千円）

場所	用途	種類	減損損失
海津市南濃町松山	遊休	土地	1,912
海津市南濃町上野河戸	遊休	土地	749
合計			2,662

(3) 減損損失を認識するに至った経緯
海津市南濃町松山及び海津市南濃町上野河戸の土地は遊休状態で当面の使用見込がなく、また、土地の市場価格が下落しているため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し減損損失として認識しました。

(4) 回収可能価額の算定方法
回収可能価額は正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額等を基礎とした指標により算定しております。

【平成25年度】

Ⅳ　金融商品に関する注記

1．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針
当組合は組合員等から預かった貯金を原資に、組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を岐阜県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク
当組合が保有する金融資産は、主として預金、貸出金及び有価証券であり、貸出金は顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクにさらされています。
また、有価証券はすべて債券であり、満期保有目的及びその他有価証券で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクにさらされています。

(3) 金融商品にかかるリスク管理体制

①信用リスクの管理
当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査課を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については、「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

②市場リスクの管理
当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したＡＬＭ（※1）を基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。
とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオ（※2）の状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びＡＬＭ委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジ（※3）を行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

市場リスクに係る定量的情報
当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング（※4）目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。
当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後１年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。
金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.3％下落したものと想定した場合には、経済価値が47,483千円減少するものと把握しています。
当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。
また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

【平成26年度】

(4) 回収可能価額の算定方法
回収可能価額は正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額等を基礎とした指標により算定しております。

Ⅴ　金融商品に関する注記

1．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針
当組合は組合員等から預かった貯金を原資に、組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を岐阜県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク
当組合が保有する金融資産は、主として預金、貸出金及び有価証券であり、貸出金は顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクにさらされています。
また、有価証券はすべて債券であり、満期保有目的及びその他有価証券で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクにさらされています。

(3) 金融商品にかかるリスク管理体制

①信用リスクの管理
当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査課を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については、「資産の償却・引当規程」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

②市場リスクの管理
当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したＡＬＭ（※1）を基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。
とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオ（※2）の状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びＡＬＭ委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジ（※3）を行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

市場リスクに係る定量的情報
当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング（※4）目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。
当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後１年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。
金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.25％下落したものと想定した場合には、経済価値が83,292千円減少するものと把握しています。
当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。
また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

【平成25年度】

③資金調達にかかる流動性リスクの管理
当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

※1 ALM
Assets and Liabilities Managementの略。つまり、「資産負債総合管理」を意味する。
将来の金利・為替・利回りなどを予測し、資産と負債のバランスをとりながら収益を増大しようとする資金管理手法
※2 ポートフォリオ
安全性や収益性を考えた、有利な分散投資の組み合わせ
※3 リスクヘッジ
相場変動などによる損失の危機を回避
※4 トレーディング
短期的な売買により利益を得ること

2. 金融商品の時価に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等
当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表に含めず(3)に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時　価	差　額
預　金	395,031,620	394,620,417	△411,203
有価証券	55,745,127	57,035,448	1,290,320
満期保有目的の債券	31,440,815	32,731,136	1,290,320
その他有価証券	24,304,312	24,304,312	―
貸出金	76,462,132	―	―
貸倒引当金	1,760,346	―	―
貸倒引当金控除後	74,701,785	77,414,080	2,712,294
資　産　小　計	525,478,532	529,069,946	3,591,412
貯　金	520,014,308	519,634,095	△380,212
負　債　小　計	520,014,308	519,634,095	△380,212

＊貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金152,964千円を含めています。

(2) 金融商品の時価の算定方法
①預金
満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。
また、満期のある預金については、短期金利の指標であるＬＩＢＯＲ(※5)または長期金利の指標である円ＳＷＡＰレート(※6)で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。
②有価証券
債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっています。
③貸出金
貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。
一方、固定金利によるものは、貸出金の種類ごとに、元利金の合計額を短期金利の指標であるLIBORまたは長期金利の指標である円SWAPレートで割り引いた額から、貸倒引当金を控除して時価に代わる金額を算定しています。
また、延滞債権、期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。
④貯金
要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。
また、定期貯金及び定期積金については、将来のキャッシュ・フローを短期金利の指標であるＬＩＢＯＲまたは長期金利の指標である円ＳＷＡＰレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品
時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資	20,393,702

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	１年以内	１年超２年以内	２年超３年以内	３年超４年以内	４年超５年以内	５年超
預　金	395,031,620	―	―	―	―	―
有価証券	4,691,200	6,234,200	6,104,000	5,400,000	5,400,000	26,605,000
満期保有目的の債券	2,300,000	2,800,000	2,500,000	2,500,000	3,000,000	18,300,000
その他有価証券	2,391,200	3,434,200	3,604,000	2,900,000	2,400,000	8,305,000
貸出金	8,089,659	4,222,498	5,355,743	4,030,813	3,727,242	50,270,427
合　計	407,812,479	10,456,698	11,459,743	9,430,813	9,127,242	76,875,427

＊貸出金のうち、当座貸越3,459,608千円については「１年以内」に含めています。
＊貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等612,782千円は償還の予定が見込めないため、含めていません。

(5) 貯金の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	１年以内	１年超２年以内	２年超３年以内	３年超４年以内	４年超５年以内
貯　金	334,974,749	72,910,349	88,104,596	15,418,017	8,606,596

＊要求払貯金については「１年以内」に含めています。

※5 ＬＩＢＯＲ(ライボ)
London InterBank Offered Rateの略。
短期金利(1年以内)の指標として使われている。
短期金利の指標となる理由は、国際金融市場での信頼が厚いためである。
※6 円SWAPレート
国内金融市場において、円の変動金利と固定金利を交換する際の比率のことであり、長期金利(1年超)の指標として使われている。
長期金利の指標となる理由は、利払条件が一定で、市場金利のベースとして使いやすいためである。

Ⅴ 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価等
①満期保有目的の債券
満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	種　類	貸借対照表計上額	時　価	差　額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国　債	11,597,543	12,031,356	433,812
	地方債	17,017,402	17,830,055	812,652
	政府保証債	199,962	203,642	3,679
	社　債	2,026,008	2,085,475	59,466
	小　計	30,840,916	32,150,528	1,309,611
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	社　債	599,898	580,608	△19,290
	小　計	599,898	580,608	△19,290
合　計		31,440,815	32,731,136	1,290,320

②その他有価証券
その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	種　類	取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	差　額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国　債	18,968,239	20,085,852	1,117,612
	地方債	4,103,885	4,218,460	114,574
	小　計	23,072,124	24,304,312	1,232,187
合　計		23,072,124	24,304,312	1,232,187

また、評価差額から繰延税金負債334,908千円を控除した額897,279千円は、その他有価証券評価差額金に計上しています。

(2) 売却した満期保有目的の債券
該当はありません
(3) 売却したその他の有価証券
該当はありません
(4) 保有目的区分を変更した有価証券
該当はありません

【平成26年度】

③資金調達にかかる流動性リスクの管理
当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

※1 ALM
Assets and Liabilities Managementの略。つまり、「資産負債総合管理」を意味する。
将来の金利・為替・利回りなどを予測し、資産と負債のバランスをとりながら収益を増大しようとする資金管理手法
※2 ポートフォリオ
安全性や収益性を考えた、有利な分散投資の組み合わせ
※3 リスクヘッジ
相場変動などによる損失の危機を回避
※4 トレーディング
短期的な売買により利益を得ること

2. 金融商品の時価に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等
当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表に含めず(3)に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時　価	差　額
預　金	409,402,713	409,096,405	△306,308
有価証券	56,955,735	58,424,868	1,469,133
満期保有目的の債券	35,050,374	36,519,508	1,469,133
その他有価証券	21,905,360	21,905,360	―
貸出金	73,993,234	―	―
貸倒引当金	1,491,754	―	―
貸倒引当金控除後	72,501,480	75,162,708	2,661,228
資　産　小　計	538,859,927	542,683,981	3,824,053
貯　金	532,212,239	532,003,137	△209,102
負　債　小　計	532,212,239	532,003,137	△209,102

＊貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金142,294千円を含めています。

(2) 金融商品の時価の算定方法
①預金
満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。
また、満期のある預金については、短期金利の指標であるＬＩＢＯＲ(※5)または長期金利の指標である円ＳＷＡＰレート(※6)で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。
②有価証券
債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっています。
③貸出金
貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。
一方、固定金利によるものは、貸出金の種類ごとに、元利金の合計額を短期金利の指標であるＬＩＢＯＲまたは長期金利の指標である円ＳＷＡＰレートで割り引いた額から、貸倒引当金を控除して時価に代わる金額を算定しています。
また、延滞債権、期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。
④貯金
要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。
また、定期貯金及び定期積金については、将来のキャッシュ・フローを短期金利の指標であるＬＩＢＯＲまたは長期金利の指標である円ＳＷＡＰレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品
時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資	20,007,515

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	１年以内	１年超２年以内	２年超３年以内	３年超４年以内	４年超５年以内	５年超
預　金	409,402,713	―	―	―	―	―
有価証券	6,234,200	6,104,000	5,400,000	5,400,000	7,200,000	24,909,000
満期保有目的の債券	2,800,000	2,500,000	2,500,000	3,000,000	5,000,000	18,800,000
その他有価証券	3,434,200	3,604,000	2,900,000	2,400,000	2,200,000	6,109,000
貸出金	7,609,617	5,030,697	4,092,888	3,844,540	3,456,362	49,209,893
合　計	423,246,530	11,134,697	9,492,888	9,244,540	10,656,362	74,118,893

＊貸出金のうち、当座貸越3,225,480千円については「１年以内」に含めています。
＊貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等606,938千円は償還の予定が見込めないため、含めていません。

(5) 貯金の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	１年以内	１年超２年以内	２年超３年以内	３年超４年以内	４年超５年以内
貯　金	358,345,179	91,023,669	71,764,608	8,862,358	2,216,425

＊要求払貯金については「１年以内」に含めています。

※5 ＬＩＢＯＲ(ライボ)
London InterBank Offered Rateの略。
短期金利(1年以内)の指標として使われている。
短期金利の指標となる理由は、国際金融市場での信頼が厚いためである。
※6 円SWAPレート
国内金融市場において、円の変動金利と固定金利を交換する際の比率のことであり、長期金利(1年超)の指標として使われている。
長期金利の指標となる理由は、利払条件が一定で、市場金利のベースとして使いやすいためである。

Ⅵ 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価等
①満期保有目的の債券
満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	種　類	貸借対照表計上額	時　価	差　額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国　債	9,297,885	9,781,236	483,351
	地方債	20,041,595	20,976,118	934,523
	政府保証債	199,988	201,070	1,081
	社　債	2,923,491	3,002,153	78,661
	小　計	32,462,960	33,960,577	1,497,616
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国　債	328,317	328,191	△127
	地方債	2,259,096	2,230,740	△28,356
	小　計	2,587,413	2,558,931	△28,483
合　計		35,050,374	36,519,508	1,469,133

②その他有価証券
その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	種　類	取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	差　額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国　債	17,378,543	18,543,744	1,165,201
	地方債	3,302,910	3,361,616	58,705
	小　計	20,681,454	21,905,360	1,223,906
合　計		20,681,454	21,905,360	1,223,906

また、評価差額から繰延税金負債333,269千円を控除した額890,636千円は、その他有価証券評価差額金に計上しています。

(2) 売却した満期保有目的の債券
該当はありません
(3) 売却したその他の有価証券
該当はありません
(4) 保有目的区分を変更した有価証券
該当はありません

【平成25年度】

Ⅵ 退職給付に関する注記

1. 退職給付債務の内容等

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規定に基づき退職給付の一部にあてるため全共連との契約による確定給付企業年金制度及び全国役職員共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調査表

期首における退職給付債務	5,385,175千円
勤務費用	204,972千円
利息費用	67,516千円
数理計算上の差異の当期発生額	28,662千円
退職給付の支払額	△409,055千円
期末における退職給付債務	**5,277,272千円**

(3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	4,337,936千円
期待運用収益	48,008千円
数理計算上の差異の当期発生額	△32,580千円
確定給付企業年金制度への拠出金	142,441千円
特定退職共済制度への拠出金	34,425千円
退職給付の支払額	△353,790千円
期末における年金資産	**4,176,442千円**

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	5,277,272千円
年金資産	△3,363,743千円
特定退職共済制度	△812,698千円
未積立退職給付債務	1,100,830千円
未認識過去勤務費用	403,802千円
未認識数理計算上の差異	△167,899千円
貸借対照表上額純額	1,336,733千円
退職給付引当金	**1,336,733千円**

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	204,972千円
利息費用	67,516千円
期待運用収益	△48,008千円
数理計算上の差異の損益処理額	76,956千円
過去勤務費用の損益処理額	△116,947千円
退職給付費用	**184,489千円**

(6) 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

①確定給付企業年金制度(全共連)	
一般勘定	100%
②退職金共済制度	
債券	83%
年金保険投資	15%
現金及び預金	2%
合計	100%

(7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

①割引率	1.50%
②期待運用収益率	1.39%
③数理計算上の差異の処理年数	10年(定率法)
④過去勤務費用の処理年数	10年(定額法)

2. 厚生年金と農林年金の統合に伴う特例業務負担金の金額

人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金66,596千円を含めて計上しています。

【平成26年度】

Ⅶ 退職給付に関する注記

1. 退職給付債務の内容等

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため全共連との契約による確定給付企業年金制度及び全国役職員共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	5,698,864千円
勤務費用	276,962千円
利息費用	42,171千円
数理計算上の差異の当期発生額	△8,361千円
退職給付の支払額	△563,969千円
期末における退職給付債務	**5,445,668千円**

(3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	4,176,442千円
期待運用収益	55,604千円
数理計算上の差異の当期発生額	1,480千円
確定給付企業年金制度への拠出金	139,552千円
特定退職共済制度への拠出金	33,831千円
退職給付の支払額	△469,456千円
期末における年金資産	**3,937,454千円**

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	5,445,668千円
確定給付企業年金制度	△3,156,720千円
特定退職共済制度	△780,733千円
未積立退職給付債務	1,508,214千円
未認識過去勤務費用	335,817千円
未認識数理計算上の差異	△125,498千円
貸借対照表上額純額	1,718,533千円
退職給付引当金	**1,718,533千円**

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	276,962千円
利息費用	42,171千円
期待運用収益	△55,604千円
数理計算上の差異の損益処理額	32,560千円
過去勤務費用の損益処理額	△67,985千円
退職給付費用	**228,104千円**

(6) 年金資産の主な内訳

①確定給付企業年金制度(全共連)	
一般勘定	100%
②特定退職共済制度	
債券	80%
年金保険投資	17%
現金及び預金	3%
合計	100%

(7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

①割引率	0.74%
②長期期待運用収益率	
確定給付企業年金制度(全共連)	1.39%
特定退職共済制度	1.09%
③数理計算上の差異の処理年数	10年(定率法)
④過去勤務費用の処理年数	10年(定額法)

2. 厚生年金と農林年金の統合に伴う特例業務負担金の金額

人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金67,291千円を含めて計上しています。

【平成25年度】

また、同組合より示された平成26年3月現在における平成44年までの特例業務負担金の将来見込額は1,017,009千円となっています。

Ⅶ 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産の発生原因別の主な内訳等

繰延税金資産	
貸倒引当金超過額	410,671千円
退職給付引当金超過額	363,324千円
賞与引当金超過額	116,713千円
固定資産減損損失	135,262千円
資産除去債務	27,015千円
無形固定資産償却超過額	89,842千円
その他	65,268千円
(小　計)	1,208,097千円
評価性引当額	△672,874千円
繰延税金資産合計	**535,223千円**
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額	△334,908千円
適格合併に伴うみなし配当	△50,205千円
除去費用資産計上額	△300千円
繰延税金負債合計	**△385,414千円**
繰延税金資産の純額	**149,808千円**

2. 法定実行税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	28.96%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.99%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.66%
住民税均等割等	0.73%
評価性引当額の増減	△4.55%
その他	△0.02%
差異計	△3.51%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.45%

3. 税率変更による繰延税金資産及び繰延税金負債への影響

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が、平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が廃止されることとなりました。これに伴い繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成26年4月1日以後に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については、前事業年度の28.96%から27.18%に変更されました。

その結果、当年度に繰延税金資産及び法人税等調整額に与える影響は軽微であります。

【平成26年度】

また、同組合より示された平成27年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は988,831千円となっています。

Ⅷ 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産の発生原因別の主な内訳等

繰延税金資産	
貸倒引当金	347,032千円
退職給付引当金	467,956千円
賞与引当金	117,332千円
固定資産減損損失	134,717千円
資産除去債務	26,998千円
無形固定資産償却額	90,455千円
その他	66,299千円
(小　計)	1,250,793千円
評価性引当額	△627,094千円
繰延税金資産合計	**623,698千円**
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額	△333,269千円
適格合併に伴うみなし配当	△50,297千円
除去費用資産計上額	△225千円
繰延税金負債合計	**△383,793千円**
繰延税金資産の純額	**239,905千円**

2. 法定実行税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.18%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.97%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.79%
住民税均等割等	0.80%
評価性引当額の増減	△4.05%
その他	△0.15%
差異計	△2.22%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.96%

〈6〉部門別損益計算書

【平成25年度 部門別損益計算書】

（単位：千円）

区　分	算　式	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益	①	29,964,207	5,120,614	2,018,203	17,487,088	5,315,218	23,084	
事業費用	②	21,472,481	764,845	76,063	15,968,821	4,567,818	94,933	
事業総利益	③＝①－②	8,491,725	4,355,768	1,942,140	1,518,267	747,400	△ 71,849	
事業管理費	④	7,540,598	2,745,670	1,574,049	1,764,972	1,223,945	231,961	
（うち人件費）	⑤	5,356,937	1,851,652	1,328,851	1,018,504	946,944	210,986	
（うち減価償却費）	⑥	593,912	91,520	35,350	394,070	66,260	6,712	
※うち共通管理費	⑦		470,038	207,575	238,757	122,384	21,842	△ 1,060,596
（うち人件費）	⑧		204,851	90,008	104,395	50,669	11,386	△ 461,308
（うち減価償却費）	⑨		81,844	34,636	27,582	13,604	4,095	△ 161,761
事業利益	⑩＝③－④	951,127	1,610,098	368,091	△ 246,705	△ 476,545	△ 303,810	
事業外収益	⑪	340,382	149,358	67,678	78,476	38,075	6,795	
※うち共通分	⑫		146,236	64,580	74,281	38,075	6,795	△ 329,967
事業外費用	⑬	17,241	14,057	1,119	1,287	660	118	
※うち共通分	⑭		2,535	1,119	1,287	660	118	△ 5,719
経常利益	⑮＝⑩＋⑪－⑬	1,274,268	1,745,399	434,649	△ 169,517	△ 439,129	△ 297,133	
特別利益	⑯	225,465	31,838	14,060	169,797	8,290	1,479	
※うち共通分	⑰		31,838	14,060	16,172	8,290	1,479	△ 71,840
特別損失	⑱	235,531	28,586	12,522	150,384	42,721	1,318	
※うち共通分	⑲		28,356	12,522	14,404	7,383	1,318	△ 63,983
税引前当期利益	⑳＝⑮＋⑯－⑱	1,264,202	1,748,651	436,187	△ 150,103	△ 473,560	△ 296,971	
営農指導事業分配賦額	㉑		－	－	296,971	－	△ 296,971	
営農指導事業分配賦後税引前当期利益	㉒＝⑳－㉑	1,264,202	1,748,651	436,187	△ 447,074	△ 473,560		

※　農業関連事業には、受託販売品、農業関連資材、カントリー、ライスセンター、育苗センター、農機センターを含んでいます。
※　生活その他事業には、生活関連資材、葬祭関連、給油所、LPGセンター、自動車センター、精米センター、直売所を含んでいます。
※　⑦、⑫、⑭、⑰、⑲は、各事業に直接配賦できない部分です。
※　記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しています。

1．共通管理費および営農指導事業の他部門への配賦基準等

(1) 共通管理費等・・・(人頭割＋人件費を除いた事業管理費割＋事業総利益割)の平均値
(2) 営農指導事業・・・農業関連事業に全額を配賦

2．配賦割合（1の配賦基準で算出した配賦の割合）

（単位：％）

区　分	信　用	共　済	農業関連	生活その他	営農指導	計
共通管理費等	44.32	19.57	22.51	11.54	2.06	100.00
営農指導事業費	0.00	0.00	100.00	0.00	0.00	100.00

【平成26年度 部門別損益計算書】

（単位：千円）

区　分	算　式	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益	①	26,758,555	5,077,541	1,993,018	15,122,251	4,544,564	21,181	
事業費用	②	18,371,414	636,460	75,549	13,714,110	3,850,758	94,537	
事業総利益	③＝①－②	8,387,141	4,441,081	1,917,468	1,408,141	693,806	△ 73,356	
事業管理費	④	7,521,785	2,747,712	1,523,996	1,806,120	1,234,141	209,816	
（うち人件費）	⑤	5,424,404	1,837,190	1,317,125	1,089,351	987,120	193,619	
（うち減価償却費）	⑥	539,403	82,874	30,659	362,377	58,257	5,236	
※うち共通管理費	⑦		500,142	209,852	257,553	128,835	22,424	△ 1,118,805
（うち人件費）	⑧		291,180	122,308	157,475	75,619	14,943	△ 661,525
（うち減価償却費）	⑨		75,065	30,285	24,652	9,984	3,418	△ 143,404
事業利益	⑩＝③－④	865,356	1,693,369	393,473	△ 397,979	△ 540,335	△ 283,172	
事業外収益	⑪	325,336	143,987	61,384	77,485	36,182	6,297	
※うち共通分	⑫		140,461	58,935	72,332	36,182	6,297	△ 314,208
事業外費用	⑬	14,697	10,443	1,443	1,771	886	154	
※うち共通分	⑭		3,439	1,443	1,771	886	154	△ 7,693
経常利益	⑮＝⑩＋⑪－⑬	1,175,995	1,826,914	453,415	△ 322,265	△ 505,039	△ 277,029	
特別利益	⑯	254,069	1,287	540	246,852	5,332	58	
※うち共通分	⑰		1,287	540	663	332	58	△ 2,880
特別損失	⑱	270,800	1,317	553	263,107	5,764	59	
※うち共通分	⑲		1,317	553	678	339	59	△ 2,946
税引前当期利益	⑳＝⑮＋⑯－⑱	1,159,264	1,826,884	453,402	△ 338,520	△ 505,472	△ 277,030	
営農指導事業分配賦額	㉑		0	0	277,030	0	△ 277,030	
営農指導事業分配賦後税引前当期利益	㉒＝⑳－㉑	1,159,264	1,826,884	453,402	△ 615,551	△ 505,472		

※　農業関連事業には、受託販売品、農業関連資材、カントリー、ライスセンター、育苗センター、農機センターを含んでいます。
※　生活その他事業には、生活関連資材、葬祭関連、給油所、LPGセンター、自動車センター、精米センター、直売所を含んでいます。
※　⑦、⑫、⑭、⑰、⑲は、各事業に直接配賦できない部分です。
※　記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しています。

1．共通管理費および営農指導事業の他部門への配賦基準等

(1) 共通管理費等・・・(人頭割＋人件費を除いた事業管理費割＋事業総利益割)の平均値
(2) 営農指導事業・・・農業関連事業に全額を配賦

2．配賦割合（1の配賦基準で算出した配賦の割合）

（単位：％）

区　分	信　用	共　済	農業関連	生活その他	営農指導	計
共通管理費等	44.70	18.76	23.02	11.52	2.00	100.00
営農指導事業費	0.00	0.00	100.00	0.00	0.00	100.00

〈7〉財務諸表の正確性等にかかる確認

確　認　書

1．私は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの事業年度のディスクロージャー誌に記載した内容のうち、貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書、キャッシュ・フロー計算書（以下、「財務諸表」という）作成に関するすべての重要な点において適正に表示していることを確認しました。

2．私は、この確認を行うにあたり、財務諸表を適正に作成できる以下の体制の下、有効に機能していることを確認しました。

（1）業務分掌と所管部署を明確にし、各部署が適切に業務を遂行する体制です。

（2）業務の実施部署から独立した内部監査部署が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については、理事会等へ適切に報告しています。

（3）重要な経営情報については、理事会等へ適切に附議・報告しています。

平成27年7月23日
西美濃農業協同組合
代表理事組合長　小林 徹

事業の状況

〈1〉信用事業

(1)信用事業利益総括表

（単位：百万円）

種　　類	平成25年度	平成26年度
資金運用収支	4,403	4,373
資金運用収益	4,966	4,934
資金調達費用	562	561
役務取引等収支	75	74
役務取引等収益	91	90
役務取引等費用	15	16
その他事業直接収支	－	－
その他事業直接収益	－	－
その他事業直接費用	－	－
その他事業経常収支	△ 123	△ 6
その他事業経常収益	63	52
その他事業経常費用	186	58
信用事業粗利益	4,355	4,441
（信用事業粗利益率）	(0.83%)	(0.82%)
事業粗利益	8,491	8,387
（事業粗利益率）	(1.51%)	(1.45%)

収益性を見る指標

$$※信用事業粗利益率=\frac{信用事業粗利益}{信用事業資産(債務保証見返りを除く)平残}\times100$$

$$※事業粗利益率=\frac{事業粗利益}{総資産(債務保証見返りを除く)平残}\times100$$

(2)資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り

（単位：百万円，%）

種　　類	平成25年度			平成26年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	528,324	4,966	0.94	535,826	4,934	0.92
うち預金	395,669	2,856	0.72	405,921	2,923	0.72
うち有価証券	55,365	823	1.49	55,030	794	1.44
うち貸出金	77,289	1,286	1.66	74,873	1,216	1.63
資金調達勘定	521,322	562	0.11	528,467	561	0.11
うち貯金・定期積金	520,916	561	0.11	528,085	560	0.11
うち譲渡性貯金	－	－	－	－	－	－
うち借入金	406	1	0.30	382	1	0.32
経費率	－		0.53	－		0.52
総資金利ざや	－		0.31	－		0.30

注1　総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価（資金調達利回り＋経費率）
注2　経費率＝信用部門の事業管理費÷資金調達勘定（貯金・定積＋借入金）平残
注3　預金の利息には、信連からの事業利用分量配当金、貯預率奨励金、量的奨励金等奨励金が含まれています。

(3)受取・支払利息の増減額

(単位:百万円)

種　　類	平成25年度増減額	平成26年度増減額
受取利息	△ 30	△ 31
うち預金	2	67
うち有価証券	20	△ 28
うち貸出金	△ 53	△ 69
支払利息	△ 168	△ 1
うち貯金・定期積金	△ 167	0
うち譲渡性貯金	―	―
うち借入金	0	0
差引	138	△ 30

注1　記載の額は、前年度対比です。
注2　受取利息の預金には、信連からの事業利用分量配当金、貯蓄率奨励金、量的奨励金、利用高奨励金が含まれています。

(4)貯金に関する指標

①科目別貯金平均残高

(単位:百万円, %)

種　　類	平成25年度		平成26年度		増減
当座性貯金	113,109	(21.7)	118,262	(22.4)	5,152
うち当座貯金	181		154		△ 27
うち普通貯金	112,393		117,572		5,178
うち納税準備貯金	20		31		10
うち貯蓄貯金	355		347		△ 7
うち通知貯金	―		0		0
うち別段貯金	158		156		△ 1
定期性貯金	407,807	(78.3)	409,822	(77.6)	2,015
うち定期貯金	396,210		398,311		2,100
うち定期積金	11,596		11,511		△ 85
計	520,916	(100.0)	528,085	(100.0)	7,168
譲渡性貯金	―	(―)	―	(―)	―
合計	520,916	(100.0)	528,085	(100.0)	7,168

※　(　)内は構成比です。

②科目別貯金期末残高

(単位:百万円, %)

種　　類	平成25年度		平成26年度		増減
当座性貯金	115,937	(22.3)	120,416	(22.6)	4,479
うち当座貯金	197		187		△ 9
うち普通貯金	115,170		119,654		4,484
うち納税準備貯金	26		41		14
うち貯蓄貯金	351		338		△ 12
うち通知貯金	―		―		―
うち別段貯金	191		194		3
定期性貯金	404,077	(77.7)	411,795	(77.4)	7,718
うち定期貯金	392,683		400,451		7,767
うち定期積金	11,393		11,344		△ 49
計	520,014	(100.0)	532,212	(100.0)	12,197
譲渡性貯金	―	(―)	―	(―)	―
合計	520,014	(100.0)	532,212	(100.0)	12,197

※　(　)内は構成比です。

③定期貯金残高

(単位:百万円, %)

種　　類	平成25年度		平成26年度		増減
定期貯金	392,683	(100.0)	400,451	(100.0)	7,768
うち固定自由金利定期	392,387	(99.9)	400,189	(99.9)	7,802
うち変動自由金利定期	296	(0.1)	262	(0.1)	△ 34

注1　固定自由金利定期:預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期貯金です。
注2　変動自由金利定期:預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期貯金です。
※　(　)内は構成比です。

(5)貸出金等に関する指標

①科目別貸出金平均残高

(単位:百万円, %)

種　　類	平成25年度		平成26年度		増減
手形貸付	42	(0.1)	37	(0.1)	△ 4
証書貸付	65,759	(85.0)	63,647	(85.0)	△ 2,111
当座貸越	3,685	(4.8)	3,386	(4.5)	△ 298
割引手形	2	(0.0)	1	(0.0)	0
金融機関貸付	7,800	(10.1)	7,800	(10.4)	―
合　　計	77,289	(100.0)	74,873	(100.0)	△ 2,415

※　(　)内は構成比です。

②科目別貸出金期末残高

(単位:百万円, %)

種　　類	平成25年度		平成26年度		増減
手形貸付	38	(0.1)	38	(0.1)	―
証書貸付	65,002	(85.2)	62,775	(85.0)	△ 2,227
当座貸越	3,467	(4.5)	3,232	(4.4)	△ 234
割引手形	1	(0.0)	4	(0.0)	2
金融機関貸付	7,800	(10.2)	7,800	(10.5)	―
合　　計	76,309	(100.0)	73,850	(100.0)	△ 2,458

※　(　)内は構成比です。

③貸出金の金利条件別内訳残高

(単位:百万円, %)

種　　類	平成25年度		平成26年度		増減
固定金利貸出	52,289	(68.5)	50,257	(68.1)	△ 2,032
変動金利貸出	19,765	(25.9)	19,642	(26.6)	△ 123
その他	4,255	(5.6)	3,950	(5.3)	△ 305
合　　計	76,309	(100.0)	73,850	(100.0)	△ 2,458

注1　「その他」は当座貸越及び変動区分がないものを区分しています。
※　(　)内は構成比です。

④貸出金の担保別内訳残高

（単位：百万円）

種類		平成25年度	平成26年度	増減
担保	貯金・定期積金	2,559	2,652	93
	共済返戻金	354	307	△ 46
	有価証券	3	―	△ 3
	不動産	14,389	13,360	△ 1,029
	その他担保物	―	―	0
計		17,305	16,320	△ 985
保証	農業信用基金協会保証	11,419	11,430	10
	その他の保証	38,624	37,368	△ 1,255
計		50,043	48,799	△ 1,244
その他		8,959	8,731	△ 228
合計		76,309	73,850	△ 2,458

⑤債務保証見返額の担保別内訳残高

（単位：百万円）

種類	平成25年度	平成26年度	増減
定期貯金担保	―	0	0

⑥貸出金の使途別内訳残高

（単位：百万円，％）

種類	平成25年度		平成26年度		増減
設備資金	12,396	(16.2)	11,936	(16.2)	△ 460
運転資金	13,377	(17.5)	12,473	(16.9)	△ 904
営農資金	963	(1.3)	750	(1.0)	△ 213
生活資金	35,839	(47.0)	36,096	(48.9)	257
その他	13,732	(18.0)	12,590	(17.0)	△ 1,142
合計	76,309	(100.0)	73,850	(100.0)	△ 2,458

※　（　）内は構成比です。

⑦貸出金の業種別残高

（単位：百万円，％）

種類	平成25年度		平成26年度		増減
農業	5,641	(7.4)	5,401	(7.3)	△ 240
林業	265	(0.4)	254	(0.3)	△ 11
水産業	51	(0.1)	48	(0.1)	△ 3
製造業	13,219	(17.3)	12,975	(17.6)	△ 244
鉱業	292	(0.4)	329	(0.4)	37
建設業	4,838	(6.3)	4,527	(6.1)	△ 311
不動産業	5,023	(6.6)	4,816	(6.5)	△ 207
電気・ガス・熱供給・水道業	567	(0.7)	598	(0.8)	31
運輸・通信業	2,755	(3.6)	2,766	(3.7)	11
卸売・小売業・飲食店	3,148	(4.1)	2,865	(3.9)	△ 283
サービス業	7,105	(9.3)	7,365	(10.0)	260
金融・保険業	9,229	(12.1)	9,249	(12.5)	20
地方公共団体	13,095	(17.2)	11,941	(16.2)	△ 1,154
その他	11,078	(14.5)	10,711	(14.5)	△ 367
うち個人	9,160	(12.0)	9,410	(12.7)	250
うち法人	1,918	(2.5)	1,300	(1.8)	△ 618
合計	76,309	(100.0)	73,850	(100.0)	△ 2,458

※　（　）内は構成比です。

⑧主要な農業関係の貸出金残高

1）営農類型別

（単位：百万円，％）

種類	平成25年度		平成26年度		増減
耕作	842	(42.6)	750	(42.4)	△ 92
野菜・園芸	341	(17.3)	300	(17.0)	△ 40
果樹・樹園農業	52	(2.7)	54	(3.1)	2
養豚・肉牛・酪農	11	(0.6)	8	(0.5)	△ 3
養鶏・鶏卵	16	(0.8)	13	(0.7)	△ 3
その他農業	710	(36.0)	642	(36.3)	△ 68
合計	1,975	(100.0)	1,770	(100.0)	△ 204

注1　農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人及び農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に関する事業に必要な資金等が該当します。
なお、上記⑦の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。
注2　「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。
※　（　）内は構成比です。

2）資金種類別

〔貸出金〕

（単位：百万円，％）

種類	平成25年度		平成26年度		増減
プロパー資金	991	(50.2)	1,003	(56.7)	11
農業制度資金	983	(49.8)	767	(43.3)	△ 216
農業近代化資金	438	(22.2)	334	(18.9)	△ 103
その他制度資金等	545	(27.6)	433	(24.4)	△ 112
合計	1,975	(100.0)	1,770	(100.0)	△ 204

注1　プロパー資金等は、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。
注2　農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。
注3　その他制度資金には、農業経営改善促進資金（スーパーＳ資金）や農業経営負担軽減支援資金等が該当します。
※　（　）内は構成比です。

⑨貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

（単位：百万円）

区分	平成25年度			平成26年度		
	期首残高	期末残高	増減額	期首残高	期末残高	増減額
一般貸倒引当金	256	255	△ 1	255	245	△ 9
（うち信用）	(250)	(247)	(△ 3)	(247)	(240)	(△ 7)
（うち経済）	(5)	(7)	(2)	(7)	(5)	(△ 2)
個別貸倒引当金	1,700	1,570	△ 130	1,570	1,314	△ 256
（うち信用）	(1,660)	(1,513)	(△ 146)	(1,513)	(1,251)	(△ 261)
（うち経済）	(40)	(57)	(16)	(57)	(62)	(5)
合計	1,957	1,825	△ 131	1,825	1,559	△ 266

⑩貸出金償却の額

該当する取引はありません。

⑪元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況

該当する取引はありません。

⑫リスク管理債権の状況

（単位：百万円）

区　分	平成25年度	平成26年度	増　減
破綻先債権額	245	212	△ 32
延滞債権額	2,644	2,498	△ 145
３ヶ月以上延滞債権額	8	5	△ 2
貸出条件緩和債権額	129	139	10
合　　計	3,026	2,855	△ 171

破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じているものをいいます。
なお、自己査定における債務者区分で破綻先に対する貸出金を開示しています。

延滞債権とは、未収利息不計上貸出金で破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予したもの以外のものをいいます。

なお、自己査定における債務者区分で実質破綻先・破綻懸念先に対する貸出金を開示しています。

3ヶ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸出金（破綻先債権及び延滞債権を除く。）をいいます。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（破綻先債権、延滞債権及び3ヶ月以上延滞債権を除く。）をいいます。

⑬リスク管理債権のうち破綻先債権・延滞債権に対する担保・保証及び個別引当金の状況

（単位：百万円）

区　分	平成25年度	平成26年度	増　減
破綻先債権額（①）	245	212	△ 32
延滞債権額（②）	2,644	2,498	△ 145
合計（③=①+②）	2,889	2,711	△ 178
担保・保証額（④）	1,385	1,462	77
個別貸倒引当金額（⑤）	1,502	1,243	△ 258
差引（③−（④+⑤））	1	4	2

注　担保・保証額は、破綻先債権及び延滞債権に対して、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収可能額です。

⑭金融再生法開示債権区分に基づく保全状況

（単位：百万円，％）

区　分	平成25年度	平成26年度	増　減
破綻更生債権及びこれらに準ずる債権	2,140	1,974	△ 166
危険債権	759	744	△ 15
要管理債権	137	144	7
小計（A）	3,037	2,863	△ 173
正常債権	73,397	71,226	△ 2,170
合　　計	76,434	74,090	△ 2,344
貸倒引当金	1,513	1,251	△ 261
担保・保証額	1,477	1,538	61
保全額合計（B）	2,991	2,794	△ 196
保全率（B）/（A）	98.4	97.5	△ 0.9

1. **開示債権額＝貸出金+債務保証見返+貸出金に準ずる信用仮払金+未収利息**
2. **債権区分**
   ① **破産更生債権及びこれらに準ずる債権**：「破産、会社更生、民事再生等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権」であり、自己査定における実質破綻先に対する債権及び破綻先に対する債権です。
   ② **危険債権**：「債務者が経営破綻の状態には至ってないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受け取りができない可能性の高い債権」であり、自己査定における破綻懸念先に対する債権です。
   ③ **要管理債権**：自己査定における要注意先に対する債権のうち「3ヶ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権」をいいます。
   ④ **正常債権**：債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、上記以外の債権をいいます。
3. **担保・保証額**
   自己査定の基準に基づき計算した、担保処分による回収見込額、または保証による回収が可能と認められる額です。

JAは金融再生法（金融機能の再生のための緊急措置に関する法律）の対象になっておりませんが、参考として金融再生法の定める基準に従い開示を行っています。リスク管理債権との相違は、対象となる債権についてリスク管理債権が貸出金のみであるのに対し、金融再生法では貸出金のほかに債務保証見返、貸出金に準じる信用仮払金、未収利息も対象としていることです。

自己査定の実施

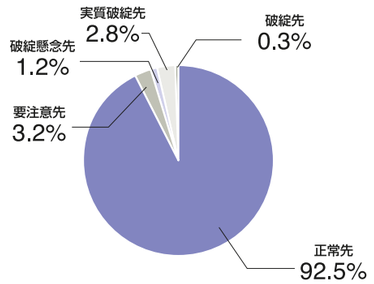
債務者の状況等により、正常先、要注意先、破綻懸念先、実質破綻先、破綻先の５つに債務者区分し、さらに要注意先については要管理先とその他要注意先に区分しています。

次に、債務者区分に従い、各債務者に対する個別与信について担保や保証等の状況を勘案し、その回収可能性によりⅠ分類からⅣ分類までの４つの資産に分類しています。

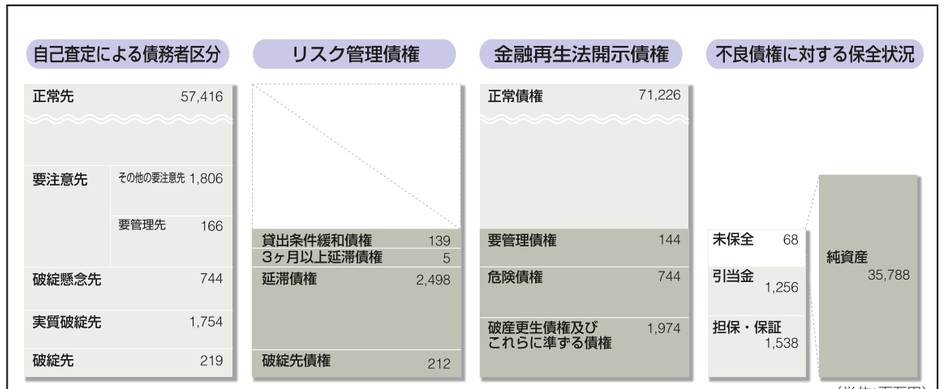
そして、自己査定により判定された債務者区分及び分類に応じて、当組合が定めている償却・引当規程により貸倒引当金の計上または償却を実施しています。

債務者区分	概　要
正常先	業況が良好であり、かつ、財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者
要注意先	今後の管理に注意を要する債務者
要管理先	要注意先のうち3ヶ月以上5ヶ月未満延滞債権か貸出条件緩和債権に該当する債務者
その他の要注意先	要管理先以外の要注意先に属する債務者
破綻懸念先	今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者
実質破綻先	法的・形式的な経営破綻の事実は発生していないものの実質的に経営破綻に陥っている債務者
破綻先	法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者

■自己査定に基づく債務者区分



債務者区分と開示債権・保全状況のイメージ



【保全状況】
当JAでは、正常債権以外の債権に対して貸倒引当金及び担保・保証によってカバーし、保全率は97.5％となっています。残りの未保全の額（68百万円）については、純資産の額（35,788百万円）からみても経営に与える影響は軽微であり、経営の健全性を十分に確保しています。

(6)内国為替取扱実績

(単位:千件, 百万円)

種類		平成25年度 仕向	平成25年度 被仕向	平成26年度 仕向	平成26年度 被仕向
送金・振込為替	件数	100	428	124	436
	金額	77,660	108,310	87,071	118,265
代金取立為替	件数	0	0	0	0
	金額	28	6	23	1
雑為替	件数	78	79	78	80
	金額	81,383	85,260	87,129	93,215
合計	件数	180	509	205	519
	金額	159,072	193,577	174,224	211,481

(7)有価証券

①種類別有価証券平均残高

(単位:百万円, %)

種類	平成25年度		平成26年度		増減
国債	32,212	(58.2)	29,090	(52.9)	△ 3,122
地方債	20,463	(37.0)	22,874	(41.6)	2,411
政府保証債	199	(0.3)	199	(0.3)	0
社債	2,486	(4.5)	2,865	(5.2)	379
合計	55,362	(100.0)	55,030	(100.0)	△ 332

※ ( )内は構成比です。

②商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

③金銭の信託

該当する取引はありません。

④有価証券の時価情報等

(単位:百万円)

保有有価証券区分	平成25年度 取得価額	平成25年度 時価	平成25年度 評価損益	平成26年度 取得価額	平成26年度 時価	平成26年度 評価損益
売買目的	–	–	–	–	–	–
満期保有目的	31,440	32,731	1,291	35,050	36,519	1,469
その他	23,072	24,304	1,232	20,681	21,905	1,223
合計	54,512	57,035	2,522	55,731	58,424	2,693

注1 時価は期末日における市場価格等により計上しています。
注2 取得価額は取得原価又は償却原価により計上しています。
注3 満期保有目的の債券については、取得価額を貸借対照表価額として計上しています。
注4 その他有価証券については、時価を貸借対照表価額としています。

⑤有価証券残存期間別残高

(単位:百万円)

種類	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合計
平成25年度								
国債	3,905	8,879	6,482	4,886	2,129	5,399	–	31,683
地方債	806	3,195	3,916	7,106	6,211	–	–	21,235
政府保証債	–	199	–	–	–	–	–	199
社債	–	305	701	1,516	102	–	–	2,625
合計	4,711	12,580	11,099	13,509	8,443	5,399	–	55,745
平成26年度								
国債	4,254	8,470	4,848	3,298	1,397	5,900	–	28,169
地方債	1,510	2,751	6,697	4,309	5,106	5,285	–	25,662
政府保証債	199	–	–	–	–	–	–	199
社債	302	500	1,012	701	405	–	–	2,923
合計	6,267	11,722	12,559	8,310	6,909	11,186	–	56,955

⑥デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券店頭デリバティブ取引

該当する取引はありません。

〈2〉共済事業

①長期共済新契約高・長期共済保有高

(単位:億円)

種類		平成25年度 新契約高	平成25年度 保有高	平成26年度 新契約高	平成26年度 保有高
生命総合共済	終身共済	219	4,336	232	4,144
	定期生命共済	0	10	0	9
	養老生命共済	72	2,520	52	2,297
	うちこども共済	9	410	8	402
	医療共済	7	145	4	124
	がん共済	–	18	–	17
	定期医療共済	–	35	–	32
	介護共済	1	1	3	4
	年金共済	–	14	–	14
建物更生共済		263	7,547	267	7,340
合計		563	14,630	561	13,986

注 金額は年度末の保障金額(医療共済、定期医療共済及び介護共済は死亡給付金額(付加された定期特約金額等も含む。)、がん共済はがん死亡共済金額、年金共済は付加された定期特約金額)です。

②医療系共済の入院共済金額新契約高保有高

(単位:千円)

種類	平成25年度 新契約高	平成25年度 保有高	平成26年度 新契約高	平成26年度 保有高
医療共済	10,735	78,125	11,193	87,334
がん共済	1,590	24,455	2,721	26,240
定期医療共済	92	13,771	59	12,640
合計	12,417	116,351	13,973	126,214

注 金額は年度末の入院共済金額です。

③介護共済の介護共済金額新契約高保有高

(単位:百万円)

種類	平成25年度 新契約高	平成25年度 保有高	平成26年度 新契約高	平成26年度 保有高
介護共済	280	280	574	849
合計	280	280	574	849

注 金額は介護共済金額です。

④年金共済の年金新契約高保有高

(単位:百万円)

種類	平成25年度 新契約高	平成25年度 保有高	平成26年度 新契約高	平成26年度 保有高
年金開始前	220	4,988	348	5,031
年金開始後	–	2,565	–	2,470
合計	220	7,554	348	7,501

注 金額は年金年額(利率変動型年金は最低保証年金額)です。

⑤短期共済新契約(掛金)

(単位:千円)

種類	平成25年度	平成26年度	増減
火災共済	36,239	36,160	△ 79
自動車共済	1,258,619	1,210,817	△ 47,801
傷害共済	25,072	23,356	△ 1,715
個人賠責共済	260	278	18
自賠責共済	137,364	131,509	△ 5,855
合計	1,457,556	1,402,122	△ 55,433

〈3〉購買事業

①購買品供給高

（単位：千円）

種　類	平成25年度	平成26年度	増　減
飼　料	83,455	73,017	△ 10,437
肥　料	1,004,565	629,566	△ 374,999
農　薬	817,702	506,820	△ 310,881
保温資材	221,005	150,218	△ 70,787
包装資材	239,927	162,830	△ 77,097
農業機械	1,912,201	1,070,120	△ 842,081
石油類	1,800,149	1,477,805	△ 322,344
自動車	645,256	491,294	△ 153,961
購買家畜	234,493	176,622	△ 57,870
その他	556,199	533,826	△ 22,373
生産資材　計	7,514,957	5,272,122	△ 2,242,834
米･専売品	23,502	20,039	△ 3,463
食料品	373,396	346,266	△ 27,129
電化製品	17,437	12,152	△ 5,285
耐久資材	400,996	278,585	△ 122,410
衣料品	4,671	4,429	△ 241
保健用品	29,782	28,001	△ 1,781
日用品	26,049	19,658	△ 6,390
LPガス	505,207	486,381	△ 18,826
ギフト･葬祭	1,016,040	909,136	△ 106,904
商品券	18,022	22,218	4,196
その他	174,182	167,718	△ 6,464
生活資材　計	2,589,288	2,294,586	△ 294,702
合　計	10,104,245	7,566,709	△ 2,537,536

※全額買取購買です。

〈4〉販売事業

①受託販売品取扱実績

（単位：千円）

種　類	平成25年度	平成26年度	増　減
米	3,938,165	3,499,849	△ 438,316
麦	278,829	285,399	6,569
大豆	380,324	271,874	△ 108,449
その他穀類	92,324	112,469	20,144
穀類　計	4,689,644	4,169,592	△ 520,051
トマト	1,446,939	1,378,968	△ 67,970
キュウリ	652,597	605,545	△ 47,052
小松菜	594,590	630,892	36,302
イチゴ	426,546	388,912	△ 37,633
その他	952,686	890,588	△ 62,098
青果物　計	4,073,360	3,894,907	△ 178,452
畜産物	530,959	669,617	138,657
FM産直	453,666	448,142	△ 5,523
合　計	9,747,631	9,182,261	△ 565,370

②買取販売品取扱実績

（単位：千円）

種　類	平成25年度	平成26年度	増　減
米	356,800	301,477	△ 55,322
合　計	356,800	301,477	△ 55,322

〈5〉利用事業

（単位：千円）

種　類	平成25年度	平成26年度	増　減
カントリー･ライスセンター	747,850	738,696	△ 9,154
ビーンセンター（大豆）	43,328	54,486	11,158
葬祭	195,211	206,780	11,568
選果場	211,875	213,641	1,765
水稲育苗他	418,848	417,414	△ 1,434
合　計	1,617,115	1,631,019	13,904

〈6〉加工事業

（単位：千円）

種　類	平成25年度	平成26年度	増　減
精米工場	63,828	85,470	21,641
コイン精米	7,075	6,061	△ 1,013
その他	14,677	15,623	945
合　計	85,581	107,155	21,573

〈7〉指導事業

（単位：千円）

種　類	平成25年度	平成26年度	増　減
実費収入	15,950	16,549	598
指導事業補助金	7,134	4,634	△ 2,499
収　益　計	23,085	21,184	△ 1,900
経営改善費	75,538	73,594	△ 1,944
生活改善費	19,397	20,942	1,545
教育情報費	44,025	88,697	44,671
費　用　計	138,961	183,234	44,272
差　引	△ 115,876	△ 162,050	△ 46,173

経営指標

(1)利益率

(単位:%)

種　類	平成25年度	平成26年度	増　減
総資産経常利益率	0.22	0.20	△ 0.02
資本経常利益率	3.79	3.41	△ 0.38
総資産当期純利益率	0.16	0.15	△ 0.01
資本当期純利益率	2.80	2.52	△ 0.28

収益性を見る指標

●総資産利益率

総資産に対する利益(経常利益又は当期純利益)の割合であり、値が高いほど資金運用の効率化と収益性が大きいことを意味します。

※総資産経常利益率= 経常利益 / 総資産平均残高 ×100　　※総資産当期純利益率= 税引後当期純利益 / 総資産平均残高 ×100

●資本利益率

利益(経常利益又は当期純利益)と資本の割合で、1単位の資本でいくらの利益をあげることができるかということを意味し、値が高いほど収益性が高いことを意味します。

※資本経常利益率= 経常利益 / 純資産平均残高 ×100　　※資本当期純利益率= 税引後当期純利益 / 純資産平均残高 ×100

(2)貯貸率

(単位:%)

種　類	平成25年度	平成26年度	増　減
期末	14.67	13.87	△ 0.80
期中平均	14.83	14.17	△ 0.66

●貯貸率…貯金残高に対する貸出金残高の比率のことです。

※貯貸率= 貸出金 / 貯金 ×100

(3)貯証率

(単位:%)

種　類	平成25年度	平成26年度	増　減
期末	10.71	10.70	△ 0.01
期中平均	10.62	10.42	△ 0.20

●貯証率…貯金残高に対する有価証券の運用額の比率のことです。

※貯証率= 有価証券 / 貯金 ×100

(4)1店舗当たりの貯金・貸出金残高

(単位:百万円)

種　類	平成25年度	平成26年度	増　減
貯金	9,454	9,676	222
貸出金	1,387	1,342	△ 45

※ 貯金・貸出金 / 信用店舗数＊

＊信用店舗数は、25年度、26年度ともに55店舗となっています。

(5)職員一人当たりの貯金・貸出金残高

(単位:百万円)

種　類	平成25年度	平成26年度	増　減
貯金	2,023	2,146	123
貸出金	296	297	1

※ 貯金・貸出金 / 信用事業職員数＊

＊信用事業職員は、部門別分析結果より算出しており、25年度は257人、26年度は248人となっています。

自己資本の充実の状況

〈1〉自己資本の構成に関する事項

(単位:百万円、%)

項　目		平成25年度	経過措置による不算入額	平成26年度	経過措置による不算入額
＜コア資本に係る基礎項目＞(1)					
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額		34,369		34,827	
	うち、出資金及び資本準備金の額	4,795		4,762	
	うち、再評価積立金の額	−		−	
	うち、利益剰余金の額	29,662		30,153	
	うち、外部流出予定額(△)	71		70	
	うち、上記以外に該当するものの額	16		17	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額		255		245	
	うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	255		245	
	うち、適格引当金コア資本算入額	−		−	
適格旧資本調達手段のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		−		−	
	うち、回転出資金の額	−		−	
	うち、上記以外に該当するものの額	−		−	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		−		−	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価格の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		−		−	
コア資本に係る基礎項目の額	(イ)	34,624		35,072	
＜コア資本に係る調整項目＞(2)					
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額		−	8	1	5
	うち、のれんに係るものの額	−	−	−	−
	うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	−	8	1	5
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額		−	−	−	−
適格引当金不足額		−	−	−	−
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額		−	−	−	−
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額		−	−	−	−
前払年金費用の額		−	−	−	−
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額		−	−	−	−
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額		−	−	−	−
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額		−	−	−	−
特定項目に係る十パーセント基準超過額		−	−	−	−
	うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	−	−	−	−
	うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	−	−	−	−
	うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	−	−	−	−
特定項目に係る十五パーセント基準超過額		−	−	−	−
	うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	−	−	−	−
	うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	−	−	−	−
	うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	−	−	−	−
コア資本に係る調整項目の額	(ロ)	−		1	
＜自己資本＞					
自己資本の額((イ)−(ロ))	(ハ)	34,624		35,071	
＜リスク・アセット等＞(3)					
信用リスク・アセットの額の合計額		145,048		156,445	
	うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 29,184		△ 31,632	
	うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 29,192		△ 31,638	
	うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)に係る額	8		5	
	うち、繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)に係る額	−		−	
	うち、前払年金費用に係る額	−		−	
	うち、上記以外に該当するものの額	−		−	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額		16,217		16,098	
信用リスク・アセット調整額		−		−	
リスク・アセット等の額の合計額	(ニ)	161,266		172,544	
＜自己資本比率＞					
自己資本比率((ハ)／(ニ))		21.47%		20.32%	

注1　農協法第11条の2第1項第1号の規定に基づく組合の経営の健全性を判断するための基準に係る算式に基づき算出しています。
注2　当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
注3　当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。
※自己資本比率の基準値については、72ページに記載してあります。

〈2〉自己資本の充実度に関する事項

(1)信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位:百万円)

区　分	平成25年度			平成26年度		
信用リスク・アセット(標準的手法)	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
我が国の中央政府及び中央銀行向け	30,651	—	—	27,081	—	—
我が国の地方公共団体向け	34,346	—	—	37,664	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	200	—	—	200	—	—
地方三公社向け	891	107	4	454	86	3
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	402,888	86,818	3,472	409,460	81,892	3,275
法人等向け	4,536	3,009	120	4,627	3,044	121
中小企業等向け及び個人向け	9,079	4,762	190	8,279	4,403	176
抵当権付住宅ローン	27,689	9,532	381	27,488	9,475	379
不動産取得等事業向け	39	39	1	35	35	1
三月以上延滞等	348	148	5	395	156	6
信用保証協会等による保証付	11,159	1,076	43	11,097	1,076	43
共済約款貸付	63	—	—	59	—	—
出資等	931	931	37	934	934	37
他の金融機関等の対象資本調達手段	19,461	48,654	1,946	27,000	67,500	2,700
特定項目のうち調整項目に算入されないもの	149	374	14	239	599	23
複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—	—	—
証券化	—	—	—	—	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入・不算入となるもの	—	△29,184	△1,167	—	△31,632	△1,265
上記以外	21,056	18,777	751	21,190	18,873	754
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	563,493	145,048	5,801	576,208	156,445	6,257
合　計	563,493	145,048	5,801	576,208	156,445	6,257
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額<基礎的手法>	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a		所要自己資本額 b=a×4%	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a		所要自己資本額 b=a×4%
	16,217		648	16,098		643
所要自己資本額	リスク・アセット等(分母)計 a		所要自己資本額 b=a×4%	リスク・アセット等(分母)計 a		所要自己資本額 b=a×4%
	161,266		6,450	172,544		6,901

注1 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
注2 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
注3 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
注4 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
注5 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入・不算入となるもの」とは、他の金融機関等の対象資本調達手段およびコア資本に係る調整項目(無形固定資産、前払年金費用、繰延税金資産等)により、リスク・アセットに算入したもの、不算入としたものが該当します。
注6 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
注7 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)

$$\frac{\text{(粗利益(正の値の場合に限る)} \times 15\%\text{)　の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

〈3〉信用リスクに関する事項

(1)標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付け等は次のとおりです。

(ア)リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の信用格付業者による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

信用格付業者
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービシズ(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

(イ)リスク・ウェイトの判定に当たり使用する信用格付業者の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	信用格付業者	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー(長　期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー(短　期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

自己資本比率の基準値

自己資本比率の基準値は、国内のみで業務を行う金融機関には4%以上、国際業務(海外支店を持つ銀行など)を行う金融機関には8%以上が求められています。この基準値を下回ると経営の改善指導や業務停止命令が発動されます。

また、JAバンクシステムでは、経営悪化や破綻を未然に防止するため、自主的に定めた実質自己資本比率があります。それは、国内基準よりも厳しい基準の8%(国際業務を行う金融機関と同様)となっています。8%を下回るとJAバンク独自のシステム(破綻未然防止システムP.30)で経営体制の改善措置などが図られます。

■国内基準

自己資本比率	区　分
4%以上	健全
2%以上～4%未満	経営改善計画提出・実行命令
1%以上～2%未満	総資産の圧縮・新規事業の禁止
0%以上～1%未満	大幅な業務の縮小等
0%未満	業務の一部又は全部の停止命令

■JAバンク自主ルール

自己資本比率	区　分
8%以上	健全
8%未満	経営体制の改善措置

(2)信用リスクに関するエクスポージャー(地域別,業種別,残存期間別)及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位:百万円)

区分		平成25年度				平成26年度			
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー
国内		563,493	76,589	54,670	348	576,208	74,231	55,896	395
国外		–	–	–	–	–	–	–	–
地域別残高計		563,493	76,589	54,670	348	576,208	74,231	55,896	395
法人	農業	912	912	–	100	870	852	–	132
	林業	–	–	–	–	–	–	–	–
	水産業	–	–	–	–	–	–	–	–
	製造業	150	150	–	–	115	115	–	0
	鉱業	5	5	–	–	4	4	–	–
	建設・不動産業	1,309	1,309	–	60	843	843	–	65
	電気・ガス・熱供給・水道業	2,130	3	2,127	0	2,435	8	2,427	–
	運輸・通信業	200	–	200	0	200	–	200	0
	金融・保険業	8,388	7,801	507	–	7,960	7,927	–	–
	卸売・小売・飲食・サービス業	327	327	–	1	816	311	504	0
	日本国政府・地方公共団体	64,998	13,162	51,835	–	64,746	11,982	52,763	–
	上記以外	416,530	1,049	–	–	430,366	898	–	0
個人		51,936	51,867	–	185	51,355	51,286	–	195
その他		16,603	0	–	–	16,492	–	–	–
業種別残高計		563,493	76,589	54,670	348	576,208	74,231	55,896	395
1年以下		401,017	1,227	4,703		413,626	915	6,250	
1年超3年以下		15,111	2,733	12,378		17,090	2,546	11,544	
3年超5年以下		13,263	2,522	10,740		14,451	2,101	12,350	
5年超7年以下		15,104	2,037	13,067		10,198	2,057	8,141	
7年超10年以下		21,050	12,327	8,723		18,875	11,956	6,919	
10年超		57,101	52,043	5,058		61,859	51,169	10,689	
期限の定めのないもの		40,844	3,698	–		40,105	3,485	–	
残存期間別残高計		563,493	76,589	54,670		576,208	74,231	55,896	

注1 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
注2 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
注3 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
注4 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

(3)貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

区分	平成25年度					平成26年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	256	255	–	256	255	255	245	–	255	245
個別貸倒引当金	1,700	1,570	–	1,700	1,570	1,570	1,314	0	1,569	1,314

(4) 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位:百万円)

区分		平成25年度						平成26年度					
		貸倒引当金					貸出金償却	貸倒引当金					貸出金償却
		期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高		期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	
				目的使用	その他					目的使用	その他		
国内		1,700	1,570	–	1,700	1,570		1,570	1,314	–	1,570	1,314	
国外		–	–	–	–	–		–	–	–	–	–	
地域別計		1,700	1,570	–	1,700	1,570		1,570	1,314	–	1,570	1,314	
法人	農業	174	169	–	174	169	–	169	175	–	169	175	–
	林業	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–
	水産業	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–
	製造業	18	20	–	18	20	–	20	17	–	20	17	–
	鉱業	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–
	建設・不動産業	164	154	–	164	154	–	154	174	–	154	174	–
	電気・ガス・熱供給・水道業	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–
	運輸・通信業	–	0	–	–	0	–	0	–	–	0	–	–
	金融・保険業	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–
	卸売・小売・飲食・サービス業	151	152	–	151	152	–	152	99	–	152	99	–
	日本国政府・地方公共団体	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–
	上記以外	2	0	–	2	0	–	0	0	–	0	0	–
個人		1,189	1,072	–	1,189	1,072	–	1,072	847	–	1,072	847	–
業種別計		1,700	1,570	–	1,700	1,570	–	1,570	1,314	–	1,570	1,314	–

(5)信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト1250%を適用する残高

(単位:百万円)

区分		平成25年度			平成26年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高	リスクウェイト0%	−	70,578	70,578	−	69,848	69,848
	リスクウェイト2%	−	−	−	−	−	−
	リスクウェイト4%	−	−	−	−	−	−
	リスクウェイト10%	−	10,761	10,761	−	10,765	10,765
	リスクウェイト20%	−	395,702	395,702	−	409,926	409,926
	リスクウェイト35%	−	27,290	27,290	−	27,099	27,099
	リスクウェイト50%	2,032	257	2,289	2,330	222	2,552
	リスクウェイト75%	−	6,811	6,811	−	6,175	6,175
	リスクウェイト100%	601	49,226	49,828	601	31,199	31,801
	リスクウェイト150%	−	90	90	−	17,804	17,804
	リスクウェイト200%	−	−	−	−	−	−
	リスクウェイト250%	−	149	149	−	239	239
	その他	−	−	−	−	−	−
リスク・ウェイト1250%		−	−	−	−	−	−
合計		2,634	560,867	563,501	2,932	573,281	576,213

注1　信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
注2　「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は信用格付業者による依頼格付のみ使用しています。
注3　経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
注4　1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るものなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

〈4〉信用リスク削減手法に関する事項

(1)信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

(2)信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位:百万円)

区分	平成25年度		平成26年度	
	適格金融資産担保	保証	適格金融資産担保	保証
地方公共団体金融機構向け	−	−	−	−
我が国の政府関係機関向け	−	200	−	200
地方三公社向け	−	354	−	20
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	−	−	−	−
法人等向け	1	194	1	180
中小企業等向け及び個人向け	68	92	38	78
抵当権付住宅ローン	−	−	−	−
不動産取得等事業向け	−	−	−	−
三月以上延滞等	−	−	−	−
証券化	−	−	−	−
上記以外	10	66	−	56
合計	79	908	40	536

注1　「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
注2　「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
注3　「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
注4　「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)が含まれます。

〈5〉派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

〈6〉証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

〈7〉出資等エクスポージャーに関する事項

(1)出資等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

「出資等」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。

①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当JAの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資等の評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

(2)出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位:百万円)

区　分	平成25年度		平成26年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上　場	—	—	—	—
非上場	44,698	44,698	41,912	41,912
合　計	44,698	44,698	41,912	41,912

注　「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額です。

(3)出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

該当する取引はありません。

(4)貸借対照表で認識され,損益計算書で認識されない評価損益の額(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

(単位:百万円)

平成25年度		平成26年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
1,232	—	1,223	—

(5)貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額(子会社・関連会社株式の評価損益等)

該当する取引はありません。

〈8〉金利リスクに関する事項

(1)金利リスクの算定方法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスクの算定方法、管理方法は以下のとおりです。

・市場金利が上下に2%変動した時(ただし0%を下限)に発生する経済価値の変化額(低下額)を金利リスク量として毎月算出しています。
・要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、①過去5年の最低残高、②過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の50%相当額のうち、最小の額を上限とし、0～5年の期間に均等に振り分けて(平均残存2.5年)リスク量を算定しています。
・金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

金利リスク=運用勘定の金利リスク量　+　調達勘定の金利リスク量(△)

(2)金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

(単位:百万円)

区　分	平成25年度	平成26年度
金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	△ 863	△ 2,028

注　市場金利が上下に2%変動した時(ただし0%を下限)の運用勘定・調達勘定別の経済価値の変化額は以下のとおりです。

(単位:百万円)

区　分	平成25年度	平成26年度
金利が2%上昇したときの損益・経済価値の増減	△ 863 (うち運用勘定　△14,234) (うち調達勘定　13,371)	△ 2,028 (うち運用勘定　△14,492) (うち調達勘定　12,464)
金利が2%下落したとき(ただし0%を下限)の損益・経済価値の増減額	2,858 (うち運用勘定　4,488) (うち調達勘定　△ 1,629)	2,444 (うち運用勘定　3,711) (うち調達勘定　△ 1,266)

JAの概要

〈1〉組合員数

（単位：人）

	資格区分		平成25年度	平成26年度	増　減
正組合員	個人		21,058	21,049	△9
	法人	農事組合法人	28	34	6
		その他法人	28	28	―
	小計		21,114	21,111	△3
准組合員	個人		18,497	18,669	172
	農業協同組合		1	1	―
	農事組合法人		5	5	―
	その他の団体		298	293	△5
	小計		18,801	18,968	167
合計			39,915	40,079	164

【参考】当年度末正組合員戸数　19,093戸　　当年度末准組合員戸数　15,198戸

〈2〉役員構成

役職名	氏　名
代表理事組合長	小林　徹
代表理事専務	市川　浩示
常務理事（総務）	加納　弘基
常務理事（経済・営農生活）	守屋　高広
常務理事（金融）	玉井　寛之
理事	大橋　正美
理事	國枝　義見
理事	北川　喜重
理事	安田　芳廣
理事	堀田　治彦
理事	山田　洋臣
理事	岩井　豐太郎
理事	鈴木美智子
理事	坂　英臣
理事	渡部　英晴
理事	川瀬　桂
理事	安立　敏行
理事	山田　勉
理事	髙﨑　文夫
理事	宮野　勝

役職名	氏　名
理事	清水　茂己
理事	岡本　敏美
理事	鈴木　豊
理事	髙木　幸夫
理事	安藤　永子
理事	日比野芳幸
理事	戸倉　文雄
理事	栗田　周治
理事	古川　政孝
理事	藤井　清
理事	田中　茂
理事	戸谷　務
理事	近藤　和吉
理事	名和　善昭
代表監事	廣瀬　悦治
常勤監事	岡田　篤史
監事	安藤　孝一
監事	三和　詳司
監事	伊藤　茂
監事	大橋　里美

（平成27年7月31日現在）

〈3〉職員数

（単位：人）

区　分	平成25年度			平成26年度		
	男	女	計	男	女	計
一般職員	568	224	792	560	238	798
（うち渉外）	(105)	(1)	(106)	(92)	(2)	(94)
（うち融資専任渉外）	(5)	(1)	(6)	(5)	(1)	(6)
常用的臨時雇用者	51	75	126	55	70	125
合　計	619	299	918	615	308	923

〈4〉特定信用事業代理業者の状況

該当する代理業者はありません。

〈5〉組合員組織

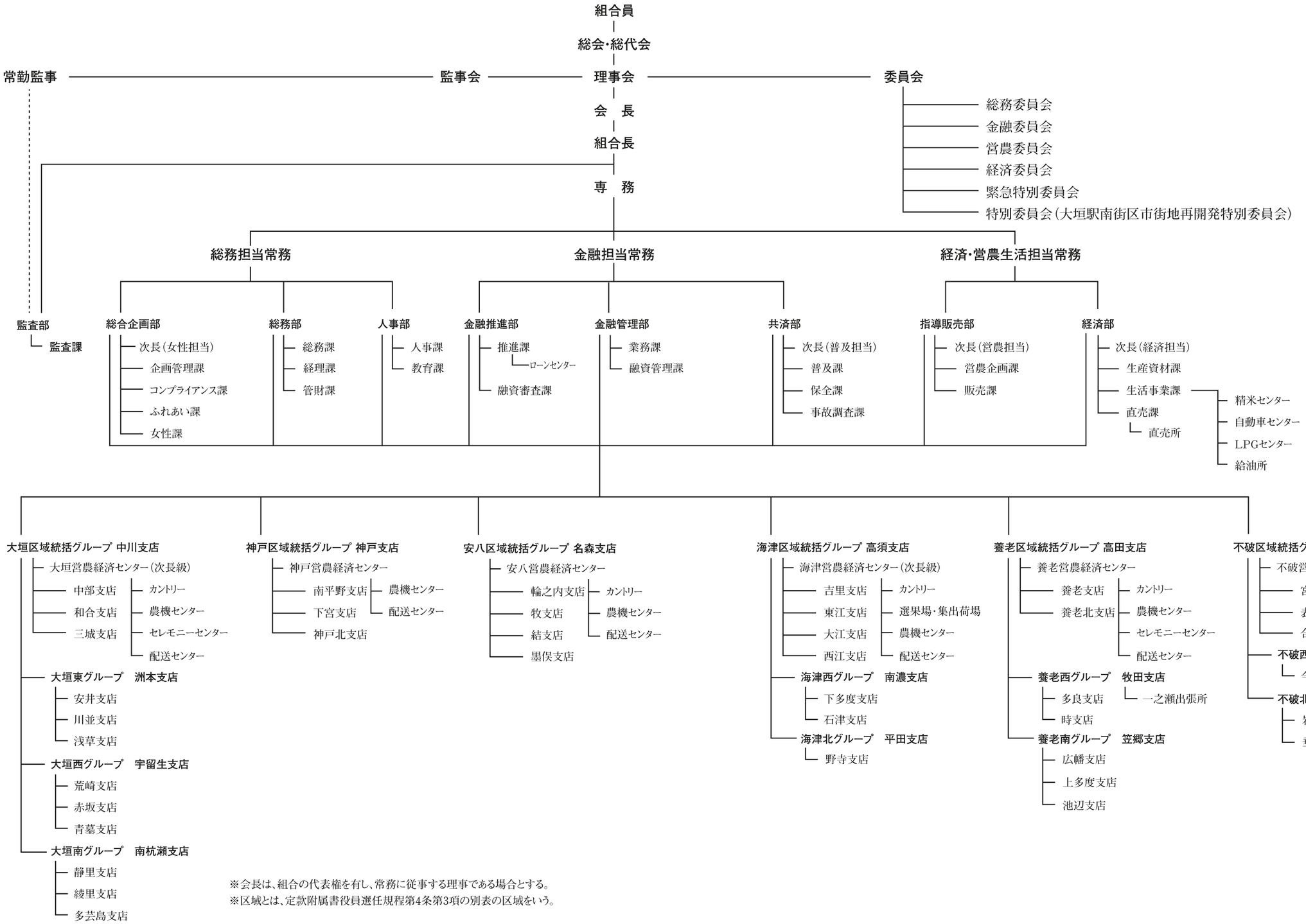
（単位：人）

区域	組織名	構成員数
大垣	大垣市いちご組合	5
	南若森園芸組合	15
	大垣曽根梨部会	14
	大垣市東部園芸組合	3
	大垣さといも部会	16
	JAにしみのブロッコリー大垣部会	14
神戸	小松菜部会	76
	グリーンねぎ部会	15
	ほうれん草部会	19
	モロヘイヤ部会	13
	FG水菜部会	9
	色彩部会（はくさい・春菊など）	18
	岐阜アルストロメリア組合	2
	神戸町バラ生産組合	9
安八	輪之内園芸組合 トマト部会	4
	輪之内園芸組合 胡瓜部会	2
	輪之内園芸組合 いちご部会	6
	牧園芸組合 ほうれんそう部会	21
	牧園芸組合 えだまめ部会	21
	牧園芸組合 なす部会	4
	牧園芸組合 インゲン部会	5
	牧園芸組合 キャベツ部会	15
	牧園芸組合 だいこん部会	8
	JAにしみのブロッコリー安八部会	13
海津	海津トマト部会	65
	海津胡瓜部会	36
	海津春菊部会	72
	海津インゲン・さとうえんどう部会	7
	海津茄子部会	6

区域	組織名	構成員数
海津	海津甘長部会	72
	海津モロヘイヤ部会	12
	海津ナバナ部会	54
	海津枝豆部会	8
	海津玉葱部会	8
	平田町苺園芸組合	13
	海津苺部会	18
	海津メロン部会	10
	南濃柿部会	118
	南濃みかん部会	119
	海津いちじく部会	7
	その他部会（花卉、菌茸類）	3
養老	養老西部いちご部会	8
	池辺いちご組合	12
	養老ふき組合	2
	池辺園芸トマト組合	10
	池辺青果物組合	7
	養老果樹振興会（柿）	42
	養老町梅園振興会	8
	牧田川玉葱部会	12
	養老区域青果物部会	13
不破	夏秋なす生産部会	4
	不帰茶生産組合	57
	JAにしみのブロッコリー不破部会	13
	一寸空豆生産部会	5
	かぼちゃ生産部会	4
	西美濃さといもクラブ	5
	西美濃不破やさい部会（ねぎ・にんにく）	6

（平成27年3月31日現在）

〈6〉機構図



※会長は、組合の代表権を有し、常務に従事する理事である場合とする。
※区域とは、定款附属書役員選任規程第4条第3項の別表の区域をいう。

〈7〉組合員資本

（単位:千円）

種　類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
出資金	4,795,006	80,003	112,986	4,762,023
利益剰余金	29,355,454	2,095,661	1,297,186	30,153,929
利益準備金	8,000,000	200,000	−	8,200,000
その他利益剰余金	21,355,454	1,895,661	1,297,186	21,953,929
経営安定積立金	2,000,000	500,000	307,003	2,192,996
施設整備積立金	1,492,726	7,273	2,662	1,497,337
大規模施設新築整備積立金	1,100,000	100,000	−	1,200,000
税効果調整積立金	535,223	−	26,113	509,109
特別積立金	15,216,616	82,726	−	15,299,342
当期未処分剰余金	1,010,888	1,205,661	961,407	1,255,142
処分未済持分	△16,615	△17,669	△16,615	△17,669
合　計	34,133,845	2,157,996	1,393,557	34,898,283

※当期未処分剰余金の当期首残高について、退職給付に関する会計基準の適用により、期首の余剰金から加減したため、前年度末残高1,317,892千円から307,003千円を差し引いた額で表示しています。

（平成27年3月31日現在）

〈8〉固定資産

（単位:千円）

種　類		当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	当期償却額	減価償却累計額
有形固定資産	建物	14,394,895	238,854	63,792 (−)	14,569,956	277,111	10,003,505
	構築物	1,758,942	57,437	2,627 (−)	1,813,752	30,043	1,608,962
	機械・装置	6,014,005	159,291	5,786 (−)	6,167,510	209,676	5,372,135
	車両運搬具	164,302	2,300	1,860 (−)	164,742	6,575	158,416
	器具・備品	794,816	7,795	3,131 (−)	799,480	14,041	772,333
	土地	3,834,699	18,534	2,987 (2,662)	3,850,245		
	建設仮勘定	166,716	388,685	401,005 (−)	154,397		
	計	27,128,377	872,897	481,190 (2,662)	27,520,085	537,450	17,915,353
無形固定資産	ソフトウェア	362	−	306	55	306	
	その他	8,255	−	1,646	6,609	1,646	
	計	8,617	−	1,953	6,664	1,953	
合計		27,136,995	872,897	483,143 (2,662)	27,526,749	539,403	17,915,353

※「当期減少額」欄の（　）内は内書で、減損損失の計上額を表示しています。

（平成27年3月31日現在）

〈9〉あゆみ

平成11年	7月	西美濃農業協同組合の発足 （JA大垣、JAごうど、JAあんぱち、JA海津、JA養老、JA不破の、6JAによる設立合併財産引継式）
	12月	洲本支店竣工 貯金残高4,000億円達成
平成12年	2月	全国JA広報大賞　銅賞受賞
	5月	「JAにしみのホームページ」リニューアル
	8月	グリーンセンター海津オープン
	11月	にしみのオリジナル肥料発売開始 「にしみの化成464」 「にしみの園芸888」 「にしみの有機673」
平成13年	11月	JAネットバンク業務を開始 ATM県内ネット手数料の無料化を開始
平成14年	1月	JAバンクシステムの稼働
	2月	全国JA広報大賞　銀賞受賞
	4月	灯油の拠点集中配送体制を開始
	9月	大江支店竣工
平成15年	10月	基幹支店統廃合 営農経済センターの設置
平成16年	2月	岐阜県産大豆100%使用 「大豆まるごと豆腐」製造販売開始
平成17年	2月	全国統一オンラインシステム（JASTEM）移行
	3月	ふれあいプラザ（LPG）の統合
	10月	平田ビーンセンター完成
平成18年	2月	支店統廃合
平成19年	2月	輪之内農機センター　オープン
	6月	住宅ローンセンター　オープン
平成20年	2月	中川斎場　オープン 輪之内支店・養老北支店　竣工 全国JA広報大賞　銀賞受賞
平成21年	8月	「JAにしみのホームページ」リニューアル
平成22年	2月	全国JA広報大賞　銀賞受賞
	3月	貯金残高5,000億円達成
	4月	支店のグループ制・営農アドバイザー発足
	12月	ファーマーズマーケット垂井店　オープン
平成23年	10月	臨時総代会 平成23年度事業計画一部変更の件（平田カントリー建設）
平成24年	2月	全国JA広報大賞　大賞受賞
	6月	ローンセンター長沢店　オープン
平成25年	3月	平田カントリーエレベーター完成
	10月	「絆～きずな～号」による移動販売開始
平成26年	12月	合併15周年記念式典
平成27年	3月	神戸集出荷センター完成 ファーマーズマーケット中川店完成


西美濃農業協同組合の発足（H11.7）


平田カントリーエレベーター完成（H25.3）


移動販売車「絆～きずな～号」（H25.10）


合併15周年記念式典（H26.12）

〈10〉店舗・事業所のご紹介

（平成27年7月31日現在）
市外局番（0584）

	店舗	住所	電話番号	FAX
	本店	大垣市東前町955-1	73-8111	73-8171
	高田センター（事故対応）	養老郡養老町石畑1230	32-0227	32-0282
大垣区域統括グループ	中川支店	大垣市中川町4-1056-18	81-2453	81-2531
	中部支店	大垣市宮町1-46	78-2367	78-2343
	和合支店	大垣市開発町5-548-2	81-2014	81-2081
	三城支店	大垣市三塚町1020-1	78-2509	78-3245
大垣東グループ	洲本支店	大垣市島里1-87	89-3161	89-3160
	安井支店	大垣市南頬町5-30-1	78-2731	78-3396
	川並支店	大垣市古宮町1444-4	89-4014	89-4015
	浅草支店	大垣市浅西3-25-1	89-4720	89-1790
大垣西グループ	宇留生支店	大垣市荒尾町1511-3	91-3685	91-3649
	荒崎支店	大垣市長松町775-1	91-2034	91-2022
	赤坂支店	大垣市草道島町505-1	71-0043	71-2636
	青墓支店	大垣市青墓町1-27	91-0122	91-1570
大垣南グループ	南杭瀬支店	大垣市青柳町3-461	89-4713	89-4750
	静里支店	大垣市久徳町424	91-4028	91-4047
	綾里支店	大垣市綾野1-2719-1	91-2565	91-2597
	多芸島支店	大垣市入方2-1611-3	89-1432	89-3798
神戸区域統括グループ	神戸支店	安八郡神戸町神戸1041-4	27-4101	27-4485
	南平野支店	安八郡神戸町和泉148	27-3625	27-3655
	下宮支店	安八郡神戸町瀬古2115	27-2202	27-7029
	神戸北支店	安八郡神戸町丈六道50-5	27-2051	27-3548
安八区域統括グループ	名森支店	安八郡安八町南條1155-1	64-3311	64-3312
	輪之内支店	安八郡輪之内町四郷2554	69-3131	69-3132
	牧支店	安八郡安八町牧3530	64-2006	64-2080
	結支店	安八郡安八町東結1200	62-5148	62-6020
	墨俣支店	大垣市墨俣町墨俣389	62-5101	62-6225
海津区域統括グループ	高須支店	海津市海津町高須582-1	53-1133	53-1262
	吉里支店	海津市海津町松木827	53-1108	53-1109
海津区域統括グループ	東江支店	海津市海津町長瀬29	53-1158	53-1159
	大江支店	海津市海津町福江652-3	54-5111	54-5112
	西江支店	海津市海津町沼新田235	54-5511	54-5512
海津西グループ	南濃支店	海津市南濃町駒野490-1	55-0345	55-0738
	下多度支店	海津市南濃町津屋2837-100	57-2221	57-2222
	石津支店	海津市南濃町吉田738	56-1321	56-1051
海津北グループ	平田支店	海津市平田町今尾557	66-2003	66-4103
	野寺支店	海津市平田町野寺1221-1	67-3107	67-3750
養老区域統括グループ	高田支店	養老郡養老町石畑1230	32-0528	32-0046
	養老支店	養老郡養老町竜泉寺1125	32-0295	32-4478
	養老北支店	養老郡養老町安久12-1	32-0115	32-0161
養老西グループ	牧田支店	大垣市上石津町牧田2090	47-2511	47-2513
	一之瀬出張所	大垣市上石津町一之瀬1593-2	47-2602	47-2885
	多良支店	大垣市上石津町宮217-7	45-3131	45-3132
	時支店	大垣市上石津町下山2919-1	45-3007	45-2179
養老南グループ	笠郷支店	養老郡養老町下笠1188-1	35-2611	35-2612
	広幡支店	養老郡養老町押越2160-1	32-0596	32-4756
	上多度支店	養老郡養老町小倉199-1	32-0595	32-0910
	池辺支店	養老郡養老町瑞穂377-2	37-2007	37-2035
不破区域統括グループ	垂井支店	不破郡垂井町東神田2-98	22-1006	23-3293
	宮代支店	不破郡垂井町宮代1764	22-0054	24-0017
	表佐支店	不破郡垂井町表佐1496-14	22-0058	24-0018
	合原支店	不破郡垂井町栗原1436-1	22-0134	24-0035
不破西グループ	関ケ原支店	不破郡関ケ原町関ケ原811-116	43-0001	41-0007
	今須支店	不破郡関ケ原町今須3464	43-5321	41-0016
不破北グループ	府中支店	不破郡垂井町府中464-4	22-1005	24-0019
	岩手支店	不破郡垂井町岩手663-1	22-1030	24-0020
	垂井東支店	不破郡垂井町綾戸902	22-1026	24-0021

市外局番（0584）

	事業所	住所	電話番号	FAX
ローン	ローンセンター洲本店	大垣市島里1-87	88-3001＊	88-3003
	ローンセンター長沢店	大垣市長沢町1-960-10	47-8550＊	47-8551
営農	大垣営農経済センター	大垣市東前町955-1	73-8180	73-8252
	神戸営農経済センター	安八郡神戸町和泉147	27-1771	27-1773
	安八営農経済センター	安八郡安八町南條1155-1	64-3711＊	64-3312
	海津営農経済センター	海津市海津町高須582-1	53-3355	53-1135
	養老営農経済センター	養老郡養老町高田2869-1	33-0211＊	33-0212
	不破営農経済センター	不破郡垂井町東神田2-98	22-1147＊	23-3293
農機	大垣農機センター	大垣市荒尾町622	91-9099	91-9097
	神戸農機センター	安八郡神戸町和泉147	27-1771	27-1773
	輪之内農機センター	安八郡輪之内町四郷2554	69-3872	69-3829
	海津農機センター	海津市海津町高須599	53-1136	53-3031
	平田農機センター	海津市平田町今尾497	66-3845	66-2788
	養老農機センター	養老郡養老町石畑1230	33-0224	33-0212
給油所	福束SS	安八郡輪之内町福束1777-1	69-4466	69-4499
	馬目SS	海津市海津町馬目372	53-3711＊	53-4318
	南濃SS	海津市南濃町羽沢626-1	55-0303	55-0303
	垂井南SS	不破郡垂井町宮代1020-1	22-1621＊	22-6863
	垂井北SS	不破郡垂井町府中1110-2	23-1444	23-1444
	関ケ原SS	不破郡関ケ原町野上168	43-3060	43-3066
LPG	ふれあいプラザ	大垣市上屋2-29-1	87-0302	88-1083
自動車	オート大垣	大垣市荒尾町607	91-7766	91-8238
	オート養老	養老郡養老町石畑1230	32-1134	32-1173
	オート垂井	不破郡垂井町東神田2-98	22-3647	22-2852
直売所	ファーマーズマーケット	大垣市東前町955-1	73-8144	73-8145
	ファーマーズマーケット中川店	大垣市中川町3-1046-1	78-0141	78-1268
	ファーマーズマーケット中部店	大垣市宮町1-46	78-0155	78-0155
	ファーマーズマーケット南濃店	海津市南濃町羽沢572-1	55-2102	55-0702
	ファーマーズマーケット海津店	海津市海津町馬目373-2	53-1147	53-1148
	ファーマーズマーケット養老店	養老郡養老町高田2869-1	32-5025	33-0213
	ファーマーズマーケット垂井店	不破郡垂井町東神田2-98	22-7200	22-7201
精米	精米センター	大垣市友江2-137	89-0141	89-0140
葬祭	セレモニーセンター	大垣市津村町1-226-1	78-2612＊	78-1266
	南部セレモニーセンター	養老郡養老町飯田730	71-7107	71-7108
	JA葬祭中川斎場	大垣市西之川町1-317	73-3322	—
配送センター	大垣配送センター	大垣市津村町1-226-1	78-5282＊	81-3649
	神戸配送センター	安八郡神戸町和泉147	27-1771＊	27-1773
	安八配送センター	安八郡安八町南條1155-1	64-3711	64-3312
	海津配送センター	海津市海津町馬目373-2	53-1147＊	53-1148
	養老配送センター	養老郡養老町高田2869-1	33-0211	33-0212
	不破配送センター	不破郡垂井町東神田2-98	22-1147	23-3293
カントリー	大垣西カントリー	大垣市榎戸町2-7	91-7667	91-0861
	大垣南カントリー	大垣市釜笛5-19-1	89-8222	89-7687
	輪之内カントリー	安八郡輪之内町四郷2557	69-3063	69-3063
	安八カントリー	安八郡安八町北今ヶ渕1747-1	62-5955	62-5955
	海津カントリー	海津市海津町江東二の割180-1	53-2139	53-4458
	平田カントリー	海津市平田町仏師川667	66-3202	66-3208
	養老南カントリー	養老郡養老町下笠2436	35-2961	35-2961
	養老北カントリー	養老郡養老町宇田1191	34-0494	34-0494
集荷場	海津集出荷センター	海津市海津町江東二の割181-1	52-0090	53-4822
	南濃選果場	海津市南濃町吉田738	56-1609	56-1609

※ 表中の＊印は、フリーダイヤルがあります。（以下参照）

0120 フリーダイヤルのご案内

■相続相談ダイヤル　0120-72-2430（ニシミノ）

■ローンセンター洲本店
0120-84-2430

■ローンセンター長沢店
0120-06-2430

■大垣配送センター
0120-18-2430

■不破営農経済センター
0120-28-2430

■神戸配送センター
0120-37-2430

■馬目SS
0120-76-2430

■安八営農経済センター
0120-41-2430

■垂井南SS
0120-85-2430

■海津配送センター
0120-47-2430

■セレモニーセンター
0120-68-2430

■養老営農経済センター
0120-67-2430

〈11〉店舗・事業所の所在地



垂井町

1. 垂井支店
   - 不破営農経済センター
   - 不破配送センター
   - オート垂井
   - ファーマーズマーケット垂井店
2. 宮代支店
3. 表佐支店
4. 合原支店
5. 府中支店
6. 岩手支店
7. 垂井東支店
8. 垂井北SS
9. 垂井南SS
10. 垂井北ライスセンター
    - 垂井育苗センター
    - 垂井堆肥センター
11. 垂井南ライスセンター

関ケ原町

1. 関ケ原支店
2. 今須支店
3. 関ケ原SS
4. 関ケ原育苗センター

養老町

1. 高田支店
   - 高田センター
   - オート養老
   - 養老農機センター
2. 養老支店
3. 広幡支店
4. 上多度支店
5. 養老北支店
6. 笠郷支店
7. 池辺支店
8. 養老北カントリー
   - 養老北育苗センター
9. 養老南カントリー
10. 養老南育苗センター
11. 養老営農経済センター
    - 養老配送センター
    - ファーマーズマーケット養老店
12. 南部セレモニーセンター

大垣市（上石津町）

1. 牧田支店
2. 一之瀬出張所
3. 多良支店
4. 時支店
5. 多良ライスセンター
6. 時育苗センター

海津市

1. 高須支店
   - 海津営農経済センター
   - 海津農機センター
2. 吉里支店
3. 東江支店
4. 大江支店
5. 西江支店
6. 海津カントリー
   - 海津育苗センター
   - 海津集出荷センター
7. 馬目SS
   - ファーマーズマーケット海津店
   - 海津配送センター
8. 札野ビーンセンター
9. 平田支店
   - 平田農機センター
10. 野寺支店
11. 平田カントリー
    - 平田育苗センター
    - 平田ビーンセンター
12. 南濃支店
13. 下多度支店
14. 石津支店
    - 南濃選果場
15. 南濃SS
    - ファーマーズマーケット南濃店

神戸町

1. 神戸支店
2. 南平野支店
   - 神戸営農経済センター
   - 神戸農機センター
   - 神戸配送センター
3. 下宮支店
4. 神戸北支店
5. 神戸育苗センター
   - 神戸ライスセンター
6. 神戸集出荷センター

大垣市

1. 本店
   - 大垣営農経済センター
   - ファーマーズマーケット
2. 中部支店
   - ファーマーズマーケット中部店
3. 安井支店
4. 宇留生支店
5. 静里支店
6. 綾里支店
7. 川並支店
8. 和合支店
9. 三城支店
10. 荒崎支店
11. 南杭瀬支店
12. 多芸島支店
13. 洲本支店
    - ローンセンター洲本店
14. 浅草支店
15. 中川支店
    - ファーマーズマーケット中川店
16. 赤坂支店
17. 青墓支店
18. オート大垣
    - 大垣農機センター
19. ふれあいプラザ
20. 精米センター
    - 大垣南カントリー
21. セレモニーセンター
    - 大垣配送センター
22. JA葬祭中川斎場
23. 大垣西カントリー
    - 大垣ビーンセンター
24. ローンセンター長沢店

大垣市（墨俣町）

1. 墨俣支店

安八町

1. 名森支店
   - 安八営農経済センター
   - 安八配送センター
2. 牧支店
3. 結支店
4. 安八カントリー

輪之内町

1. 輪之内支店
   - 輪之内農機センター
   - 輪之内カントリー
   - 輪之内育苗センター
2. 福束SS

〈12〉キャッシュサービス一覧表

平成27年4月1日現在

	設置場所	ご利用可能時間		
		平日	土曜日	日曜・祝日
毎日稼働	中部支店	8:00～21:00	9:00～19:00	9:00～19:00
	安井支店			
	洲本支店			
	オークワ養老店			
	関ヶ原町民体育館前			
	ショッピングプラザ・アミ			
	宇留生支店	8:00～20:00		
	川並支店			
	三城支店			
	荒崎支店			
	南杭瀬支店			
	中川支店			
	赤坂支店			
	神戸支店			
	バロー神戸店			
	下宮支店			
	名森支店			
	輪之内支店			
	スーパートミダヤ結店			
	高須支店			
	ファーマーズマーケット海津店			
	平田支店			
	南濃支店			
	石津支店			
	さくらヶ丘出張所			
	養老北支店			
	笠郷支店			
	牧田支店			
	多良キャッシュコーナー			
	府中支店			
	関ケ原支店			
	不破地域訪問介護ステーション			
	大垣市民病院	8:30～19:00		
	マックスバリュ垂井ショッピングセンター	9:00～21:00		
	JR大垣駅	8:00～21:00	9:00～21:00	9:00～21:00
	イオンタウン輪之内	9:00～21:00		
	イオンタウン養老			
	イオンモール大垣			
	アクアウォーク大垣			
	ファーマーズマーケット	8:00～18:00	9:00～18:00	9:00～18:00
	スーパートミダヤ養老店	10:00～20:00	10:00～19:00	10:00～19:00
日曜・祝日を除く毎日	西美濃厚生病院	9:00～19:00	9:00～14:00	*
	養老町役場	9:00～18:00	9:00～17:00	
平日のみ	静里支店	8:45～18:00	*	*
	和合支店			
	青墓支店			
	宮代支店			
	表佐支店			
	岩手支店			
	垂井東支店			
	今須支店			
	本店	9:00～17:00		
	一之瀬出張所			
	大垣市役所	9:00～17:30		
	下多度支店	9:00～18:00		

(注)すべてのATMは、1月3日、5月4日(予定)は休業します。
*印は、ご利用できません

関連会社のご紹介

(有)JAにしみの興農社

概 況

会社名	(有)JAにしみの興農社
代表者名	代表取締役社長　小林　徹
設立年月日	昭和58年6月9日
所在地	大垣市東前町955-1
事業内容	農業経営、農作業の受委託、農業機械の貸出等
資本金総額(発行済株式数)	5,000千円(500株)
うち組合出資額(組合保有株式数)	4,980千円(498株)
議決権割合	99.6%
役員数	4名(取締役3名、監査役1名)
うち組合役員との兼務者数	2名
うち組合職員との兼務者数	2名

(平成27年7月31日現在)

○貸借対照表 (平成27年3月31日現在)

(単位:千円)

資産の部		負債・純資産の部	
科　目	金　額	科　目	金　額
【流動資産】	59,355	【流動負債】	27,198
普通貯金	57,193	未払費用	2,233
原材料	1,827	預り金	29
未収金	226	未払法人税等	465
前払費用	74	未払消費税等	384
未収収益	33	農業経営基盤強化準備金	24,086
【固定資産】	13,084	負　債　合　計	27,198
機械及び装置	20,626	【資本金】	5,000
減価償却累計額	△ 7,542	出資金	5,000
		【利益剰余金】	40,241
		特別積立金	3,800
		繰越利益剰余金	36,441
		純 資 産 合 計	45,241
資　産　合　計	72,439	負債及び純資産合計	72,439

○損益計算書 (平成26年4月1日～平成27年3月31日)

(単位:千円)

科　目	金　額
【売上高】	34,869
小麦	1,484
大豆	9,226
ブロッコリー	156
作業受託収入	6,165
価格補填収入	17,573
奨励金	243
雑収入	19
【売上原価】	16,587
肥料	2,146
農薬	2,225
種苗	2,488
燃料・資材	1,424
麦・大豆精算金	5,357
乾燥調整料	2,944
売上総利益	18,282
【販売費及び一般管理費】	21,753
営 業 利 益	△ 3,471
【営業外収益】	24,338
受取利息	6
助成収入	23,452
雑収入	880
【営業外費用】	−
経 常 利 益	20,867
【特別利益】	6,264
【特別損失】	21,263
税引前当期純利益	5,867
【法人税、住民税及び事業税】	1,059
当 期 純 利 益	4,807

記載金額の端数処理
記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しておりますので、合計と一致しない場合があります。